



AIG富士生命

ディスクロージャー誌

2015年4月1日～2016年3月31日



「
2016
」

はじめに

このたび、当社の経営方針や事業概況、財務状況等をまとめた『AIG富士生命ディスクロージャー誌2016』を作成いたしました。

本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえでの一助となれば幸いに存じます。

会社概要

設立：1996年(平成8年)8月8日

資本金：175億円

総資産：5,296億円

従業員数：729名

ホームページアドレス：<http://www.aig-fuji-life.co.jp/>

(2016年3月末現在)

本誌は、保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料です。
記載された情報は、別途記載がある場合を除き2016年7月1日現在のものです。

CONTENTS

AIG富士生命について

● ごあいさつ	2
● AIGについて	4

決算ハイライト

● 代表的な経営指標	8
------------------	---

トピックス

● 2015年度の取り組み	14
● 2015年度のトピックス	15
● 2015年度のCSR活動	16

経営体制

● 内部統制基本方針	18
● コンプライアンス態勢	20
● リスク管理体制	23
● 販売体制	26
● 支払管理態勢	28

商品・サービス

● 商品紹介	29
● お客さまへのサービス	36

コーポレートデータ

● 沿革	42
● 役員一覧	44
● AIG富士生命機構図	46
● 店舗網一覧	47

データ編	49
------------	----

「お客さまに寄り添う、より良いセールス・アンド・サービスカンパニー」として、
新たなチャレンジを続けて、お客さまに信頼され、選ばれる保険会社を目指します。

日頃より、AIG富士生命保険株式会社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、1996年8月に富士火災海上保険会社の子会社として事業を開始して以来、2013年4月には、保険業界の世界的なリーダーであるAIGのグループ会社としてAIG富士生命に社名を変更し、現在に至っております。そして、本年2016年8月には20周年の節目の年を迎えます。

この20年の間、当社は常にお客さま目線で考え、サービスを開発・提供することに取り組んでまいりました。また、事業の拡大に伴いガバナンスおよび経営管理態勢を強化し、お客さま利益の保護や拡充に尽力する態勢を整備・向上させてまいりました。今後も、これまで以上にお客さまのニーズに応える最適な商品やサービスをご提供すると共に、生命保険会社としての社会的使命である保障責任を全うするため、その基盤となる財務の健全性を確保しつつ、利益を伴う持続可能な成長に向けた取り組みを行うことをお約束いたします。

2015年度の業績については、好調な販売実績を維持し、個人保険の保有契約高は前年度比115.2%と伸展し3兆3,143億円、総資産は5,296億円(対前年比:116.5%)となりました。経営の健全性を示す指標の一つであるソルベンシー・マージン比率(支払余力)は1,009.2%であり、今後も安定した財務基盤の確保に努めてまいります。

商品・サービスについては、2015年12月に、病気やケガで入院した場合に一時金をお支払いする『医療ベスト・ゴールド』を発売したほか、2016年3月には、法人向け定期保険『生活障がい定期保険』を発売するなど、幅広いニーズに対応する商品ラインアップの充実に努めております。

2016年3月に、沖縄県那覇市に「沖縄コミュニケーションセンター」を開設しました。同センターの設置により、有事



代表取締役社長 兼 CEO 友野 紀夫

の際の事業継続体制を更に強化するとともに、ホスピタリティを重視したお客さまサービスに取り組んでまいります。

また、AIGグループのアメリカンホーム医療・損害保険株式会社が2016年4月以降の新規契約の販売を終了したことに伴い、アメリカンホーム社の社員をグループ内異動にて当社に迎えました。同社において培われた通信販売等に関わるスキルや経験を活かし、お客さまの多様化するニーズにお応えし、販売チャネルの拡充を行ってまいります。

今後も、“お客さまに寄り添う、より良いセールス・アンド・サービスカンパニー”をスローガンに、より一層多くのお客さまのニーズにお応えする商品開発を行い、お客さまから選ばれる保険会社として、更なるサービスの強化に取り組んでまいります。

AIG富士生命について

AIG富士生命保険株式会社は、1996年富士火災海上保険株式会社の子会社として設立されました。以来、常にお客さまの目線で考え、お客さまのニーズを起点としたアイディアをもとに独自性豊かな商品・サービスを開発し、提供しております。

今後も、他社にはないユニークなオンリーワン商品とサービスを提供することで「お客さまに寄り添う、より良いセールス・アンド・サービスカンパニー」を目指し、お客さまと代理店の皆さまから信頼していただけるように努めてまいります。

企業理念

私たちは身近で頼れるプロフェッショナルとして、
すべてのお客さまに確かな安心を提供し、
活力ある地域社会の実現に挑戦します。

価値観

お客さま最優先

私たちはお客さまの視点に立ち、お客さまの信頼を得ることに責任を持ち、それを誇りとします。

専門性の追求

私たちは向上心を持ち、学びを通じて専門性をたゆまず追求します。

目的の実現

私たちは目的を明確にし、日々の活動が目的と合致しているかを確認して「Plan・Do・Check・Act」をスピード感をもって実行します。

革新への挑戦

私たちは時代の変化を捉え、変える勇気を持ち続け、革新を追求します。

高い倫理観

私たちは高い倫理観を持ち、企業理念・価値観に則り行動し、社会的責任を果たします。

互いの尊重

私たちは相手の視点・立場を尊重し、チームワークを大切にします。

持続的な成長

私たちはお客さまと共に、健全かつ持続的な成長を目指します。

AIGについて



当社はAIGグループの一員です。

AIGグループの日本における唯一の生命保険会社として、また保険持株会社であるAIGジャパン・ホールディングス株式会社傘下の保険子会社として、当社はこれからも引き続き、お客さまの信頼を得て「お客さまに選ばれる会社」になることを目指してまいります。

AIGグループは、世界の保険業界のリーダーであり、100以上の国と地域でお客さまにサービスを提供しています。1919年に創業し、現在では、損害保険、生命保険、リタイアメント商品、モーゲージ保険およびその他の金融サービスを幅広く提供しています。AIGグループの商品・サービスを通じた多岐にわたるサポートは、法人および個人のお客さまの資産を守り、リスクマネジメントおよび確かなリタイアメント・セキュリティをお届けします。持株会社AIG, Inc.はニューヨークおよび東京の各証券取引所に上場しています。

Our Culture

私たちの目指す姿 VISION

お客さまにとって最も価値のある
保険会社を目指します。

私たちの社会的意義 MISSION

私たちはリスクに関する知識・経験と強い財務基盤で、お客さまの
将来への不安を減らし、未来に向かうサポートをします。

私たちの信念 VALUES（価値観）

- ・私たちは、難しい約束をする勇気とそれを守る誠実さを持ちます。
- ・私たちは、お客さまの問題解決のために共に学び協力します。
- ・私たちは、多様な視点を尊重します。

「保険とはマクロ経済の成長に欠かせないものであり、多数の企業、経営者、家族を支えています。私たちはリスクマネジメントにおけるAIGの力を頼りにしてくださっている皆様の信頼を何より大切にしています。今後も私たちの核となる規範を重視し、AIGが果たすべき役割を守らねばなりません。AIGは世界の保険業界のリーダーとして、この世界をより安全な場所にし、将来の不安を取り除くことで、企業と社会が適切に機能するよう支援しています。それが私たちの使命です。」

アメリカン・インターナショナル・グループ・インク
社長 兼 CEO
ピーター・D・ハンコック

AIGについて

American International Group, Inc.
www.aig.com

所在地／175 Water Street, New York, NY 10038
上場証券取引所／ニューヨーク証券取引所、東京証券取引所
社長 兼 CEO／ピーター・D・ハンコック
総社員数／約65,000人

AIGの業績の推移

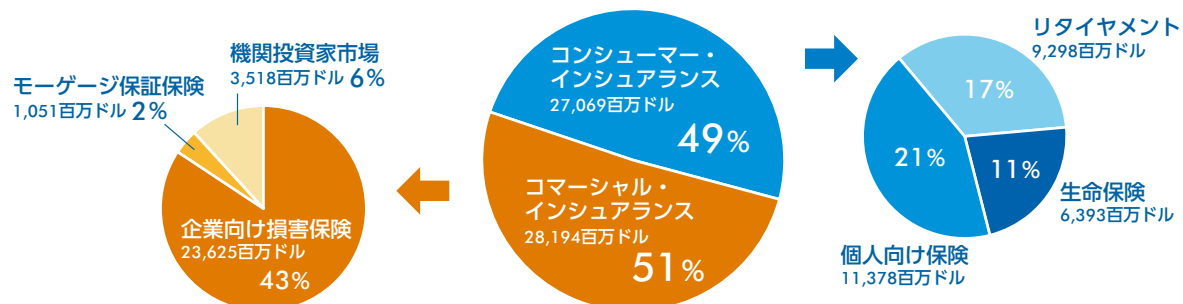
AIG, Inc. 2015年度アニュアルレポート(2015 Annual Report)より抜粋

	2013年	2014年	2015年
総収入	688億ドル	644億ドル	583億ドル
純利益	90億ドル	75億ドル	21億ドル
総資産	5,413億ドル	5,155億ドル	4,969億ドル
株主資本	1,004億ドル	1,068億ドル	896億ドル

(米国ドルで記載)

AIGの保険事業収入の内訳*1 (2015年)

AIG, Inc. 2015年度アニュアルレポート(2015 Annual Report)より抜粋



*1 保険事業からの収入を示しています。企業向け損害保険、モーゲージ保証保険および個人向け保険の収入には、正味既経過保険料および正味投資利益が含まれています。機関投資家市場、リタイアメントおよび生命保険の収入には、保険料、保険証書発行手数料、正味投資利益および助言報酬が含まれています。

地域別の売上げ

AIG, Inc. 2015年度アニュアルレポート(2015 Annual Report)より抜粋

アメリカ地域

損害保険事業における正味収入保険料184億ドル(55%)
生命保険事業における保険料および預かり資産309億ドル(96%)



ヨーロッパ、中東、アフリカ地域

損害保険事業における正味収入保険料68億ドル(21%)
生命保険事業における保険料および預かり資産195億ドル(1%)

アジア・パシフィック地域

損害保険事業における正味収入保険料79億ドル(24%)
生命保険事業における保険料および預かり資産911億ドル(3%)

生命保険事業の保険料および預かり資産は、非GAAP財務測定値であり、保険料には、従来の生命保険、団体給付金制度および偶発給付年金から直接または仮定的に受領された金額の他、ユニバーサル生命保険、投資型年金契約およびミューチュアル・ファンドの預託金も含まれます。

日本におけるAIGグループ

国内損害保険会社

	元受正味保険料
富士火災海上保険株式会社	3,028億円
AIU損害保険株式会社	2,572億円
アメリカンホーム医療・損害保険株式会社	838億円
ジェイアイ傷害火災保険株式会社	141億円

2015年度、元受正味保険料は収入積立保険料を含む。

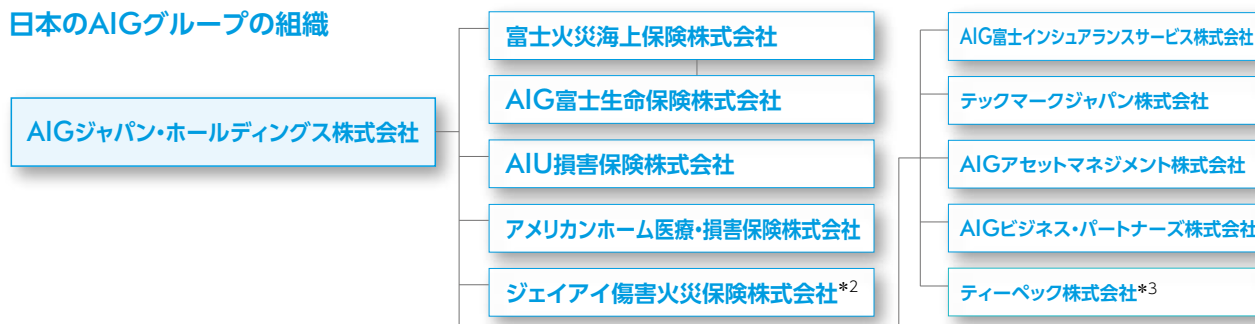
国内生命保険会社

(2016年3月31日現在)

	保険料収入
AIG富士生命保険株式会社	1,118億円

2015年度

日本のAIGグループの組織



*2 ジェイアイ傷害火災保険株式会社は、AIGジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社ジェイティービーの合併会社です。(AIGジャパン・ホールディングス株式会社の持分は50%です。)

*3 ティーペック株式会社におけるAIGグループ会社による持分は合計で63.96%です。(AIGジャパン・ホールディングス株式会社の持分は54.27%です。)

スポンサーシップ



AIGにおけるスポンサーシップは、「ダイバーシティ&インクルージョン」の価値観を共有できるパートナーとともに安全でより良い未来を築くことを目的に実施されています。スポーツはまさにダイバーシティ、インクルージョン、成長といった要素を持ち、AIGは世界的に有名なラグビーニュージーランド代表のオールブラックスのスポンサーを務めています。日本においては、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会と協働し、小学生を対象にしたタグラグビー*4教室や小学校へのタグラグビーキットの贈呈といったグラスルーツレベルでの支援を行っています。また、リトルリーグとMLB（メジャーリーグ・ベースボール）が手を結び、新設した日本の小学生のための大会MLBCUPのスポンサーも務めています。

*4 タグラグビー：タックルかわりに相手選手が腰に付けた帯状のタグを取る、身体の接触プレーのないラグビーです。

体の大きさに関係なく、男女が一緒に参加できることなどから、文部科学省の「小学校学習指導要領解説書」に例示され、小学校の体育授業で取り入れられています。

CSRとダイバーシティ&インクルージョンー考え方と取組みー

AIGはグローバルでの企業活動において、環境に対する責任を果たし、商品・サービスに沿った活動や従業員によるボランティア活動を通じて、事業を展開する地域の発展に寄与しています。社会貢献活動においては、セーフティ(道路の安全、病気の予防、健康問題などを含む)、セキュリティ(地域の安定性を促進する経済に関する教育などを含む)、災害救援(災害対策と被災地のインフラの復興を含む)の三つのテーマに沿った取組みを行っています。また、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスを徹底し、責任ある倫理的なビジネス慣行の遵守に専心しています。同時に、人権を尊重し、性別、出身地、障がい、宗教、年齢、性的指向、家族構成などの違いから生まれる様々な経験を多様性として受容する「ダイバーシティ&インクルージョン」を重視しています。「ダイバーシティ&インクルージョン」の推進によって、社員にとって働きやすい環境を整えるだけでなく、多様な視点に基づいてお客様に対する理解を深め、イノベーションの向上とリスクの低減を実現し、グローバル市場において競争力の向上を図っています。

Making the world a safer place

世界中の展開国・地域において、各地固有の課題を認識し、価値のある差異を社会にもたらすことがAIGの使命です。



米国テキサス州



チリ



ブルガリア



ケニア



タイ

日本においては、保険事業の持つ高い社会性と公共性を認識し、保険商品の開発から募集、保全、保険金支払いまで、各オペレーションにおいて企業の社会的責任に関する視点を取り入れているほか、拠点を置く地域社会との共生のため、各地域のニーズに合った活動を展開しています。ダイバーシティ&インクルージョンに関しては、経営陣を中心メンバーとするカウンスルを組織し、「ジェンダー」「ワークライフバランス」「障がい」「ジェネレーション」「LGBT」における取り組みを主に推進しています。また、従業員が自発的に情報交換やネットワーキングを行う活動を推奨しており、「Working Families」「Women & Allies」「Young Professionals」「LGBT & Allies」「Language and Cultural Exchange」の五つのグループが活発に活動を行っています。

■ 日本におけるOne AIGでの活動について



4月2日の世界自閉症啓発デーに青いものを身に付けて出社し、自閉症・発達障がいに対する理解を深めるOne AIG Blue Dayを開催しました(写真は長崎のOne AIGチーム)。



ダイバーシティカウンスルを組織し運営しています。2015年10月のグローバル・ダイバーシティ月間には、従業員グループが開催するものも含め、ダイバーシティに関する10のイベントが開催されました。



2015年11月22日に福岡で開催された「九州レインボープライド」にAIGグループとして協賛し、パレードやブース運営にグループの社員と保険代理店が参加しました。

代表的な経営指標

AIG富士生命の2015年度の決算の概況について、代表的な経営指標を次のとおりお知らせします。

(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

項 目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
保険料収入	57,798	69,831	86,403	98,497	111,861
経常利益または経常損失(△)	△ 1,208	△ 404	△ 443	△ 1,404	△ 9,225
当期純利益または当期純損失(△)	△ 1,692	△ 882	△ 888	△ 1,889	△ 9,761
基礎利益	△ 672	△ 1,681	△ 2,163	△ 919	△ 10,556

(単位：百万円)

項 目	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
責任準備金残高	273,962	312,458	366,435	427,156	500,868
総資産	291,570	335,147	390,283	454,538	529,680
貸付金残高	11,514	12,077	12,511	12,758	13,348
有価証券残高	270,658	308,524	354,303	406,116	469,057
保有契約高	2,484,585	2,459,367	2,799,669	3,155,951	3,595,581
ソルベンシー・マージン比率	1,286.4%	1,253.5%	1,265.3%	1,188.7%	1,009.2%

保険料収入

ご契約者からいただいた保険料です。

2015年度

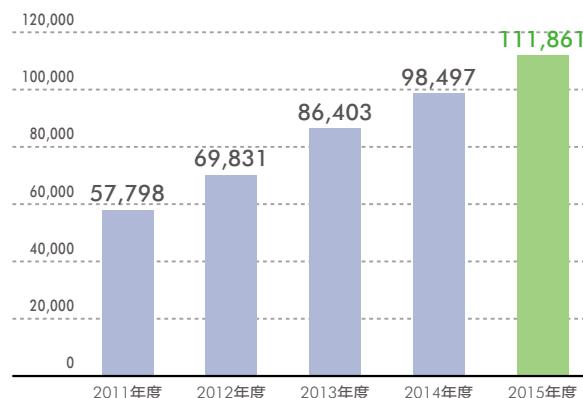
111,861 百万円

(前年度 98,497百万円)

2015年度保険料収入は111,861百万円となりました。

2016年3月発売の生活障がい定期の販売好調、がん保険を中心とする第三分野の収入保険料の増加等により、2015年度保険料収入は111,861百万円となりました。

(単位：百万円)



経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、発生する費用(経常費用)を差し引いた残額が経常利益(経常損失)です。経常収益は「保険料等収入」「資産運用収益」「その他経常収益」に、経常費用は「保険金等支払金」「責任準備金等繰入額」「資産運用費用」「事業費」「その他経常費用」に区分されています。

2015年度

△9,225 百万円 (前年度 △1,404百万円)

新契約の増加に伴う責任準備金等繰入額や代理店手数料の増加により2015年度の経常利益は△9,225百万円となりました。

当期純利益

「税引前当期純利益」から「法人税及び住民税」ならびに「法人税等調整額」を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

2015年度

△9,761 百万円 (前年度 △1,889 百万円)

2015年度当期純利益は、新契約の増加に伴う責任準備金等繰入額や代理店手数料の増加により△9,761百万円となりました。

基礎利益

一年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。これに有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが「経常利益」となります。ここでいう保険本業とは、収納した保険料や、運用収益から保険金・年金・給付金等を支払ったり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。

2015年度

△10,556 百万円 (前年度 △919 百万円)

当社の2015年度基礎利益は△10,556百万円となりました。

責任準備金残高

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。

2015年度末

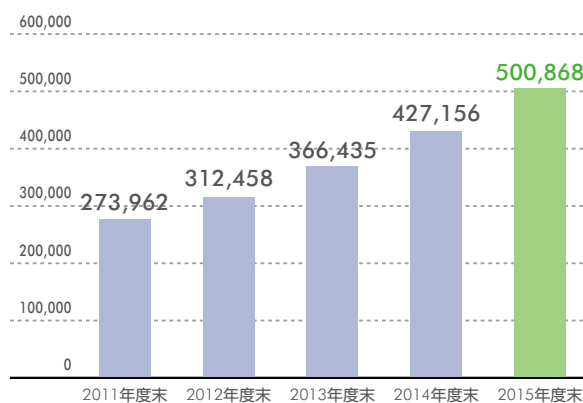
500,868 百万円

(前年度末 427,156 百万円)

当社の2015年度末責任準備金残高は500,868百万円となりました。

なお、当社は2006年度より「平準純保険料式」による積立、および標準責任準備金対象契約については「標準責任準備金」の積立を行っています。また、2015年度は将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を追加して積み立てています。

(単位: 百万円)



総資産

総資産とは、生命保険会社が営業活動に用いる財産の総額をいいます。「現金及び預貯金」「有価証券」「貸付金」など、貸借対照表の資産の部の合計で、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備えた責任準備金などに対応しているものです

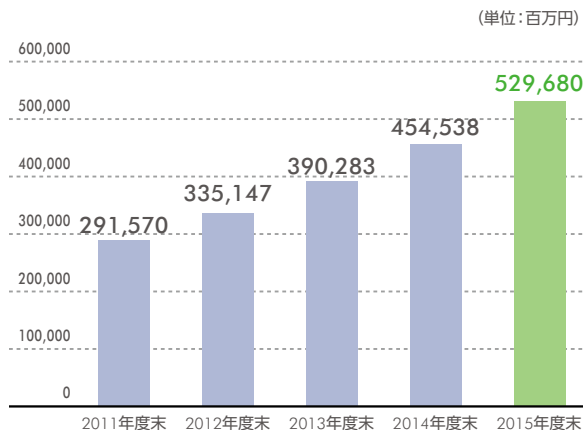
2015年度末

529,680

百万円

(前年度末 454,538百万円)

当社の2015年度末総資産残高は529,680百万円となりました。



貸付金残高

生命保険会社の貸付金には「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。さらに「保険約款貸付」は、契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」と、保険料のお支払いが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため、解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行う「保険料振替貸付」の2種類に区分されます。

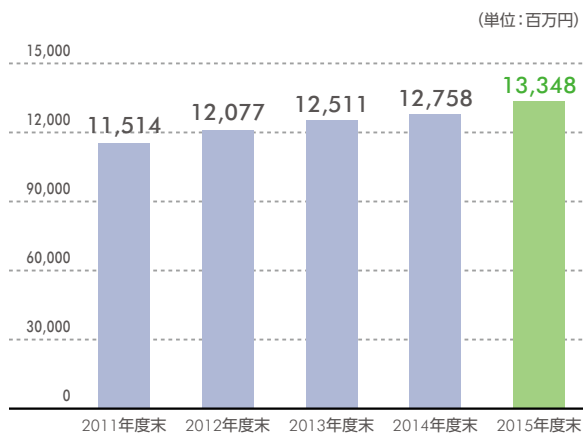
2015年度末

13,348

百万円

(前年度末 12,758百万円)

当社の2015年度末貸付金残高は13,348百万円となりました。



有価証券残高

有価証券には、「国債」「地方債」「社債」(三者を合わせて「公社債」ともいいます)「株式」「外国証券」「その他の証券」などがあります。

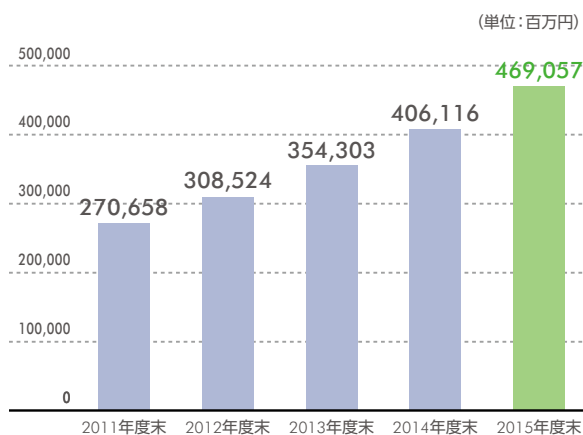
2015年度末

469,057

百万円

(前年度末 406,116百万円)

当社の2015年度末有価証券残高は469,057百万円となりました。



保有契約高

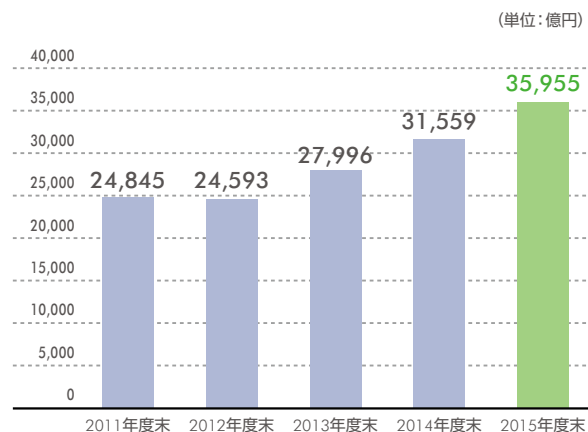
保有契約高とは、個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。例えば、個人保険では死亡時の支払金額等の総合計額を表しています。

2015年度末

3兆5,955億円

(前年度末 3兆1,559億円)

当社の2015年度末保有契約高は3兆5,955億円となりました。



資本金

資本金とは生命保険会社の事業運営の基礎となる資金で、株主からの出資額のうち資本準備金を除いた金額をいいます。

2015年度末

175億円

当社の2015年度末資本金は175億円です。

逆ざやの状況

予定として見込んでいる運用収益を実際の運用収益などでまかなえない状態が発生することがあり、これを「逆ざや」状態といます。

当社は2006年度以降、逆ざや状態は発生していません。

格付

格付とは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したものです。会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報に基づき決定されています。

A+ (シングルAプラス)

日本格付研究所(JCR)による保険金支払能力格付

- ※ 格付は格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて保証を行うものではありません。
 - ※ 格付は2015年11月25日現在における格付会社の意見であり、今後変更されることもあります。
- 最新状況は、格付会社のホームページなどでご確認ください。

ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予想できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。

なお、この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期に経営の健全性を回復するための措置がとられます。ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとりえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではなく、資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断することが大切です。

2015年度末

1,009.2%

(前年度末 1,188.7%)

当社の2015年度末のソルベンシー・マージン比率は1,009.2%となりました。

* ソルベンシー・マージン比率は、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

直近5事業年度におけるソルベンシー・マージン比率の推移

(単位:百万円)

	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
ソルベンシー・マージン比率	1,286.4%	1,253.5%	1,265.3%	1,188.7%	1,009.2%
ソルベンシー・マージン総額	24,252	26,661	30,292	31,463	29,140
リスクの合計額	3,770	4,253	4,787	5,293	5,775

ソルベンシー・マージン比率の算出式

ソルベンシー・マージン比率は次の算式により、算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{(1/2) \times \text{リスクの合計額}} \times 100$$

2015年度末の算出式を記載しています。

■ ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額は次の合計額です。

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)、土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)、持込資本金等、負債性資本調達手段等、保険料積立金等余剰部分、控除項目、その他

■ リスクの合計額

$$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$$

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、第三分野保険の保険リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出しています。

保険リスク相当額(R1)

大災害の発生などにより保険金支払いが急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額(R2)

運用環境の悪化により資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額(R3)

株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額(R4)

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額

最低保証リスク相当額(R7)

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額(R8)

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について保険金等の支払いが急増するリスク相当額

2015年度の取り組み

AIG富士生命の2015年度の主な取り組みについて、次のとおりお知らせします。

2015年度の業績

2015年度の当社業績は、好調な販売実績を維持し、新契約高は個人保険5,970億円(対前年度比:122.2%)、団体保険153億円(対前年度比:53.2%)となり、保有契約高は個人保険3兆3,143億円(対前年度末比:115.2%)、団体保険2,412億円(対前年度末比:101.7%)となっております。その結果、保険料収入は1,118億円と前年と比較し、13.6%の増収となりました。

資産運用については、生命保険事業の社会性および保険商品(負債)の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先した長期安定的な収益確保を図っています。このため、日本国債ならびに高格付けの国内公社債投資を中心とする運用を行っており、2015年度は資産運用収益は117億円を確保しております。

これらの結果、2015年度末の総資産は5,296億円(対前年度末比:116.5%)となり、保険金の支払い余力の健全性を表すソルベンシー・マージン比率も1,009.2%と、十分な水準を確保しています。

商品、サービス開発

当社では、常にお客さまの目線で考え、お客さまのニーズを起点としたアイデアをもとに優位性の高い商品・サービスを開発し、提供することに努めております。2015年度においては、2015年12月に、病気やケガで入院した場合に一時金をお支払いする『医療ベスト・ゴールド』を発売しました。また、2016年3月には、法人向け定期保険『生活障がい定期保険』を発売し、幅広いニーズに対する商品ラインアップの充実にも努めています。

サービス面では、2016年3月に、沖縄県那覇市に「沖縄コミュニケーションセンター」を開設いたしました。同センターの設置により、業務の拡充・効率化を達成し、お客さまサービスの更なる向上を図るとともに、お客さま対応の重要拠点を長崎市・那覇市に設置することで、災害発生時における事業継続体制も強化しています。また、「AIG富士生命健康サービス」にて、「健康医療相談サービス」「セカンドオピニオンサービス」「がん治療相談サービス」「粒子線治療相談サービス」「がんこころのサポートサービス」等のサービス提供を行っています。

営業体制の強化

営業体制につきましては、メインである代理店チャネルに加え、金融機関を通じた商品の販売、インターネット申込サービス「AIG富士生命ダイレクト」を展開しています。また、グループ会社のアメリカンホーム医療・損害保険株式会社が2016年4月以降新規契約の販売を終了しておりますが、それに伴うグループ内での人材活用により、これまでアメリカンホームが培ってきた通信販売のスキル・経験を活かして、お客さまの多様化するニーズに対応し、販売チャネルの拡充を引き続き行っており、まいります。

今後の取り組み

今後もAIGカンパニーズの一員として、AIGグループの保有する経営資源・ブランド力・営業基盤を活用し競争力を強化しながら、商品力の充実、販売チャネルの強化、優秀なオペレーション体制の構築、コーポレートガバナンスの一層の向上を図り、激しい変化の中でも最高のお客さま価値を生み出せる保険会社として、企業価値の向上に努めてまいります。そして、そのために必要となる行動に対し、役職員一同全力で取り組みます。

また、当社は生命保険を通じ、“お客さまに寄り添う、より良いセールスアンドサービスカンパニー”をスローガンに、いままで以上に多くのお客さまと代理店の皆さまからご支持をいただくことができるよう鋭意努力してまいります。

2015年度のトピックス

AIG富士生命の2015年度の主なトピックスについて、次のとおりお知らせします。

(注) プレスリリース等を基にした発表当時のトピックスです。詳細につきましては、プレスリリースをご確認ください。

2015年10月 医療保険の新商品『医療ベスト・ゴールド』を発売

従来の入院日数に応じた日額給付の医療保険ではなく、入院した場合に一時金を給付する医療保険の新商品『医療ベスト・ゴールド』[無解約返戻金型入院一時金給付保険(2015)]を発売します。

近年の医療技術の進歩等に伴う入院期間の短期化、入院中の手術の割合減、ならびに退院後の治療費用負担増など医療事情は変化に伴い、がん保険『がんベスト・ゴールドα』同様に、一時金で受取る安心をお客さまにご提供する商品コンセプトの流れを継承した商品です。



- 主な特長
 - 入院一時金給付保険(主契約)の疾病入院一時金と災害入院一時金の支払限度は、それぞれ通算して50回ですが、所定の7大生活習慣病で入院した場合にお支払いする疾病入院一時金は、支払回数無制限
 - 「セカンドオピニオンサービス」、「健康医療相談サービス」や「糖尿病トータルサポートサービス」等、日々の生活をサポートするAIG富士生命健康サービスをご提供 *本サービスは当社の業務委託先であるティーベック(株)が提供いたします。
 - 「疾病入院一時金、災害入院一時金」のシンプルな主契約のみのご加入だけでなく、お客さまのニーズに合わせた保障をお選びいただける特約・特則をそろえています。

2016年2月 沖縄県那覇市にコールセンター「沖縄コミュニケーションセンター」新設

お客さまからのお問合せに対応するコールセンター「沖縄コミュニケーションセンター」を那覇市内に新設します。より高い業務効率を達成し、専門的で高品質な研修を通してお客さまにご提供するサービス品質の一層の向上を図ることを目的に業務を拡充するもので、2014年10月に長崎県長崎市に開設した「長崎コミュニケーションセンター」に続く、新設コールセンターです。

AIGグループのアメリカンホームで勤務している社員の一部をグループ内異動により迎え、高い評価を受けているお客さま対応スキルなどを活かして、AIG富士生命の事業の成長を促進させてまいります。



2016年2月 法人向け定期保険の新商品『生活障がい定期保険』を発売

定期保険の新商品『生活障がい定期保険』[正式保険名称:生活障害型定期保険]を3月2日に発売します。

所定の高度障害状態、所定の要介護状態、また、5つの疾病(転移性の悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中・慢性腎不全・肝硬変)による所定の重篤な状態になった場合にも保険金をお支払いしますので、経営に携われなくなった場合の退職金対策、事業保障対策、事業承継対策などを心配される経営者の皆さまにご安心いただける保険です。



- 主な特長
 - 急な資金ニーズが生じた場合や、勇退時の退職慰労金等に所定の解約返戻金を活用可能。また、所定の範囲で契約者貸付制度のご利用も可能なため、保障を継続したまま資金準備が可能
 - 「セカンドオピニオンサービス」、「がんトータルサポートサービス」、「健康医療相談サービス」、「こころのサポートサービス」、「糖尿病トータルサポートサービス」などの「AIG 富士生命健康サービス」の利用が可能

2016年3月 専門医が在籍する医療機関への受診を手配・紹介するサービス「ベストホスピタルネットワークサービス」開始

2016年4月1日より、がん保険や医療保険等の商品付帯サービス「ベストホスピタルネットワークサービス」を開始します。約78,000件の利用実績がある「AIG富士生命健康サービス」では、日本を代表する医師によるセカンドオピニオンサービスを行っていましたが、サービスを拡充し、専門医が在籍する医療機関への受診手配や紹介を行う「ベストホスピタルネットワークサービス」として、既存商品のお客さまも対象に、名称も新たにサービスを提供します。

2015年度のCSR活動

AIG富士生命は、企業としての社会的責任を果たすべく、本業における社会貢献のほか、「わたしたちにもできる“エコ活動”“社会貢献活動”」をキャッチフレーズに、豊かで持続可能な社会を目指し、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

2015年4月

小児がん支援活動「がんの子どもを守る会」を支援しウォーキング

「がんの子どもを守る会」が行う、小児がんへの関心・理解・支援の呼びかけを行う活動「ゴールドリボン推進活動」に賛同し、「ゴールドリボンウォーキング2015」に役職員およびその家族が参加し、小児がんに対する理解と認知の拡大に努めました。



2015年10月

「富士山クリーンツアー2015」で富士山での清掃活動を実施

毎日新聞社主催、富士山再生キャンペーン「富士山クリーンツアー」に、AIG富士生命ならびにAIGグループ社員とその家族がボランティアとして参加し、鳴沢村紅葉台付近の清掃活動を行いました。

缶やビンなどのほか、長い月日を経て地中に埋まったごみや産業廃棄物などをスコップなどで掘り起こし自然再生への一助を成しました。



2015年10月

「大阪マラソン2015“クリーンUP”作戦」で大阪・長堀ビル周辺の清掃活動を実施

大阪市主催で開催された「大阪マラソン2015“クリーンUP”作戦」に役職員が参加しました。大阪マラソンとタイアップした一大清掃イベントで、当社大阪・長堀ビル周辺を中心に道路横に捨てられたジュースの空き缶やペットボトル、タバコの吸殻等を拾いました。参加者一人ひとりが地域における美化活動についてあらためて考える良い機会となりました。



2015年12月

『がんの子どもにクリスマスプレゼントを贈ろう2015』を実施

未使用のおもちゃや文具の提供を社内で募り、公益財団法人「がんの子どもを守る会」にクリスマスプレゼントとして寄贈しました。寄贈したプレゼントは、公益財団法人「がんの子どもを守る会」を通じて小児がんを患う子ども達に届けられました。

150人を超える社員から、542個の品々を提供しました。



2016年1月

未使用カレンダー・手帳等の寄贈で社会福祉や国内外の災害救助支援に

2016年の未使用のカレンダーや手帳の提供を社内で募り、収集したカレンダー等を認定NPO法人および社会福祉法人の「カレンダー市」等へ寄贈しました。

寄贈したカレンダーは寄贈先の団体を通じて販売され、売上金は国内外での災害救助支援活動資金や、社会福祉のために役立てられます。



CSRヒストリー

2009年	2月	小児がん支援活動がんの子どもを支援する「ゴールドリボン推進活動」を開始
	11月	大阪市主催「クリーンおおさか2009」へ参加し、大阪・淀川清掃活動を実施
2010年	1月	未使用カレンダー・手帳等を認定NPO法人ならびに社会福祉法人の「カレンダー市」へ寄贈
	6月	がん検診受診率50%超をめざす「がん対策推進企業アクション」推進企業へ登録
	7月	淀川河川事務所主催の「淀川“わんど”クリーン大作戦」へ参加し、大阪・淀川の清掃活動を実施
	9月	がん患者支援のチャリティーウォークイベント「リレー・フォー・ライフ芦屋2010」へ参加
	12月	大阪市主催「クリーンおおさか2010」へ参加し、大阪・淀川の清掃活動を実施
2011年	1月	未使用カレンダー・手帳等を認定NPO法人ならびに社会福祉法人の「カレンダー市」へ寄贈
	7月	淀川河川事務所主催の「淀川“わんど”クリーン大作戦」へ参加し、大阪・淀川の清掃活動を実施
	8月	東日本大震災の復興支援のため、新規契約につき一定額を義捐金として寄付する活動を開始
2012年	1月	未使用カレンダー・手帳等を認定NPO法人ならびに社会福祉法人の「カレンダー市」へ寄贈
	4月	小児がん支援のゴールドリボン推進活動「ゴールドリボンウォーキング2012」へ参加
	6月	東日本大震災の復興支援を目的に、あしなが東北レインボーハウス建設募金などへ寄付
	8月	淀川河川事務所主催の「淀川“わんど”クリーン大作戦」へ参加し、大阪・淀川の清掃活動を実施
	11月	あしながPウォーク実行委員会主催のウォーキングイベント「第39回あしながPウォーク10」に参加
2013年	1月	未使用カレンダー・手帳等を認定NPO法人ならびに社会福祉法人の「カレンダー市」へ寄贈
	4月	小児がん支援のゴールドリボン推進活動「ゴールドリボンウォーキング2013」へ参加
	8月	淀川河川事務所主催の「淀川“わんど”クリーン大作戦」へ参加し、大阪・淀川の清掃活動を実施
	9月	山中湖にて富士山清掃活動を実施
2014年	1月	未使用カレンダー・手帳等を認定NPO法人ならびに社会福祉法人の「カレンダー市」へ寄贈
	4月	小児がん支援のゴールドリボン推進活動「ゴールドリボンウォーキング2014」へ参加
	6月	認知症早期発見の予防啓発を推進する「第3回オレンジアクト」に特別協賛
	8月	「富士山環境美化クリーン作戦」に参加。富士山の清掃活動を実施
	10月	「大阪マラソン“クリーンUP”作戦」に参加し、清掃活動を実施
	12月	未使用のおもちゃや文具をがんの子どもを守る会へクリスマスプレゼントとして寄贈
2015年	1月	未使用カレンダー・手帳等を認定NPO法人ならびに社会福祉法人の「カレンダー市」へ寄贈
	4月	小児がん支援のゴールドリボン推進活動「ゴールドリボンウォーキング2015」へ参加
	10月	「富士山クリーンツアー2015」で富士山での清掃活動を実施
	10月	「大阪マラソン2015“クリーンUP”作戦」で大阪・長堀ビル周辺の清掃活動を実施
	12月	「がんの子どもにクリスマスプレゼントを贈ろう2015」を実施
2016年	1月	未使用カレンダー・手帳等を認定NPO法人ならびに社会福祉法人の「カレンダー市」へ寄贈

内部統制基本方針

AIG富士生命は、会社法に従い、また、当社の保険持株会社でありアメリカン・インターナショナル・グループ・インク（以下、AIGインク）の日本における地域統括会社であるAIGジャパン・ホールディングス株式会社（以下、AIGJH。AIGJHとその子会社を総称してAIGJHグループ）および当社の親会社である富士火災海上保険株式会社（以下、富士火災）が定める各種基本方針等に則り、以下のとおり内部統制基本方針を定め、これに基づき、当社の業務の健全かつ適切な運営を確保するための内部統制システムを構築し、運用しています。

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、AIGJH、富士火災および当社が定めた各種基本方針等に則り、業務運営を行う。また、当社は、AIGJHとの間で締結された経営管理契約に従い、AIGJHグループ全体の経営に影響を与える重要事項の決定に係る承認を取得し、また、当社業務の重要事項に係る事前相談および報告をAIGJHに対して行うなどの適切な対応を行う。
- (2) 当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、「経理方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、経営の透明性と健全性を確保するため、法令等に定める情報の適切な開示に必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、AIGJHグループに属する会社を含むAIGインクのグループ会社との取引の公正性および健全性を確保するため、「利益相反管理細則」を定め、必要な体制を整備する。

2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「コンプライアンス基本方針」を定め、当社のすべての取締役、執行役員（以下、取締役等）および使用人は、コンプライアンスの担い手として、当該基本方針および「AIG行動規範」等に従い、高い倫理観をもって、コンプライアンスの推進に取り組む。また、これらの者がコンプライアンスを実践するための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図る。
- (2) 当社は、コンプライアンス推進のため、コンプライアンス部門責任者、コンプライアンス統括部門および「コンプライアンス推進委員会」等の組織・体制を整備する。また、コンプライアンス体制を維持・確立するため、「コンプライアンス・プログラム」等の具体的な活動計画を年度ごとに策定し、定期的に進捗状況を確認する。
- (3) 当社は、保険募集に関する法令等遵守を確保し、適正な保険募集を実現することにより、顧客の保護を図るため、「保険募集管理規程」を定め、必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、顧客の保護および不祥事件や法令・社内規程違反の未然防止、再発防止等を図るため、不祥事件・社内規程違反の定義・対象・報告ルール等を定めた「法令等遵守規程」「不祥事故管理細則」を定め、必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、顧客からの苦情・相談に適切に対処するとともに、迅速かつ適切な保険契約の管理と保険金等支払いを行うため、「苦情対応等管理規程」「契約管理規程」および「保険金等支払管理規程」を定め、必要な体制を整備する。
- (6) 当社は、法令や社内規程等に違反する行為またはそのおそれのある行為への迅速かつ適切な対処を図るため、通常の報告ルートに加え、当社が設置する内部通報窓口およびAIGJHが設置する「AIGジャパンヘルプライン」への通報を可能とする体制を整備する。
- (7) 当社は、顧客情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、「プライバシーポリシー」「顧客情報等管理規程」および「情報セキュリティ規程」を定め、必要な体制を整備する。
- (8) 当社は、顧客の利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれのある取引を管理するため、「利益相反管理基本方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (9) 当社は、反社会的勢力の不当要求等に対して毅然と対応、拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (10) 当社は、内部監査の実効性を確保するため、「内部監査基本方針」を定め、被監査部門とは独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、AIGJHが組織する内部監査部門と連携し、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するために必要な体制を整備する。内部監査部門は、年度ごとに策定する内部監査方針および内部監査計画に基づき、当社のすべての業務を対象とした内部監査を適切に実施し、必要に応じて対象部署に対して改善を指示するとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取締役会に報告する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、統合的リスク管理体制を確保するために、「リスク管理規程」および「リスクアペタイト方針」等を定め、リスク管理に必要な体制を整備する。
さらに、将来にわたって、当社が財務の健全性を確保するために、リスクとソルベンシーの自己評価の体制を整備する。
 - ① 当社は、当社に内在する各種リスクを把握し、統合的なリスク管理を適切に行うため、リスク管理部門責任者やリスク管理部門を置くなど、組織体制を整備する。
 - ② 当社は、「リスク・キャピタル委員会」を設置し、リスク管理に関わる事項の審議、リスク状況の評価を行い、その活動状況等を踏まえてAIGJHと適宜連携し、適切なリスク管理を行う。

- (2)当社は、当社が直面する多様なリスクに見合った十分な自己資本を確保するため、「自己資本管理方針」を定め、自己資本に係る基準値を設定するほかリスクとソルベンシーの自己評価を行う自己資本管理を行い、その状況を踏まえてAIGJHと連携し、適切な自己資本管理を行う。
- (3)当社は、事業の継続を適時、適切に確保するため、「事業継続管理規程」を定め、事業継続計画、危機管理計画、災害対策計画等を策定し、訓練を実施する等、事業継続管理体制を整備するとともに、事業継続管理に関わる教育を行い、周知徹底を図る。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、経営管理契約に基づきAIGJHグループの経営戦略に則って経営計画を策定するとともに、当計画の進捗状況を確認する。
- (2)当社は、効率的かつ適正な業務執行が行われることを確保するため、「取締役会規則」、「組織規程」その他社内規程を定め、必要な体制を整備する。
- (3)当社は、取締役会の決議に基づき、経営会議その他の会議体を設置し、経営上の重要事項や業務執行に関する事項を協議しまたは決議する。
- (4)当社は、会社業務の適確かつ迅速な執行に資するため、執行役員制度を採用する。
- (5)当社は、正確かつ強固なITシステムを構築するため、必要な体制を整備する。
- (6)当社は、AIGJHグループ全体の成長に向けた行動憲章に基づき、当社の取締役等および使用人が参画する弛まぬ企業文化の改革を推進する。

5. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「総務・庶務規程」、「文書保存細則」を定め、取締役会、委員会など重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等を適切に保存し、管理する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役等からの独立性に関する事項および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1)当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助する能力と専門性を有する使用人(以下「監査役補助者」という。)を配置する。
- (2)監査役補助者の取締役等からの独立性を確保するため、監査役補助者の選任・解任、処遇・人事評価および懲戒処分は、常勤監査役の事前合意を必要とする。
- (3)取締役等は、監査役補助者の業務遂行に係る不当な制約を行わない等、十分に配慮する。
- (4)監査役補助者は、監査役の事前合意なく実務部門を兼務せず、監査役補助者の職務の範囲において監査役の指揮命令に従う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1)取締役等は、法令に定める事項、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす承認事項、内部通報制度における通報状況およびその内容(以下「報告事項等」という。)について監査役に報告する。また、使用人は、報告事項等について監査役に報告することができる。
- (2)取締役等および使用人は、報告事項等について、富士火災またはAIGJHの監査役に報告することができる。
- (3)取締役等および使用人は、監査役から報告を求められた場合には速やかに対応する。
- (4)当社は、監査役に前各号の報告を行ったことを理由として、これらの者に対して不利益な取扱いをしない。
- (5)監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議、委員会またはその他の重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
- (6)監査役は、取締役会、経営会議、委員会またはその他の重要な会議の議事録、取締役等および使用人が決裁を行った書類等を、いつでも閲覧することができる。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用または債務は、当社が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当社が負担する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役会は、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備する。
- (2)取締役等、使用人および内部監査部門は、監査役から求められた場合には、監査役の監査に協力する。
- (3)代表取締役および業務執行取締役は、定期的に監査役との間で監査上の重要課題などについて意見を交換し、また、監査役が会計監査人と意見交換を行う機会を確保する。

コンプライアンス態勢

AIG 富士生命は、保険会社に求められる高い企業倫理を維持するため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、法令等遵守態勢の確立・強化およびその推進に取り組み、各種態勢のもと、努力を続けています。

コンプライアンス基本方針

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、自己の責任に基づいて、コンプライアンス重視の企業風土を確立するとともに維持・向上し、公正・透明・健全・適切な業務運営を遂行するため、「コンプライアンス基本方針」を定めています。

当社においてコンプライアンスとは、法令、定款および事業方法書ならびに社内規程を遵守し、さらに、社会の一員として求められる価値観・倫理観によって誠実かつ公正な企業活動を行い、企業の社会的責任を果たすことをいいます。

AIG行動規範

AIGは、全世界共通の「AIG行動規範」を定めています。当社は、AIGグループの一員として、当社およびグループ全体の企業価値向上のために「AIG行動規範」を共有するだけでなく、世界基準の規範を直接当社規範として採択することで、社内への確実な浸透を図っています。

コンプライアンス推進体制

当社は、取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関とし、コンプライアンス推進委員会をコンプライアンス推進の中核組織と位置づけています。そして、コンプライアンスの責任者として、コンプライアンス最高責任者（CEO）、コンプライアンス統括責任者（法務・コンプライアンス本部長）を設置しています。

また、コンプライアンスの統括部門をコンプライアンス部とし、統括部門の責任者をコンプライアンス部長としています。

さらに、各部・支店にコンプライアンス推進責任者（部長、営業部長、支店長）と、コンプライアンス実践責任者（コンプラ・リーダー）を設置し、会社全体としてコンプライアンスを推進しています。

〔コンプライアンス推進組織〕

最高意思決定機関	取締役会
中核組織	コンプライアンス推進委員会
コンプライアンス最高責任者	CEO
コンプライアンス統括責任者	法務・コンプライアンス本部長
コンプライアンス統括部門（統括部門長）	コンプライアンス部（コンプライアンス部長）
コンプライアンス推進責任者	本社部長（総合サービスセンター長を含む）、営業部長、支店長
コンプライアンス実践責任者	本社各部・営業部・支店に設置

ホットライン（内部通報）制度

当社は、不祥事件等の早期発見や未然防止、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの防止等を通じて、コンプライアンス推進態勢の強化を図るため、コンプラホットライン制度を導入し、運営しています。なお、通報者に対しては、通報者名が漏れることを防ぎ、職務上で不利益な取扱いを受けないように、万全の注意を払っています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画がコンプライアンス・プログラムです。

リスク・ベースに基づく重要課題への取組みを確保すべく、コンプライアンス関連の管理態勢の現状、会社の事業運営方針や当面の経営戦略も考慮したリスク・プロファイルを評価し、全社的な取組みが必要と考えられる重要課題を選定しています。その策定・実施・検証・見直し(PDCA)を継続することによって、コンプライアンスに対する取組みを向上させています。

コンプライアンス・プログラムは、毎年、コンプライアンス推進委員会で審議されたうえで、取締役会で決議されます。また、その進捗状況は、定期的にコンプライアンス推進委員会および取締役会に報告されます。

コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス・マニュアル」は、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書です。すべての従業員が適切に活用できるよう、コンプライアンス実践のためのポイントを明確化した体裁のマニュアルとしています。

金融ADR(裁判外紛争解決手続き)について

ADR(裁判外紛争解決手続き)とは2009年6月に公布された「金融商品取引法等の一部を改正する法律」に基づき、裁判ではなく紛争解決(ADR)機関が中立・公正な第三者としてかわりながら柔軟な解決を図る手段です。

生命保険協会は金融庁の指定を受け、2010年10月1日より指定紛争解決機関として生命保険業務に関する苦情処理および紛争解決を行うこととなりました。

当社では指定紛争解決機関である生命保険協会との間で、生命保険相談所が行う紛争解決業務に関する生命保険会社の義務等を定めた「手続実施基本契約」を締結し、かかる法律に適合させるとともに、苦情・紛争対応体制を整備し、適正な運営を行っています。

個人データ保護について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」のほか、金融庁が示すガイドライン等および生命保険協会が策定する指針に基づき、「プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」を策定し、当社が取扱う個人情報および特定個人情報(以下、個人情報等といいます)についての適正な管理・利用と保護に努めることを公表しています。

この「プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」ならびに法令等に基づき、個人情報保護管理に関する規程を整備するとともに、コンプライアンス推進体制のもとで個人データ管理責任者・個人データ管理者を配置するなど個人情報等保護管理体制を整備し、適正な個人情報等の取扱いならびに個人データの安全管理を推進しています。

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、取締役会で決定した「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、「法令等遵守規程」および「反社会的勢力対応管理細則」等において、反社会的勢力に対して毅然として対応することを定めるとともに、法務・コンプライアンス本部長を責任者、コンプライアンス部を統括部門として、全社的な対応を図っています。

また、保険契約を含む諸取引の事前チェックや定期的なスクリーニングの実施等を通じて、反社会的勢力との取引を未然に防止するとともに、万一混入が判明した場合は、弁護士等とも連携しながら、取引の速やかな解消等に努めています。

〔取引からの反社会的勢力排除のための具体的な体制整備策〕

- (1) 契約書・生命保険約款への暴排条項の挿入、暴排覚書の締結
- (2) 反社会的勢力データベースの整備およびメンテナンス(グループ会社との連携を含む)
- (3) 保険契約その他契約締結に先立つスクリーニングの実施
- (4) 契約締結後の定期的なスクリーニングの実施
- (5) 警察・全国暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関との連携

利益相反管理

当社は、取締役会で決定した「利益相反管理基本方針」に基づき「法令等遵守規程」および「利益相反管理細則」において、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれのある取引を管理することに努めています。

(1) 対象取引

当社またはAIGグループの金融機関等(以下、総称して「グループ内金融機関等」)が行う取引に伴い、当社または当社の子金融機関等が行う保険関連業務に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

当社は、利益相反のおそれのある取引を以下のとおり類型化しています。

- ① お客さまと当社またはグループ内金融機関等との利害が対立する取引
- ② お客さまと当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまとの利害が対立する取引
- ③ お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等が利益を得る取引
- ④ お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまが利益を得る取引
- ⑤ その他お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引

(2) 対象取引の管理方法

当社は、利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合には、以下に掲げる方法その他適切な措置をとります。

- ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する。
- ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する。
- ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する。
- ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する。

(3) 利益相反管理体制

当社は、利益相反取引を一元的に管理するため、コンプライアンス部を利益相反管理統括部署と定めています。

利益相反管理統括部署は、必要な情報を集約するとともに、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する全社的な管理体制を統括し、役職員に対して必要な教育・研修等を実施することにより、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めています。

リスク管理体制

社会環境の変化に伴い、企業が抱えるリスクも多様化かつ高度化しています。AIG富士生命はこれらリスクの的確な把握と、適切な管理を重要な経営課題と捉え、リスクに応じて3つの防衛線を築き、部門横断的リスクには各種委員会を設置し、リスク管理の強化・充実に取り組んでいます。

当社の認識するリスクとその管理

統合リスク管理

統合リスク量とは、保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナルリスクを、統一的な尺度で定量的に評価（リスクの計量化）し、統合したリスク総量をいいます。当社では、リスクの計量化手法として、バリュー・アット・リスク（VaR:ある一定の期間に、一定の確率のもとで被る可能性のある予想最大損失額）によるリスク管理を実施しています。この統合リスク量と経営体力となる実質的な自己資本を比較する統合リスク管理を行っています。

統合リスク管理では、経営体力や市場変動の大きさ等からアラームポイントやリスクリミットといった許容リスク量を実質的な自己資本に対して定め、統合リスク量がその許容リスク量内に収まるように定期的に管理しています。

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、十分性や公平性等を踏まえた適切な保険料を設定するとともに、商品別の収支状況を定期的に把握・分析し、商品の改廃や引受基準・販売方針の見直しを行っています。

また、リスクの計量化においては、VaRによる管理のほか、VaRを補完するものとしてストレステストを定期的の実施し、不測の事態が生じた場合の影響を把握しています。

再保険については、高額契約および高リスク契約のリスク軽減を主眼として、以下のような対応を行っています。

再保険の取組方針

主な取組みは以下のとおりになります。

- ① 高額契約およびがん保険については、自動再保険として出再しています。
- ② 高リスク契約については、任意再保険として出再しています。
- ③ 資本政策の一環として、主要商品を修正共同保険式再保険に付しています。

再保険カパーの入手方法

当社が出再する再保険会社は、格付機関（格付投資情報センター、日本格付研究所、スタンダード&プアーズ、ムーディーズなど）において「BBB（トリプルB）」相当以上の格付を有していることを条件としています。

資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、金利・株式・為替などの市場環境の変化により、保有する資産の価値が減少したり、保険負債の特性に応じた資産運用ができないこと等により損失を被るリスク（市場関連/金利リスク）、信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスク（信用リスク）をいいます。

リスクの計量化においては、VaRによる管理のほか、VaRを補完するものとして、ストレステストを定期的の実施し、金融市場が混乱した場合の影響を把握しています。また、将来の損失を予想するVaRと実際の資産の変動とを比較するバックテストを定期的の実施し、計測手法の妥当性を検証しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、想定外の保険料収入の減少や解約返戻金の増加、巨大災害の発生による支払保険金の増加等により資金繰りが悪化する資金繰りリスクや、市場の混乱によって資産が適正な価格で取引できないことにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当社では、資金繰りの逼迫度に応じた対応基準を定めるとともに、流動性の保有基準を定め、適切な資金繰り管理を実施しています。

オペレーショナルリスク管理

● 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等をおこすことにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、各種事務処理マニュアルを整備し、公正、公平かつ適正な事務処理の遂行に努めております。また、各部署において保有する事務リスクを洗い出し、リスクコントロールを行うことによりリスクの発生を低減させています。リスクが発生した場合は原因を分析し、新たなリスクコントロールを行うことにより再発防止に努めています。

● システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動・不備、コンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、これらのリスクについて対策を講じるとともに、不慮の災害や事故等によるコンピューターシステムのダウンによって、業務に重大な影響が生じる恐れがある場合の備えとして「コンティンジェンシープラン」を定め、緊急時の対応を明確にしています。また、「情報セキュリティ規程」を定め、情報セキュリティの管理に取り組んでいます。システム運用においては、コンピューターの不正使用、情報漏洩等に対するセキュリティ対策やPCデータの暗号化等を行っています。

● 事故・災害リスク管理

事故・災害リスクとは、地震・風水災、異常気象、伝染病等の自然災害、大規模停電等により損失を被るリスクをいいます。

当社では、緊急事態発生後に主要な業務遂行プロセスを復旧させ、全役職員の安全を確保し、業務遂行プロセスを継続するために必要な経営資源と、安全で生産性の高い労働環境を準備するために、事業継続計画(Business Continuity Plan:BCP)を策定し、平常時にその訓練を実施するなど、緊急時に迅速かつ適切に対応できるように備えています。

● 保険金等支払リスク管理

保険金等支払リスクとは、保険金等支払いに関して、多様な商品特性によるヒューマンエラー、支払査定担当者の理解不足等により、適切でない不払い等が発生するリスクをいいます。

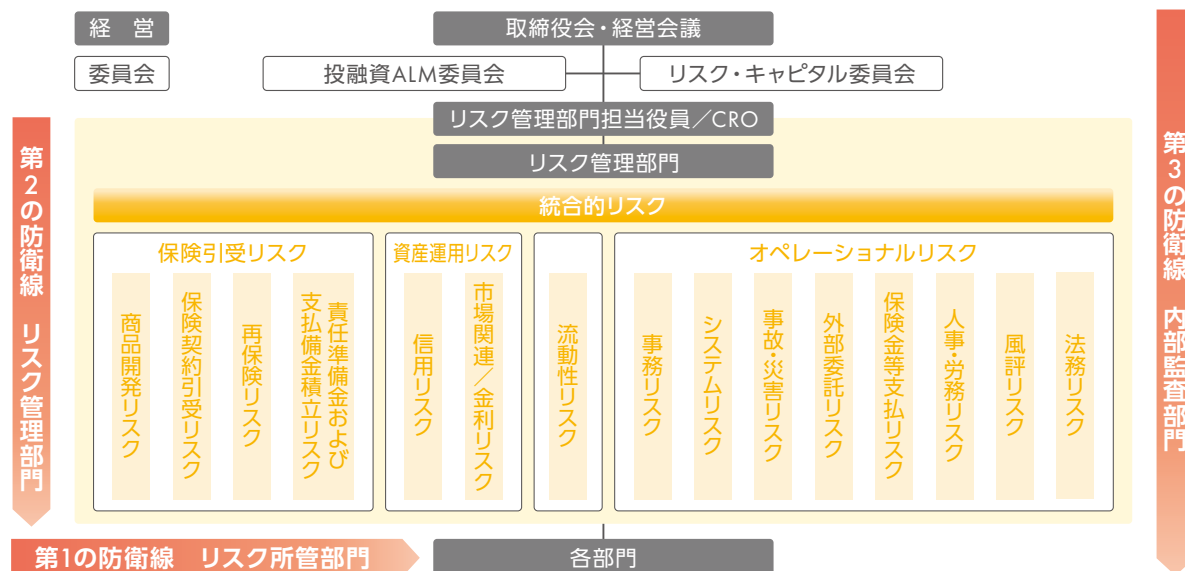
当社では、支払い事案について、全件を支払担当以外の専門要員が再審査し、見解の相違・疑義事案のすべてを支払担当部門へ差し戻し、再調査を実施しています。

また、不払審査委員会を設置し、不払査定事案について、査定判断の適切性を審査しています。

● 法務リスク管理

法務リスクとは、法令等に違反したり、取引の法律関係の不確実性により損失を被るリスクをいいます。

当社では、法令遵守態勢を整備するとともに、コンプライアンス研修や各種情宣資料により、法務リスク管理の徹底を図っています。また、契約書や募集文書のリーガル・チェック等を実施しています。



第三分野保険商品の責任準備金の積立の適切性を確保するための合理性及び妥当性

第三分野保険商品とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金をお支払いする保険商品を指します。

第三分野保険商品では、医療政策の変化や医療技術の進歩などの外的要因の影響を受けやすく、また保険契約が長期であるという特徴があります。このため将来において、あらかじめ決められた保険金等の支払率（予定保険事故発生率）を超えて保険金等をお支払いすることにより、保険会社の健全性を悪化させるリスクが内在しています。

当社では、このリスクに対しても保険責任履行の確実性を確保するため、第三分野保険商品についてストレステストを実施し、責任準備金が「通常の予測を超える範囲のリスク」を十分に補える水準であるかどうかの検証を行っています。

ストレステストは、平成10年6月8日大蔵省告示第231号による方法で行っております。具体的には、弊社の実績保険事故発生率の悪化状況の99%をカバーする保険事故発生率を算出し、それに基づいたテスト実施期間（将来10年間）の保険金等支払金額合計が、予定保険事故発生率に基づく保険金等支払金額合計を超過していないか確認を行っています。

今決算期のストレステストの結果、予定保険事故発生率に基づく保険金等支払金額合計が上回っており、十分な責任準備金の積立が行われていることを確認しております。

また、上記の計算手法が、保険業法等に基づいており、かつ合理的・妥当なものであることを保険計理人が確認しています。

BCM(事業継続マネジメント)

生命保険会社は、大規模な地震や風水災、異常気象等の自然災害、その他の大事故や伝染病などの脅威が、会社の事業所が存在する地域に発生した場合でも、お客さまに対して必要なサービスを提供し続けることが求められています。

当社では、「事業継続管理規程」や「危機対策マニュアル」、「事業継続計画書」、「災害復旧計画書」を定め、平常時にその訓練を実施するなど、緊急時に迅速かつ適切に対応できるように備えています。お客さま対応を中心とした会社の重要業務に影響を及ぼす災害等が発生した場合には、CEO、COOを中心に、本部長、その他主要な役職員をメンバーにより構成される「危機対策本部」を速やかに設置し、迅速な被災者対策・業務運営対策の遂行、円滑・適正な事故処理、および損害の拡大防止を図ることとしています。各拠点との情報連携のために、衛星電話、TV会議システム、PC会議システム等の通信手段を設置しています。また、お客さまへのサービス提供の継続と維持を第一に、部門毎に、リスクの影響度や復旧プランを分析した「事業継続計画書（Business Continuity Plan:BCP）」を策定し、有事の際にも事業を継続して行えるように対応しています。

お客さま対応においては、お客さまへの影響を最小限に抑えることを最優先課題としています。コンピューターシステムに大規模な障害が生じた場合には、速やかにデータセンターを切り替えて運用できるよう複数の事業拠点を設けることで、通常業務に支障をきたすことのない体制を構築しています。さらに、お客さまからの各種お問合せにお答えするコールセンターや各種変更手続きに対応する業務においても、東京・大阪に加え、2014年10月にコールセンター「長崎コミュニケーションセンター」を、また2016年3月には「沖縄コミュニケーションセンター」を新設し、有事の際でも業務を継続し、お客さまへサービスをご提供できる体制を整えています。

信頼性の高い業務運営により、これからも安心して、保険やサービスをご提供できるよう全社を挙げて取り組んでまいります。

■ 各種訓練・シミュレーション

平時より定期的に様々な訓練を実施して、事業継続管理体制の実効性を高めています。安否確認テストの実施、緊急連絡網の実行性の確認や危機対策本部のシミュレーション会議を定期的に開催し課題の明確化や、PDCA サイクルによる更なる改善を目指し、有事の際にも継続してお客さまに、保険金のお支払いや商品、サービスをご提供できるよう態勢強化を図っています。

販売体制

AIG富士生命は、保険代理店、金融機関やインターネットなどを通じて、生命保険やサービスを必要とされるお客さまへ、幅広いチャネルで、お客さまのニーズにお応えできる販売体制を整えています。

代理店による販売

1996年10月、保険代理店による営業を開始しました。全国に存在する代理店が、金融、経済等に関する幅広い知識と豊富な経験を持つ身近なコンサルタントとして、各種生命保険商品のご提案・サービスを通じてお客さまに安心をお届けしています。

また、2006年6月には、保険に関する真のプロフェッショナルで構成する「エグゼクティブクラブ」を発足し、毎年、優秀な成績を収めた代理店を認定しています。よりクオリティの高いサービスの提供を実現するため、代理店との強固なパートナーシップの構築に努めています。



銀行などの金融機関による販売

2004年9月から金融機関での個人年金商品の販売を開始し、2007年12月の銀行等による保険販売の全面解禁後、本格的に保障性商品を中心に販売しています。大手銀行を含む提携金融機関数は順調に増加し、今後も多くのお客さまに保険のご提供ができるよう拡充を図ります。

インターネットによる販売

インターネットの普及に伴いお客さまの利便性を考え、お客さまの保険選びのサポートとして、2012年11月、インターネット申込サービス「富士生命ダイレクト(現AIG富士生命ダイレクト)」を開始しました。インターネットでご不明な部分は電話によるご相談も受付しているほか、資料請求も承っています。

教育・研修体制について

当社では、代理店の募集人として求められる知識やお客さまのニーズに対応できる販売スキルを習得するために、代理店への一般課程研修や、知識研修、販売スキル研修、セミナー関連研修などの各種オリジナルプログラムの教育・研修体制を構築しています。

また、業界共通試験の受験と資格取得を推奨し、募集人一人ひとりの生命保険に関する専門的な知識の習得を支援しています。

さらには、継続教育制度および生保コンプライアンス研修を通じて、法令を遵守した適正な保険募集活動を徹底し、代理店の募集品質の向上を図っています。

具体的な教育・研修プログラムは以下のとおりです。



(1) 委託業務説明会・一般課程研修

委託業務説明会

委託契約条件、委託する業務内容や法令遵守に関する事項等について説明します。

一般課程研修

【登録前研修】

募集人として必要とされる、生命保険の基礎知識・契約時の事務・募集時等のコンプライアンス・契約後の実務・周辺知識等とともに、当社商品に関する基礎知識を研修します。

【登録後研修】

募集人登録後、当社の主力商品・設計書／申込書作成・新契約実務・コンプライアンス・インセンティブ等、販売実務に即した実践的な内容を研修します。

(2) 業界共通試験

試験名	合格後の称号
専門課程	ライフ・コンサルタント
応用課程	シニア・ライフ・コンサルタント
大学課程	トータル・ライフ・コンサルタント(略称 TLC)

(3) 代理店向け教育・研修プログラム全体像

知識研修・業界共通試験

- 一般課程研修
- 商品研修
- 新商品研修
- 専門課程
- 応用課程
- 大学課程

販売スキル研修

■ FLPT個人編

- ・ ACT Guide
- ・ 公的年金制度
(老齢年金、遺族年金、障害年金)
- ・ 公的医療保険制度
- ・ 公的介護保険制度

■ FLPT法人編

- ・ 財務諸表の見方
- ・ 事業保障資金
- ・ 役員退職慰労金
- ・ 相続と贈与の基礎知識
- ・ 事業継承と相続

セミナー関連研修

■ セミナー講師育成研修

- ・ 乳がんセミナー
- ・ がんセミナー
- ・ 相続贈与セミナー
- ・ その他セミナー

- ・ 継続教育制度
- ・ 生保コンプライアンス研修

支払管理態勢

保険金・給付金(以下、保険金等)の支払業務は保険会社として基本的かつ重要な使命です。AIG富士生命は保険金等支払管理態勢の確立に取り組み、お客さまに適切に保険金等をお支払するため、次のような取り組みを行っています。

委員会の設置

①「不払審査委員会」

経営会議の諮問機関として「不払審査委員会」を設置し、不支払もしくはご請求の一部を不支払とした事案について、当社判断の適切性を審査しています。社外弁護士、社外医師および有識者など、当社の外部の方にも委員として参加いただいています。

②「不祥事故・苦情防止委員会」

経営会議の諮問機関として「不祥事故・苦情防止委員会」を設置し、お客さまからいただいた様々なご意見や、苦情については原因分析を行い、再発防止策や改善策を策定し、サービスの強化につなげています。勿論、保険金等の支払いに関連するものについては、保険金支払管理態勢の強化につなげています。

主な取り組み状況

- ① 保険金等のご請求事案については、全件を支払担当部門以外に支払検証グループにて再検証する体制としています。支払担当部門の決定と見解が相違する場合や決定内容へ疑義がある場合には、事案の全てを支払担当部門へ差し戻し、支払担当部門で再調査を実施しています。2015年度については、16068件を検証し、30件を再検討ないしは追加対応が必要な事案として支払担当部門に差し戻しました。その結果、8件の事案について追加支払いを行うこととなりました。
- ② 会社が保険金・給付金請求書類を受領してから、お客さまのご指定口座に保険金等が着金するまでの平均所要日数は2015年度では2.66営業日でした(事実確認を実施した事案を除く)。今後も1日でも早くお客さまに保険金等をお届けできるよう、事務フローの改善による所要日数の短縮に努めてまいります。
- ③ 2010年4月よりご請求いただきやすい環境を整えるために、所定の診断書(原本)をご提出いただいたにもかかわらず、お支払いできなかった場合、かつ所定の要件を満たす場合には、診断書1通につき一律5,000円を負担しています。
- ④ 2015年7月に、保険金等をお支払いしたお客さまを対象として、「お客さま満足度アンケート」を実施しました。今年度より回答項目5段階評価(「普通」を新設)に変更しました。その結果、83%のお客さまより「満足」「まあ満足」とのご回答、12%のお客さまより「普通」のご回答、全体で95%と概ね好評価をいただきました。
ご不満とご意見につきましては、真摯に受け止め今後の業務に活かしてまいります。

保険金・給付金等のご請求手続きについて

当社ホームページにご請求のご案内冊子をデジタルハンドブック化し、掲載しました。

<http://www.aig-fuji-life.co.jp/103.html>



ステップ 1 ご契約内容の確認と当社へのご連絡

お手元に保険証券をご用意ください。



お電話でのご連絡

保険金・給付金等のご請求についてお申し出ください。

総合サービスセンター：0120-211-901 (通話料無料)

受付時間：9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始除く)



インターネットでのご連絡

入院・手術給付金の請求お手続きができます。

当社ホームページ <http://www.aig-fuji-life.co.jp/>

保険金請求ガイド ▶ マイチェックシート



当社代理店、営業店へご連絡

ステップ 2 請求書類の準備・提出

- ステップ1にてご連絡いただいた内容にもとづいて、当社から保険金・給付金請求書などの必要書類をお送りします。
- 保険金・給付金請求書に必要事項をご記入いただき、当社所定の診断書など必要書類をすべてお取り揃えください。
- 当社から送付いたします必要書類に返信用封筒を同封しております。返信用封筒に保険金・給付金請求書、当社所定の診断書、その他必要書類を入れてご提出ください。



AIG富士生命では、すべてのお客さまに確かな安心を提供できるように、常にお客さまの目線で考え、お客さまの様々なニーズにお応えするために、数多くの商品・サービスを取り揃えています。

主な商品 商品の最新状況は弊社ホームページ(www.aig-fuji-life.co.jp/)、または弊社営業支店でご確認ください。

記載事項は、商品または特約の概要を説明しているもので、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討の際には、商品のパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款等を必ずご確認ください。

個人のお客さま

一生涯の保障を準備する保険

● 終身保険

死亡・所定の高度障害状態を一生涯保障します。所定の解約返戻金がありますので、将来の資産として活用できます。



一生涯の保障をよりお手ごろに準備する保険

● E-終身

[低解約返戻金型終身保険]

死亡・所定の高度障害状態を一生涯保障します。低解約返戻金期間(保険料払込期間と同一)中の解約返戻金額を低くおさえているため、保険料が割安です。



● レスキューP(パック)E-終身

[保険料払込免除特約付 低解約返戻金型終身保険]

E-終身に、保険料払込免除特約を付加したプランです。

主契約による保険料払込免除事由に加え、3大疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)により所定の状態に該当したときや、所定の身体障害状態・要介護状態に該当したとき、以後の保険料のお払込みが免除されます。



引受基準緩和型の終身保険

● 告知が少ないE-終身

[引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)]

持病や入院・手術の経験がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、死亡保障が続きます。

死亡保険金の支払事由(災害死亡保険金が支払われる場合を除く)がご契約日から起算して1年以内に生じた場合は、死亡保険金額は基本保険金額の50%相当額になります。



無選択型の終身保険

● 無選択型終身保険

〔無選択型終身保険
(低解約返戻金型) (2012)〕

健康状態にかかわらずご納付でもお申込みいただけます。一生にわたって、死亡保障が続きます。死亡保険金の支払事由(災害死亡保険金が支払われる場合を除く)がご契約日から起算して2年以内に生じた場合は、死亡保険金のお支払額は既払込保険料相当額となります。

※通信販売のみの取扱い



一定期間の保障を準備する保険

● 定期保険

● 優良体定期保険

一定期間の死亡・所定の高度障害を保障をします。保障を必要とする時期にあわせて、保険期間を選べます。健康状態等によって「定期保険」より保険料が割安な「優良体定期保険」にお申込みいただけます。「定期保険」は、保険期間の満了後、健康状態にかかわらず所定の範囲でご契約を更新することができ、「優良体定期保険」は、保険期間の満了時に、「定期保険」へ自動的に変更し、ご契約を継続させることができます。



一定期間の保障に加えて 特定疾病にも備える保険

● 特定疾病保障定期保険

一定期間の死亡・所定の高度障害状態、または特定疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)により所定の状態に該当された場合、保険金をお支払いします。保険期間の満了後、ご契約を更新し保障を継続することもできます。



一定期間の保障と 貯蓄性を兼ね備えた保険

● 養老保険

保険期間中に死亡された場合は死亡保険金を、また満期を迎えられた場合は満期保険金をお支払いします。保障を必要とする時期に合わせて保険期間を選ぶことができ、保険期間満了後、ご契約を更新し保障を継続することもできます。



万一のときに、ご家族に安定した収入を確保するための保険

● さいふにやさしい収入保障

◆ 収入保障保険

〔無解約返戻金型収入保障保険〕

◆ 優良体収入保障保険

〔無解約返戻金型
優良体収入保障保険〕

一定期間の死亡・高度障害状態を保障します。万一のとき、年金支払期間満了までご遺族に年金を毎月お支払いします。健康状態等によって、「収入保障保険」よりも保険料が割安な「優良体収入保障保険」にお申込みいただけます。



◆ レスキューP(パック)

収入保障保険

〔保険料払込免除特約付
無解約返戻金型収入保障保険〕

◆ レスキューP(パック)

優良体収入保障保険

〔保険料払込免除特約付
無解約返戻金型
優良体収入保障保険〕

この保険は、「収入保障保険」もしくは「優良体収入保障保険」に、保険料払込免除特約を付加したプランです。主契約による保険料払込免除事由に加え、3大疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)により所定の状態に該当したときや、所定の身体障害状態・要介護状態に該当したとき、以後の保険料のお払込みが免除されます。



お子さまの教育資金に備えるための保険

● 5年ごと利差配当付こども保険

お子さまの成長に合わせて、祝金をお受取りいただけます。祝金は教育資金等に活用できます。ご契約者に万一のことがあった場合、その後の保険料のお払込みは免除され、保険期間満了まで養育年金を毎年お支払いします。出生前のご契約も可能で、出生前加入特則を付加することにより、お子さまが生まれる予定日の140日前からお申込みいただけます。



悪性新生物に備えるための保険

● がんベスト・ゴールドα

【無解約返戻金型
悪性新生物療養保険(2014)】
悪性新生物と診断確定されたら、まとまった金額が受け取れる一時金給付タイプの保険です。悪性新生物診断給付金は、支払事由に該当する限り、何回でもお支払いします。(2年に1回を限度)また、初めて悪性新生物と診断確定されたら、以後の保険料のお払込みが免除されます。各種特約や特則を付加することにより、上皮内新生物に対する保障やがん先進医療、がん入院・手術など、保障内容を充実させることができます。



病気やケガに備えるための保険

● 医療ベスト・ゴールド

【無解約返戻金型
入院一時金給付保険(2015)】
病気やケガで入院したら、手術の有無にかかわらず、まとまった金額が受け取れる一時金給付タイプの保険です。特約・特則を付加することで、長期入院や先進医療等にも手厚く備えられます。3大疾病保険料払込免除特約(2015)を付加することで、主契約の保険料払込免除事由に加え、悪性新生物・心疾患・脳血管疾患により所定の条件に該当したら、以後の保険料の払込みは免除されます。



● さいふにやさしい医療保険

【無解約返戻金型
医療保険(2013)】
入院または手術に対する医療保障を主な目的とした商品です。保険期間は、終身タイプ(一生を保障)と有期タイプ(一定期間を保障)の2種類より選べます。日帰り入院から保障され、特約や特則を付加することにより、放射線治療や先進医療等にも、手厚く備えられます。



● ゴールドメディ・ワイド

【引受基準緩和型
終身医療保険(10)】
入院または手術に対する一生の医療保障を主な目的とした商品です。持病(既往症)をお持ちの方でも、簡単な告知でお申込みいただけ、持病(既往症)が再発・悪化した場合でも給付金をお支払いします。ご契約日から起算して1年以内に支払事由に該当された場合、お支払いする給付金額は50%相当額に削減されます。



介護に備えるための保険

● 愛する家族のために

いざという時こどもの世話になりたくない保険
【無解約返戻金型
介護認定一時金給付保険(11)】
公的介護保険制度に定める要介護4以上の状態に該当していると認定された場合、介護一時金をお支払いします。

一生にわたって、介護保障が続きます。解約返戻金をなくすことで、保険料を割安にしました。ご契約日から起算して180日以内に所定のアルツハイマー病または所定のアルツハイマー型認知症を原因として支払事由に該当した場合、お支払いする一時金は「介護一時金額の10%」となります。



法人のお客さま

大切な従業員のために備えるための保険

● 総合福祉団体定期保険

● 無配当総合福祉団体定期保険

弔慰金・死亡退職金等の福利厚生規程の財源準備を目的とした全員加入型の団体保険です。役員・従業員が死亡または所定の高度障害状態になった場合に、団体(企業)が定める福利厚生規程にもとづいて死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。



● 団体定期保険

役員・従業員の自助努力支援制度の運営を目的とした任意加入型の団体保険です。任意加入した役員・従業員が死亡または所定の高度障害状態になった場合に、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。

● 団体信用生命保険

住宅ローン利用者等の債務者を被保険者とし、債権者となる信用供与機関等を保険契約者とする団体保険です。債務者が償還期間中に死亡または所定の高度障害状態になった場合に、債務残高に応じた死亡保険金または高度障害保険金を保険契約者にお支払いします。

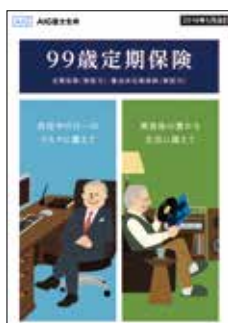
経営に備えるための保険

● 99歳定期保険

[定期保険(無配当)]

[優良体定期保険(無配当)]

長期間にわたって、死亡・所定の高度障害状態を保障し、法人が受け取る保険金は事業保障資金や死亡退職金・弔慰金等として活用いただけます。また、所定の解約返戻金がありますので、急な資金ニーズが生じた場合や、勇退時の退職慰労金等としても活用できます。



● 生活障がい定期保険

[生活障害型定期保険]

一定期間において、死亡・所定の高度障害状態、要介護状態、5つの疾病(転移性の悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中・慢性腎不全・肝硬変)による所定の重篤な状態に該当したときを保障します。経営者・役員の大規模保障が準備でき、法人が受け取る保険金は事業保障資金や死亡退職金・弔慰金等として活用できます。また、所定の解約返戻金がありますので、急な資金ニーズが生じた場合や、勇退時の退職慰労金等としても活用できます。



● 福利厚生プラン(養老保険)

[養老保険]

養老保険を活用した福利厚生プランでは、役員・従業員に万一のことがあった場合は、死亡・高度障害保険金が役員・従業員の遺族に支払われますので、死亡退職金・弔慰金の財源として活用できます。

また、保険期間満了時には、満期保険金が法人に支払われますので、役員・従業員の退職金の原資として活用でき、急な資金ニーズには、所定の範囲内で契約者貸付制度をご利用いただけます。福利厚生プランでご加入の場合、保険料の1/2を損金算入することが可能です。



インターネットからご加入できる商品

AIG富士生命ダイレクト

生命保険のお申込みサイト『AIG富士生命ダイレクト』により、お客さまが、24時間いつでもご都合のいい時間*に保険をお申し込みいただける環境をご提供しています。

※一部メンテナンス時間を除きます。

『AIG富士生命ダイレクト』からお申込みいただける商品

- がんベスト・ゴールドα(無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2014)[無配当])
- さいふにやさしい医療保険(無解約返戻金型医療保険(2013)[無配当])
- 愛する家族のために いざという時 こどもの世話になりたくない保険(無解約返戻金型介護認定一時金給付保険(11))

<http://www.aig-fuji-life.com/>



銀行窓口からご加入できる商品

全国の提携先銀行の支店にて、保険にお申込みいただくことが可能です。

銀行により、一部商品について、お取り扱いしていない場合がございます。また、銀行により、お取り扱いできる店舗が限られている場合がございます。

※提携先の銀行、お取り扱い商品は、弊社ホームページをご覧ください。

<http://www.aig-fuji-life.co.jp/516.html>



関連サービス等

AIG富士生命健康サービス

各種付帯サービスで日常の健康不安もサポートします。

1. ベストホスピタルネットワークサービス

ご利用いただける方

被保険者さま

ヘルスカウンセラーによる 相談・手配

専任のスタッフが、ご利用者の病症状や既往歴などをお伺いした上で、必要な資料・書類のご説明をいたします。

面談・電話によるセカンドオピニオン(二つ目の意見)

より良い治療を選択するため、総合相談医から現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見(セカンドオピニオン)をもらうことができます。

面談によるセカンドオピニオンの結果、**より高度な専門性が必要と総合相談医が判断した場合**には、優秀専門臨床医が紹介されます。

※電話によるセカンドオピニオンでは、優秀専門臨床医の紹介は行いません。

受診手配・紹介サービス

専門のスタッフが医療機関への受入確認や受診の手配・紹介をいたします(主治医のもとでは対応できない治療法や手術方法が必要など、主治医が判断したケースで、手配・紹介先の医療機関にその専門分野の医師が在籍し治療可能な場合に、受診の手配や紹介をいたします)。

2. がんトータルサポートサービス

がんPET検診 サポートサービス	ご利用いただける方 被保険者さま、被保険者さまと同居のご家族 早期がん発見のための検査方法であるがんPET 検診受診のためのトータルサポートを実施します。
がん治療 相談サービス	ご利用いただける方 被保険者さま ※被保険者さまと同居のご家族もご利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。 がんに関する専門スタッフが、がんに関するご質問にお答えします。
粒子線治療 相談サービス	ご利用いただける方 被保険者さま 「粒子線治療」を専門とする総合相談医から、ご自身のがんについての「粒子線治療」に関する相談を受けることができます。 総合相談医が面談にて粒子線治療への適応を判断した場合には、粒子線治療を実施する医療機関を紹介します。
がんこころの サポートサービス	ご利用いただける方 被保険者さま ※被保険者さまと同居のご家族もご利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。 がんと診断され、ショックや不安を受け止められない、またお仕事やご家族のことが心配で治療に専念できないなどの、治療に関すること以外の不安について、カウンセラーがお話を伺います。

3. 健康医療相談サービス

ご利用いただける方

被保険者さま、被保険者さまと同居のご家族

日々の健康管理や緊急時などに迅速・適切にお応えできるよう、24時間・年中無休体制を整えております。健康な毎日を過ごしていただくお手伝いをさせていただきます。

4. こころのサポートサービス

ご利用いただける方

被保険者さま

精神的な悩みやこころの問題について電話や面談によるカウンセリングを受けられるサービスです。

※被保険者さまと同居のご家族もご利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。

5. 糖尿病トータルサポートサービス

ご利用いただける方 被保険者さま

経験豊かな保健師、看護師が糖尿病についてご相談に応じると同時に、必要に応じて優秀糖尿病臨床医の紹介、または糖尿病専門医のいる医療機関をご案内いたします。

※「AIG富士生命健康サービス」は、AIG富士生命保険(株)の業務委託先であるティーベック(株)がご提供します。ご利用に際しては諸条件がありますので、詳細は、ご契約後にお送りするご案内資料をご覧ください。

※ご利用者さまの状況または相談内容等により、ご利用の制限・停止をさせていただく場合があります。

AIG富士生命健康サービスの付帯商品

- レスキューパックE-終身(保険料払込免除特約付低解約返戻金型終身保険)
- レスキューパック収入保障保険(保険料払込免除特約付無解約返戻金型収入保障保険)
- レスキューパック優良体収入保障保険(保険料払込免除特約付無解約返戻金型優良体収入保障保険)
- がんベスト・ゴールドα(無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2014))
- 医療ベスト・ゴールド(無解約返戻金型入院一時金給付保険(2015))
- さいふにやさしい医療保険(無解約返戻金型医療保険(2013))
- ゴールドメディ・ワイド(引受基準緩和型終身医療保険(10))
- 愛する家族のためにいざという時こどもの世話になりたくない保険(無解約返戻金型介護認定一時金給付保険(11))
- 生活障がい定期保険(生活障害型定期保険)
- 総合福祉団体定期保険
- 無配当総合福祉団体定期保険

介護に関する情報やサポートのご提供

(ご契約者以外の方もご利用いただけます。)

■ 愛する家族のために いざという時こどもの世話になりたくないサイト

有料老人ホーム・通所・訪問介護サービスなどの情報や、介護に役立つ知識・情報などをわかりやすく紹介する介護総合サイトです。

<http://www.fujiseimei-kaigo.com/>



いざという時のために

- ご自宅近くなど希望のエリア
- ご予算
- 入居時の健康状態

などを選択して介護施設を検索いただけます。

■ 介護相談センター

介護に関する悩みやご相談に介護の専門スタッフが無料でお応えします。

0120-965-240 (通話料無料) 受付時間/9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

※愛する家族のために いざという時こどもの世話になりたくないサイト、介護相談センターは業務委託先である(株)プロトメディカルケアが提供します。

お客さまへのサービス

AIG富士生命では、お客さまに寄り添い、お客さまの幸せな生活を支える保険会社として、より一層ご満足いただくために、各施策を継続的に取り組み、また、当社の財政状態や商品の内容等をご理解いただけるように、最新の情報提供を行っています。

■ ご相談・ご照会 / ご不満・ご要望の対応

処理態勢

当社では「総合サービスセンター」を設置し、保険契約に関するご相談・ご照会やご不満・ご要望を専用窓口(携帯電話からも通話可能)にて対応しており、さらに当社ホームページ上でも承っています。

お客さまからのお申し出につきましては、当該事案の解決、事実関係の究明に向けて、迅速かつ真摯な対応に努めています。

また、不祥事故・苦情防止委員会を毎月開催し、前月に発生したご不満・ご要望全件について、発生原因の分析と再発防止策を審議し、業務改善が必要と決定された項目については、関連部門へ業務改善を指示することにより、お客さま満足度を向上させていくことに努めています。

各種件数

2015年度中のご相談・ご照会者数は113,376人であり、前年比4.6%増と契約件数の増加に伴い増加傾向にあります。

また、ご不満・ご要望に関しましては2015年度中に2,305件(前年比47.7%増)のお申立てをいただきました。お申立て内容は、「アフターサービス関係」336件(前年比150.7%増)が最も多く、以下「口座振替・送金」246件(前年比56.7%増)、「入院等給付金支払手続き」239件(前年比44.8%増)と続いています。

2015年度にお客さまからいただいたご相談・ご照会/ご不満・ご要望のお申立ての主な内容は以下のとおりです。

■ ご相談・ご照会

項 目	具体的な内容	件 数
1. 加入・保険種類	資料請求や商品内容照会(加入前・既契約)に関すること	6,843
2. 診査・告知	診査や告知に関すること	885
3. クーリング・オフ制度	クーリング・オフ制度に関すること	151
4. 保険料の払込	保険料の払込状況や口座振替に関すること	29,579
5. 失効・復活	契約の失効や復活に関すること	1,166
6. 契約内容の変更	住所変更や改姓・改名、証券再発行、受取人変更等に関すること	25,752
7. 保障の見直し	特約の中途付加や一部解約(減額)に関すること	1,884
8. 契約者貸付	契約者貸付制度や貸付可能額に関すること	11,482
9. 解約	解約手続きや解約返戻金額に関すること	18,375
10. 契約者配当	5年ごとの利差配当に関すること	10
11. 保険金・給付金	保険金・給付金や満期金・祝金に関すること	13,785
12. 税金	保険料や保険金の税務処理に関すること	8,796
13. 会社の内容等	会社の業務内容、決算内容に関すること	8
14. 営業職員・代理店	取扱者への連絡依頼等に関すること	66
15. 生命保険契約者保護機構	生命保険契約者保護機構に関すること	1
16. 隣接業界	隣接業界に関すること	3
17. その他		9,992
計		128,778*

※照会内容は複数にわたる場合があるため、受電照会者数(113,376人)とは一致しません。

■ ご不満・ご要望

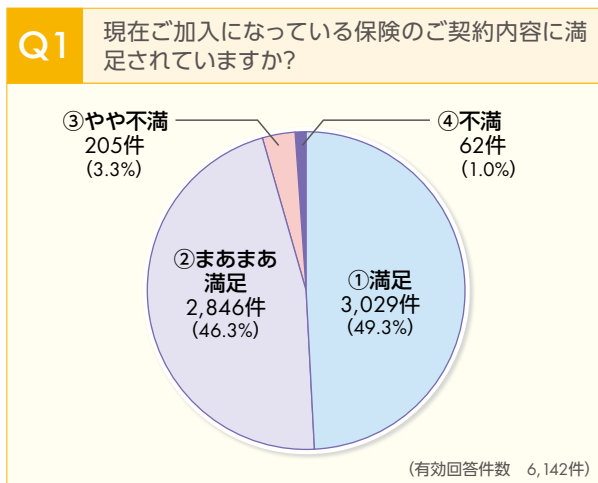
項 目	具体的な内容	件 数
1. ご契約時の手続き	契約取扱方法や告知・契約確認等に関すること	777
2. ご契約後の諸手続き	契約内容変更や解約手続き、契約者貸付等に関すること	333
3. 保険料のお支払い	保険料払込状況や口座振替、失効・復活等に関すること	295
4. 保険金・給付金関係	保険金・給付金や満期金・祝金に関すること	315
5. その他	職員の態度・マナーやプライバシーに関すること、等	585
計		2,305

■ お客さまアンケートの結果

2015年10月にご契約者に出状させていただいた「ご契約内容のお知らせ」の中で当社のお客さまサービスの向上に役立てることを目的として、「お客さまアンケート」を実施いたしました。

- 発送日：2015年10月
- 発送数：804,219件
- アンケート締切日：2016年2月29日
- 回答数：6,217件 ※回答の比率(%)は、少数第2位で四捨五入をしています。

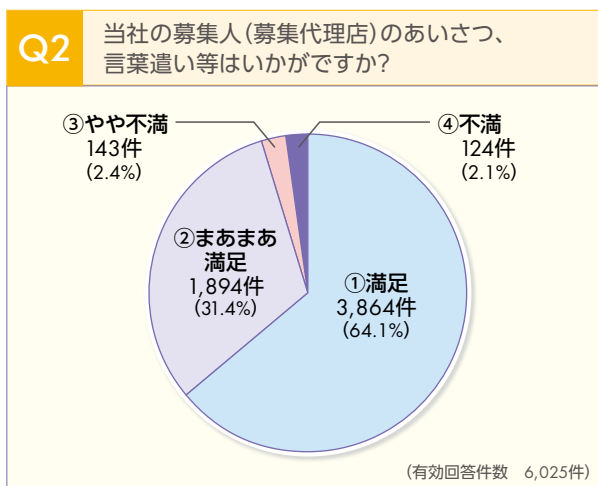
■ アンケート結果



「満足している」と「まあまあ、満足している」のお客さまよりのご回答は、95.6%(昨年95.9%)と引き続き高い評価をいただいています。

現在ご加入いただいている保険内容につきましては、取扱者によるご説明に加え、「ご契約内容のお知らせ」を毎年ご送付させていただいています。

また総合サービスセンターにおいても、保険内容についてのお問合せに対してご説明するなど、随時対応させていただきます。



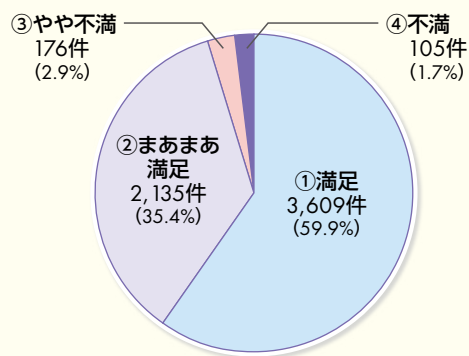
「満足している」と「まあまあ、満足している」のご回答は、95.5%(昨年96.4%)と引き続き高い評価をいただきました。

常に適切な対応を心掛けるよう随時研修や代理店ニュース等でお客さまへのご挨拶、言葉遣い等に関する徹底を図っています。

また、継続教育制度を通じ、お客さま重視・法令遵守の徹底も行っています。ご不満の声があった事例等については、解消に向けた改善策も含めその都度共有化して常に襟を正してまいります。

Q3

当社の募集人(募集代理店)の説明(わかりやすさ)についてはいかがですか？

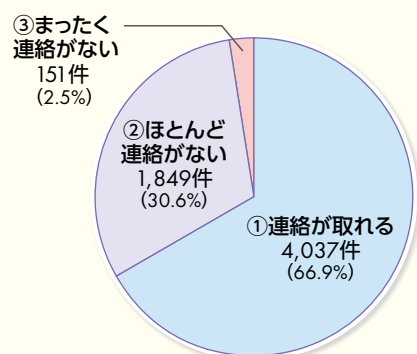


(有効回答件数 6,025件)

「満足している」と「まあまあ満足している」のご回答、95.3%(昨年95.8%)と引き続き高い評価をいただいています。お客さまにわかりやすいご説明ができるように、常日頃より研修等を通じて徹底を図っています。

Q4

当社の募集人(募集代理店)とすぐ連絡は取れますか？



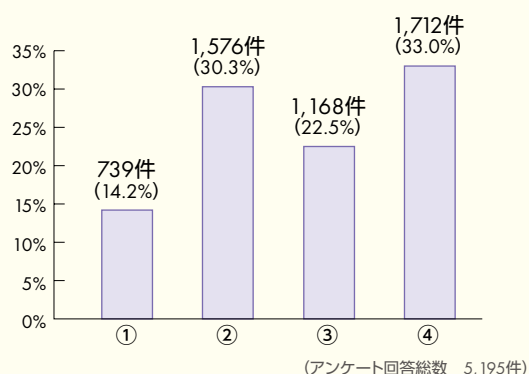
(有効回答件数 6,037件)

「連絡が取れる」のご回答は、66.9%(昨年71.2%)と昨年年を下回る結果となりました。

お客さまへのアフターフォローを強化すべく、研修や代理店向けニュース等を活用し、徹底を図ってまいります。

Q5

AIG富士生命に対して今お望みのことは、どういったことですか？



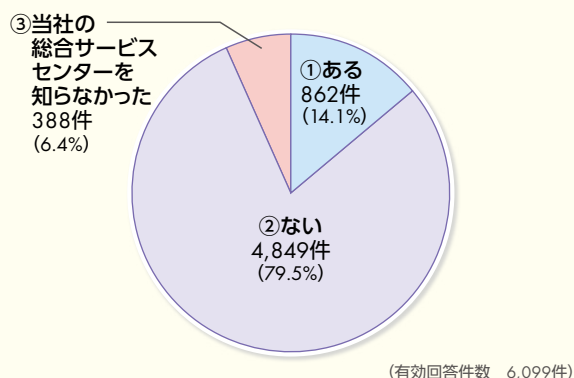
(アンケート回答総数 5,195件)

それぞれ、以下のような結果となりました。

- ①「当社の募集人(募集代理店)に定期的に訪問(連絡)してほしい。」が14.2%(昨年13.8%)
- ②「現在の加入内容をあらためて説明してもらい、保障の見直し等のアドバイスがほしい。」が、30.3%(昨年27.0%)
- ③「その都度、新商品の情報を提供してほしい。」が、22.5%(昨年26.0%)
- ④その他が、33.0%(昨年33.3%)

Q6

当社の総合サービスセンター（フリーダイヤル）をご利用になったことがありますか？

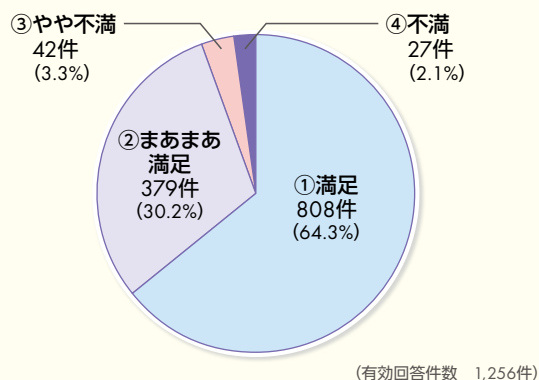


“当社の総合サービスセンター（フリーダイヤル）の利用”については、「ある」のご回答は14.1%（昨年年12.4%）で、「ある」とご回答された方で“対応した社員の対応（あいさつ、言葉遣い、説明のわかりやすさ等）”については、「満足した」のご回答は、64.3%（昨年65.4%）と昨年を下回る結果となりました。

今後も、お客さまの利便性の更なる向上を目指し改善に努めてまいります。

Q7

（Q6で「①ある」と答えた方のみ）対応した社員の対応（あいさつ、言葉遣い、説明のわかりやすさ等）はいかがでしたか？



以下、お客さまからのご相談・ご照会 / ご不満・ご要望を元に、直近で業務改善を行った結果について、その具体例の一部をご紹介します。

ご不満・ご要望等の概要	業務改善の具体例
Web約款に関して、全ての商品の約款をWeb上に載せないとお客様が約款を紛失した場合、契約内容を把握できない。	ホームページ上に、2010年11月1日以前にご契約の場合のしおり・約款を新たに掲載しました。
がん保険の告知書が専用帳票でないため、記入箇所が多く面倒である。	不要な設問を削除し質問事項を分かりやすく簡便化した、がん専用告知書を作成しました。
AIG富士生命健康サービスを利用する際、保険証券やホームページに連絡先の記載がなく利用方法がわかりにくい。	2016年1月29日よりAIG富士生命健康サービスサイトを開始し、「健康医療相談サービス」「セカンドオピニオンサービス」のフリーダイヤルの確認、セカンドオピニオンのWeb予約が可能になりました。

■ 総合サービスセンター

総合サービスセンターでは、「AIG富士生命の代表者として、“お客さまの人生”と向き合うことに誇りと責任を持ち、お客さまに心からの喜びと安堵感を提供するセンター」を目指して、コールセンター業務を行っています。

お客さまからのご照会・ご相談/ご不満・ご要望やご契約後の各種手続き、また、加入を検討されているお客さまからのお問い合わせについて、その背景や真意を汲み取る姿勢を忘れずに一つひとつの言葉や対応に感謝と笑顔を込め、ご案内するように努めています。

お客さまからのお問合せ内容は、オペレーターが専用のシステムに入力し一元管理をしていますので、どのオペレーターが対応しても常に均一なサービスをご提供できる体制を整えています。

今後とも常にお客さまの声に耳を傾け、ご相談・ご照会/ご不満・ご要望をもとにお客さま満足度の追求とお客さま対応の品質改善、並びに業務改善に努めてまいります。

お気軽に総合サービスセンターにお問い合わせください。

主な手続きおよびご相談の例

- 契約の内容を確認したい
- 契約者貸付を受けたい
- 住所を変更したい
- 保険料の振替口座を変更したい
- 控除証明書を紛失したので再送してほしい
- 保険金・給付金を請求したい



お問合せ先

AIG富士生命 総合サービスセンター

0120-211-901

お問合せ時間：9：00～17：00
(通話料無料) (土・日・祝日・年末年始を除く)

*ご契約に関する照会の際には証券番号を確認のうえ、契約者ご本人さまよりお電話ください。

ホームページ

当社では、お客さまに必要な情報をスムーズに入手していただけるように、ホームページをご用意しています。保険商品の紹介や、ホームページからの保険のご加入、またご加入後の住所変更等の各種お手続きのほか、当社の会社業績や会社概要などを掲載しています。



AIG富士生命ホームページ

<http://www.aig-fuji-life.co.jp>

主なコンテンツ

保険をご検討中の方	● 目的別で選ぶ ● 人生のイベントで選ぶ ● 家族構成で選ぶ ● 保険商品一覧 ● AIG富士生命健康サービス
保険のご加入	● AIG富士生命ダイレクト (ネット申込み、資料請求)
ご契約者さま	● 保険金請求ガイド ● 契約者貸付ご利用ガイド ● 保険関連諸手続き ● 契約確認制度について ● AIG富士生命健康サービス ● 主な諸利率一覧
AIG富士生命について	● 会社情報 ● 会社業績 ● 富士火災への業務委託について ● 社会貢献活動のご紹介
保険に関するお問合せ	● 保険関係手続きについて ● 保険に関するお問合せ ● 各営業店案内 ● お客さまの声受付 ● 保険金等のお支払状況
その他	● 熊本地震により被害を受けられた皆さまへ ● 東日本大震災により被害を受けた皆さまへ ● ニュースリリース ● インフォメーション(お知らせ) ● 生命保険料控除に関するご案内 ● Q&A よくあるご質問 ● 重要事項説明書(ご契約のしおり・約款) ● 保険金請求ガイド ● お客さま満足度アンケート集計結果 ● 採用情報 ● 保険代理店募集

ほか

Webを活用した主な情報提供

当社の「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」や「会社業績」などを、インターネット上で実際の冊子をご覧いただく感覚でご活用いただける電子帳票やpdfデータをご用意しております。

■ 電子パンフレットの掲載

お客さまにインターネットを通じて当社商品の内容をスピーディにご案内できるよう電子パンフレットを掲載しています。



■ Webしおり・約款の掲載

地球環境保護のため、そして、お客さまの利便性を考え、いつでもご契約内容のご確認ができるように、「ご契約のしおり・約款」を冊子に代えて、ホームページより電子ファイル(Webしおり・約款)でお受取りいただける「ご契約のしおり・約款ダウンロード」サイトを掲載しています。

■ ディスクロージャー誌

当社の事業概況や財務状況など、会社の概要を説明した資料、「ディスクロージャー誌」を、保険業法第111条に基づいて作成し、掲載しています。pdfデータにてご覧いただけます。



コーポレートデータ

AIG富士生命の会社の概況および組織について、次のとおりお知らせいたします。

沿革

当社は富士火災海上保険株式会社の100%出資子会社として、1996年8月8日に設立され、1996年8月27日付で生命保険事業免許を取得した後、1996年10月1日に営業を開始しました。

1996年	8月 10月	富士火災海上保険株式会社の100%子会社として設立 終身保険、定期保険、養老保険等の販売を開始
1997年	8月	通増定期保険の販売を開始
1998年	6月	ホームページを開設
2000年	4月	低解約返戻金型終身保険『E-終身』の販売を開始
2001年	1月 7月	医療保険の販売を開始 がん保険の販売を開始
2002年	6月	通減定期保険の販売を開始
2006年	8月 11月	設立10周年 10周年記念商品、『長期入院一時給付特約(医療保険専用の特約)』『入院ロング』を発売
2007年	1月 12月	来店型保険代理店の新ブランド『みんなの保険プラザ』に出資 イメージファイルとインターネットメールを利用した新契約成立促進システム 『不備解消キット』を稼働開始
2008年	1月 2月 5月	『無解約返戻金型収入保障保険』を発売 『保険料払込免除特約付 無解約返戻金型収入保障保険』を発売 『指定代理請求人特約』の取扱いを開始
2009年	2月 5月	無解約返戻金型医療保険(08)『ゴールドメディ』を発売開始 富士火災の損害保険業の業務代理、事務代行の認可を取得
2010年	3月 6月 10月	引受基準緩和型終身医療保険(10)(無配当)『ゴールドメディ・ワイド』を発売 電話完結型契約者貸付サービスを開始 無解約返戻金型がん療養保険(10)(無配当)『がんベスト・ゴールド』を発売
2011年	2月 5月 7月 8月 10月	無解約返戻金型がん療養保険(10)『がんベスト・ゴールド』の販売件数が1万5,000件を突破 トータルリスクマネジメント型商品『ライフプランパック』を販売開始 責任開始期に関する特約を付加した契約の取扱いを開始 アドバンスクリエイトの株式を取得 グループ企業であるアメリカンホームで低解約返戻金型終身保険の販売を開始
2012年	3月 3月 4月 4月 7月 8月 11月	『(無配当)総合福祉団体定期保険』の販売を開始 財務基盤の強化を目的とした30億円の増資を実施(増資後の資本金115億円) 無解約返戻金型介護認定一時金給付保険(11)[無配当] 『愛する家族のために いざという時こどもの世話になりたくない』介護総合サイトを開設 『愛する家族のために いざという時こどもの世話になりたくない保険』の販売を開始 低解約返戻金型介護認定一時金給付保険(一時払)(11)[無配当] 『愛する家族のためにみんなの一時払介護保険』の販売を開始 保有契約件数が50万件を突破 インターネット申込サービス『富士生命ダイレクト(現、AIG富士生命ダイレクト)』を開始
2013年	4月 4月 9月 12月	社名をAIG富士生命保険株式会社に変更 引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)『告知が少ないE-終身』および 無選択型終身保険(低解約返戻金型)(2012)の販売を開始 無解約返戻金型収入保障保険、無解約返戻金型優良体収入保障保険 『さいふにやさしい収入保障』の販売を開始 財務基盤の強化を目的とした30億円の増資を実施(増資後の資本金130億円)
2014年	3月 7月 7月	無解約返戻金型医療保険(2013)『さいふにやさしい医療保険』の販売を開始 無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2014)『がんベスト・ゴールドα』の販売を開始 長崎県長崎市にコールセンター「長崎コミュニケーションセンター」を新設

2015年	3月	保有契約件数が100万件を突破
	8月	財務基盤の強化を目的とした90億円の増資を実施(資本金および資本準備金の合計額は250億円)
	12月	無解約返戻金型入院一時金給付金保険(2015)『医療ベスト・ゴールド』の販売を開始
2016年	2月	沖縄県那覇市にコールセンター「沖縄コミュニケーションセンター」を新設
	3月	生活障害型定期保険[無配当]『生活障がい定期保険』の販売を開始

主要な業務の内容

(1) 生命保険の引受

個人保険、個人年金保険および団体保険の引受を行っております。

(2) 資産運用

保険料として収受した金銭については保険業法、内閣府令に基づき安全かつ健全に運用しております。

(3) 他の保険会社の保険業に係る業務の代理・事務の代行

親会社である富士火災より損害保険業の代理および事務の代行を受託しております。また、当社は親会社である富士火災およびグループ会社であるアメリカンホーム保険会社に対して、生命保険業務に係る業務の代理および事務の代行を委託しております。

(4) 国債等の窓口販売業務

当該業務は行っておりません。

従業員の在籍・採用状況

(2016年3月31日現在)

区分	2014年度末 在籍数(名)	2015年度末 在籍数(名)	2014年度 採用数(名)	2015年度 採用数(名)	2015年度末	
					平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
内勤職員	617	729	95	170	39.7	2.5
(男子)	329	370	43	61	42.4	2.6
(女子)	288	359	52	109	36.9	2.3
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

平均給与(内勤職員)

(2016年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	2015年3月	2016年3月
内勤職員	504	449

(注) 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

平均給与(営業職員)

該当ありません。

役員一覧

取締役および監査役

男性 8名 女性 2名(取締役および監査役のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	略 歴
取締役会長 (非常勤)	ジョン・ラター (1953年 8月23日生)	1990年 9月 AIG 入社 2011年 2月 当社 取締役(非常勤) 2011年11月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社 専務執行役員(現任) 2016年 1月 アメリカンホーム医療・損害保険株式会社 取締役(非常勤)(現任) 2016年 1月 当社 取締役会長(非常勤)(現任)
代表取締役 社長	友野 紀夫 (1954年 6月24日生)	1977年 4月 千代田生命保険相互会社(現ジブラルタ生命保険株式会社) 入社 2001年 4月 AIGスター生命保険株式会社(現ジブラルタ生命保険株式会社) 取締役 2007年 6月 同社 代表取締役社長 2012年 1月 ジブラルタ生命保険株式会社 取締役副会長 2013年 2月 当社 代表取締役社長 2013年 6月 当社 代表取締役社長兼CEO(現任)
取締役 (非常勤)	五十嵐 隆文 (1967年 9月9日生)	2013年12月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社 入社 2016年 6月 当社 取締役(非常勤)(現任)
取締役 (非常勤)	竹田 竜哉 (1964年 11月8日生)	2013年 8月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社 常務執行役員 2014年 6月 同社 取締役常務執行役員 2016年 4月 同社 取締役専務執行役員(現任) 2016年 6月 当社 取締役(非常勤)(現任)
取締役 (非常勤)	松尾 美香 (1961年 5月29日生)	2011年 9月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社 専務執行役員(現任) 2015年 6月 アメリカンホーム医療・損害保険株式会社 取締役(非常勤)(現任) 2016年 6月 当社 取締役(非常勤)(現任)
取締役 (非常勤)	松岡 直美 (1965年 11月7日生)	2014年 1月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社 専務執行役員 2014年 6月 同社 取締役専務執行役員(現任) 2014年 6月 AIU損害保険株式会社 取締役(非常勤)(現任) 2014年 6月 富士火災海上保険株式会社 取締役(非常勤)(現任) 2014年 6月 アメリカンホーム医療・損害保険株式会社 取締役(非常勤) 2015年 6月 当社 取締役(非常勤)(現任) 2016年 6月 アメリカンホーム医療・損害保険株式会社 取締役会長(非常勤)(現任)
取締役 (非常勤)	横山 隆美 (1952年 12月18日生)	1976年 4月 AIU保険会社 入社 1992年 8月 アメリカンホーム保険会社 日本における代表者 2001年12月 AIU保険会社 日本における代表者 2007年 1月 アメリカンホーム保険会社 日本における代表者 2010年 6月 富士火災海上保険株式会社 取締役兼代表執行役社長 2011年 9月 同社 代表取締役社長 2011年10月 同社 代表取締役社長兼CEO(現任) 2011年10月 当社 取締役(非常勤)(現任)
監査役 (常勤)	阪本 滋 (1951年 12月28日生)	1975年 4月 富士火災海上保険株式会社 入社 2003年 6月 当社 取締役 2011年 6月 当社 監査役(常勤)(現任)
社外監査役 (非常勤)	斉藤 裕 (1953年 10月3日生)	1981年11月 AIU保険会社 入社 2013年 9月 アメリカンホーム保険会社 監査役(常勤) 2016年 6月 アメリカンホーム医療・損害保険株式会社 社外監査役(常勤)(現任) 2016年 6月 当社 社外監査役(非常勤)(現任)

役職名	氏名	略 歴
社外監査役 (非常勤)	菅谷 一郎 (1945年 10月22日生)	1973年 2月 AIU保険会社 入社 1992年 1月 同社 取締役 1997年 1月 同社 常務取締役 2000年11月 同社 専務取締役 2016年 6月 当社 社外監査役(非常勤)(現任)

役員略歴に関する注記

1. 本表においては、アメリカン・インターナショナル・グループ・インク(AIG)、日本におけるAIGのグループ会社のうち保険持株会社と保険会社に加え、AIGアセットマネジメント株式会社、AIG富士インシュアランスサービス株式会社、テックマークジャパン株式会社、ティーパック株式会社、および過去にAIGと資本関係のあった会社(存続会社含む)における略歴に限定して記載しています。
2. 本表においては、社名もしくは会社形態に過去に変更があった会社については、次のように記載を統一しています。
AIU損害保険株式会社について、2013年4月の日本法人化以前の前身会社については全てAIU保険会社と記載しています。
アメリカンホーム医療・損害保険株式会社について、2014年4月の日本法人化以前の前身会社については全てアメリカンホーム保険会社と記載しています。
AIGジャパン・ホールディングス株式会社について、2012年11月の現社名への変更前についても、現社名で記載しています。

執行役員

代表取締役社長 兼 CEO	友野 紀夫
専務執行役員 兼 COO	渡辺 治子
執行役員 兼 CFO	市原 毅
執行役員	梶 幹夫
執行役員	堀井 享

会計監査人の名称

氏名または名称	PwCあらた有限責任監査法人
---------	----------------

(注)PwCあらた有限責任監査法人は、2016年7月1日付で
PwCあらた監査法人から名称変更しております。

店舗網一覧

名 称	所 在 地	TEL・FAX
北海道支店	〒060-0003 北海道札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F	TEL. 011-231-6631 FAX. 011-231-6651
東北支店	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町1-8-3 富士火災仙台ビル3F	TEL. 022-221-2521 FAX. 022-221-2550
東京支店	〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル8F	TEL. 03-3230-8255 FAX. 03-3230-8263
神奈川支店	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-19 富士火災横浜ビル4F	TEL. 045-285-0610 FAX. 045-285-0605
関東上信越支店	〒370-0801 群馬県高崎市上並榎町382-1 富士火災高崎ビル3F	TEL. 027-364-7227 FAX. 027-364-7231
水戸営業オフィス	〒310-0805 茨城県水戸市中央2-6-29 富士火災水戸ビル2F	TEL. 029-233-0580 FAX. 029-233-0582
東海・北陸支店	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5-27-12 富士火災名古屋ビル5F	TEL. 052-261-6681 FAX. 052-261-6665
北陸営業オフィス	〒920-0919 石川県金沢市南町5-20 中屋三井ビルディング4F	TEL. 076-232-0501 FAX. 076-232-0512
大阪支店	〒542-8567 大阪府大阪市中央区南船場1-18-11 富士火災大阪本社ビル5F	TEL. 06-6261-8277 FAX. 06-6261-8301
兵庫支店	〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22 富士火災神戸ビル8F	TEL. 078-265-1375 FAX. 078-265-1377
中国支店	〒730-0011 広島県広島市中区基町12-6 富士火災広島ビル8F	TEL. 082-502-7071 FAX. 082-223-3530
四国支店	〒760-8539 香川県高松市磨屋町8-1 富士火災高松ビル8F	TEL. 087-823-2112 FAX. 087-823-2147
九州支店	〒810-8637 福岡県福岡市中央区大名2-4-35 富士火災福岡ビル7F	TEL. 092-771-5916 FAX. 092-771-5912
中央営業部	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち1-1-12 那覇新都心センタービル6F	TEL. 098-951-2317 FAX. 098-862-4461

資本金の推移

(2016年3月31日現在)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1996年8月8日	10,000百万円	10,000百万円	会社設立
2012年3月29日	1,500百万円	11,500百万円	増資
2013年12月27日	1,500百万円	13,000百万円	増資
2015年8月26日	4,500百万円	17,500百万円	増資

株式の総数

(2016年3月31日現在)

発行する株式の総数	800千株
発行済株式の総数	500千株
当期末株主数	1名

株式の状況

(2016年3月31日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	500千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
富士火災海上保険株式会社	500千株	100.0%	—	—

主要株主の状況

名称	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	総株主の議決権に占める 保有議決権の割合
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区	55,981百万円	損害保険事業	1918年4月 (大正7年)	100.0%

CONTENTS

I. 直近事業年度における事業の概況.....	50
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	57
III. 財産の状況	58
IV. 業務の状況を示す指標等	76
V. 特別勘定に関する指標等	100
VI. 保険会社及びその子会社等の状況	100
VII. 生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引	101

決算データは、2016年3月31日現在の数値です。決算データ以外については、別途記載がある場合を除き、2016年7月1日現在の情報です。

I. 直近事業年度における事業の概況

2015年度における事業の概況

事業の経過及び成果等

2015年度における日本経済は、株価下落や内外需の弱さから足踏み状態にあるものの、大胆な金融政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とした経済財政政策による雇用・所得環境の改善や、原油価格低下等による交易条件の改善が進み、緩やかな回復に向かっていく状況です。

生命保険業界におきましては、人口動態や世帯構成の変化に伴う販売チャネル・商品に対する顧客ニーズの多様化、2016年5月施行の保険業法改正、日本銀行によるマイナス金利導入などを受けて、環境変化に適切に対応し、ニーズに合致した販売チャネルの再構築および商品開発に取り組んでいます。

このような状況の中、当社は「身近で頼れるプロフェッショナルとして、すべてのお客さまに確かな安心を提供し、活力ある地域社会の実現に挑戦します。」を企業理念に掲げ、『お客さま目線の取組み』に努めており、お客さまサービスの一層の向上を図るべく、下記のような取組みを行っています。

〔商品力の充実〕

2015年12月に、病気やケガで入院した場合に一時金をお支払いする『医療ベスト・ゴールド』を発売いたしました。また、2016年3月には、法人向け定期保険『生活障がい定期保険』を発売し、幅広いニーズに対する商品ラインアップの充実に努めています。

〔販売チャネルの強化〕

メインである代理店チャネルに加え、金融機関を通じた商品の販売、インターネット申込サービス「AIG富士生命ダイレクト」を展開しています。また、グループ会社のアメリカンホーム医療・損害保険株式会社が2016年4月以降新規契約の販売を終了していますが、それに伴うグループ内での人材活用により、これまでアメリカンホームが培ってきた通信販売のスキル・経験を活かして、お客さまの多様化するニーズに対応し、販売チャネルの拡充を引き続き行っています。

〔サービスレベルの一層の向上〕

2016年3月に、沖縄県那覇市に「沖縄コミュニケーションセンター」を開設しました。同センターの設置により、業務の拡充・効率化を達成し、お客さまサービスの更なる向上を図るとともに、お客さま対応の重要拠点を長崎市・沖縄市に設置することで、災害発生時における事業継続体制も強化しています。

また、「AIG富士生命健康サービス」にて、「健康医療相談サービス」「セカンドオピニオンサービス」「がん治療相談サービス」「粒子線治療相談サービス」「がんこころのサポートサービス」等のサービス提供を行っています。

〔経営基盤の強化〕

経営基盤の強化への取組みとして、「リスク管理態勢の高度化、コンプライアンス態勢およびITガバナンスの強化」を重点施策として掲げています。また、ファイナンス機能の強化、内部監査機能の品質向上、大規模災害時及びシステム障害発生時の事業継続体制の整備にも引き続き取り組んでまいりました。2015年8月には、財務基盤強化を目的として、90億円の増資を実施しました。

以上の取組みの結果、当期の新契約高は、個人保険5,970 億円（前期4,884 億円）、団体保険153 億円（前期288 億円）となり、当期末の保有契約高は個人保険3 兆3,143 億円（前期末2 兆8,767 億円）、個人年金保険399 億円（前期末420 億円）、団体保険2,412 億円（前期末2,371 億円）、総資産は5,296 億円（前期末4,545億円）となっています。

2015 年度の収支及び資産運用の概況、責任準備金の状況および推移、今後対処すべき課題は次のとおりです。

（収支の概況）

収入面では、保険料等収入は147,009 百万円、資産運用収益は11,755 百万円になりました。

一方、支出面では、保険金等支払金64,489 百万円、責任準備金等繰入額73,965 百万円、資産運用費用907百万円、事業費28,579 百万円、その他経常費用2,203 百万円となり、経常損失は9,225 百万円となりました。さらに、経常損失から契約者配当準備金繰入額等を控除した結果、当期純損失は9,761 百万円となりました。また、基礎利益は、▲10,556 百万円となっています。

（資産運用の概況）

当期末資産は現金及び預貯金12,728 百万円、有価証券469,057 百万円、貸付金13,348 百万円、有形固定資産346 百万円、その他資産13,159 百万円等合計で529,680 百万円となりました。主な運用関係損益は利息及び配当金等収入8,296 百万円、有価証券売却益3,458 百万円等となりました。なお、逆ざやは、発生していません。

(責任準備金の状況及び推移)

保険業法第116条の規定に基づき、標準責任準備金の対象契約は金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により、また標準責任準備金の対象とならない契約は平準純保険料式により計算しております。当期は責任準備金繰入額73,712百万円とし、年度末の責任準備金は500,868百万円となりました。また、ソルベンシー・マージン比率は、1,009.2%となっています。

(今後対処すべき課題)

世界の保険業界のリーダーであるAIGは、世界最大級のネットワークを通して個人・法人のお客さまに保険商品・サービスを提供しています。そのネットワーク、長年の歴史で培われた保険引受けの卓越した経験、世界各地のプロフェッショナルな人材によって、日本のお客さまに最適なソリューションを提供できることがAIGの強みです。

当社は、AIGカンパニーズの一員として、AIGグループの保有する経営資源・ブランド力・営業基盤を活用し競争力の強化を図るとともに、商品力の充実、販売チャネルの強化、優秀なオペレーション体制の構築、コーポレートガバナンスの一層の向上を図り、激しい変化の中でも最高のお客さま価値を生み出せる保険会社として、企業価値の向上に努めてまいります。

内部統制基本方針の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、親会社であるAIGJHおよび当社が定めた各種基本方針に則り、業務運営を行っています。また、当社はAIGJHとの間に経営管理契約を締結し、グループ全体の経営に影響を与える重要事項の決定に係る承認をAIGJHから取得し、当社の業務の重要事項に係る事前相談および報告をAIGJHに対して行っています。
- (2) 経営ガバナンスの強化について、当社では代表取締役社長及びその他の執行役員が経営を担い、AIGJHのメンバーが取締役(非業務執行)として監査役とともにその監督にあたることで、監督と執行が分離する体制を実施しています。
- (3) 「経理方針」及び「経理規程」に基づき、経営成績と財務状態に関する適正な判断資料を遅滞なく経営層に提供し、保険業法に基づくディスクロージャー誌を作成しています。

2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループ共通の「コンプライアンス基本方針」等に基づき、すべての役職員が高い倫理観をもってコンプライアンスの推進に取り組む体制を整備しています。
- (2) コンプライアンス部門では、「コンプライアンス・マニュアル」を整備・管理し、研修を実施するなど、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図っています。特に、保険募集に関する法令等遵守の確保、内部通報制度の整備、情報セキュリティの管理、利益相反のおそれのある取引の管理、反社会的勢力に対する取り組みなどを適切に管理、推進する体制を整備しています。
- (3) 内部監査部門は、「内部監査基本方針」等に基づき、被監査部門に対して十分な牽制機能を発揮するための独立性を確保しています。また、グループとして監査の品質、実効性及び効率性を確保する観点から、当社の独立性を確保しつつ、AIGJHに当社の監査を業務委託し、グループ内の監査リソースやノウハウ等の共有が可能となる体制を整えています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、「リスク管理方針」、「リスクアペタイト方針」等に基づき、統合的リスク管理に必要な事項を定め、体制を整備しています。リスク管理部門は、リスクとソルベンシーの自己評価について、取締役会等へ報告しています。
- (2) リスク・キャピタル委員会においてリスク管理・資本管理に必要な事項を決定・審議するとともに、リスク管理・資本管理の状況について報告することで、リスク・資本を管理しています。
- (3) 事業継続管理体制については、「事業継続管理方針」「事業継続管理規程」を定め、事業継続計画の策定や訓練などを実施しています。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、AIGJHグループの経営戦略に則った経営計画を策定し、取締役会等において進捗状況を確認しています。
- (2) 各種社内規程に基づき、意思決定及び業務遂行のルールを明確化することにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備しています。また、取締役会の委任に基づく迅速な意思決定や取締役会の承認を要する重要事項の事前協議などを目的として、経営会議を設置しています。
- (3) ITシステム部門においては、システム委員会の設置、システム本部体制の拡充など、IT活動にかかるガバナンス強化を図っています。

5. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役会・経営会議・各委員会等の重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等について作成、保管、管理を行っています。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 当社は、監査役の職務を補助する能力と専門性を有する監査役補助者を1名配置しています。

7. 監査役への報告に関する体制

(1) 当社は、監査役が監査業務を適切に遂行するために、「監査役への報告事項に関する規程」を制定し、取締役及び使用人が重要情報を適時・適切に報告する体制を整備しています。また「監査役への報告を要する事項一覧」により部門毎の報告事項及び報告タイミングを具体的に定め適切な報告を実施しています。

(2) 監査役は、取締役会を含む重要な会議等に出席しており、それらの会議において、法令に定める事項や経営に重大な影響を及ぼす事項等について報告を受けています。また、監査役は、AIGJHの監査役と連携を図るなどして、必要に応じてAIGJHの監査役に対して報告を行うことができる体制を整備しています。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

(1) 監査役の職務の執行について生じた費用または債務は、監査役の申請に応じ、代表取締役が確認し当社が速やかに負担しています。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、「監査役への報告事項に関する規程」において取締役等が重要情報や不適切情報を適時・適切に報告することを定め、監査役監査の実効性確保のための体制を整備しています。また「監査役への報告を要する事項一覧」により部門毎の報告事項及び報告タイミングを具体的に定め適切な報告を実施しています。

(2) 代表取締役は、常勤監査役と重要課題について定例的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めています。

(3) さらに、監査役は、内部監査部門や会計監査人とも定期的な意見交換等を行い、十分に連携を行っています。

契約者懇談会開催の概況

当社では現在のところ契約者懇談会は開催していません。

契約者に対する情報提供の実態

(1) 契約締結前の情報提供

- ①保険種類のご案内
- ②商品パンフレット
- ③保険設計書（提案書）
- ④重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）
- ⑤ご契約のしおり・約款
- ⑥「生保提案システム」によるライフプランに応じた提案書

（注）「生保提案システム」は、お客さま一人ひとりのライフプランに応じた保険商品の設計ができる機能があり、お客さまのニーズに合った保険設計をさせていただきます。

また、商品に関する情報につきましては、当社ホームページ（<http://www.aig-fuji-life.co.jp/>）においても最新の情報をお知らせしています。

(2) 契約締結後の情報提供

- ①業績などに関する情報
 - 「AIG 富士生命ディスクロージャー誌」（本内容）
 - 「AIG 富士生命Corporate Guide」（会社案内）
 - 当社ホームページ（<http://www.aig-fuji-life.co.jp/>）

②ご契約者あて個別情報

【総合通知（ご契約内容のお知らせ）】

毎年1回ご契約者あてに、ご加入いただいているご契約内容や業績などに関する情報等についてのご案内を行っています。

【その他各種ご案内】

ご契約種類やお手続きの状況に応じて、各種のご案内をお届けしています。

商品に関する情報及びデメリット情報提供の方法

当社は、生命保険のご加入に際し、その商品の仕組みや内容を、デメリットとなる情報も含めて、お客さまに十分ご理解いただくため、つぎのような方法で、商品に関する情報及びデメリット情報を提供しています。

名 称	内 容
保険種類のご案内	当社が販売している全商品について、しくみや特長をわかりやすく記載したもの
商品パンフレット	各商品ごとにしくみや特長をわかりやすく解説したもの
保険設計書	お客さまごとに商品内容を設計し、保障内容・保険料等を記載したもの
重要事項説明書 (契約概要・注意喚起情報) (※)	「ご契約のしおり・約款」のなかでも、特に重要な事項をまとめたもの
ご契約のしおり・約款 (※)	ご加入からお支払いまでの諸手続きなど、重要な事柄を記載した冊子で、各商品の約款がセットになったもの
ご契約いただく内容に関する確認書 (意向確認書)	お申込いただく保険契約がお客さまの要望に合致した内容であることを確認するもの

※ご契約時に、重要事項につき説明を受けたこと、およびご契約のしおり・約款について、Web約款、CD-ROM、冊子のいずれかの方法で受領したことに關し、て、「重要事項説明書兼ご契約のしおり・約款受領確認書」に署名・押印をいただくようになっています。

また、商品に関する情報につきましては、上記の他、当社ホームページ (<http://www.aig-fuji-life.co.jp/>) においても、最新の情報をお知らせしています。

新規開発商品の状況

2015年12月2日より「医療ベスト・ゴールド（無解約返戻金型入院一時金給付保険（2015）」、2016年3月2日より「生活障がい定期保険（生活障害型定期保険）」の販売を開始しました。今後ともお客さまのニーズを分析し、新商品開発の検討を重ねてまいります。

情報システムに関する状況

当社は、機動的なシステム開発体制の整備、および、効率性を重視しつつ、十分なセキュリティを備えたシステム環境の構築に取り組んでいます。

（コンピュータシステム）

生命保険事業の基幹となる情報システムの開発および運用については、汎用コンピュータおよびサーバ等を利用しています。また、全国の拠点にオンライン端末を設置し、業務の効率化・適正化を図っています。2015 年度も、安定したシステムインフラの運用を推進しました。

（商品・サービス向上等の取組み）

2015年度は、『医療ベスト・ゴールド』や『生活障がい定期保険』の発売に対応し、またインターネットによる契約完結サービス「AIG 富士生命ダイレクト」のより安定した運用を推進しました。

（コールセンターシステム）

引き続きお客さまからのご要望、ご質問への迅速な対応のために、コールセンターシステムの安定した稼働を推進するとともに、沖縄コミュニケーションセンターを新設しました。

（システムリスク対応）

ITセキュリティリスク&コンプライアンスをより強固なものとするための取組みを推進しました。

保険商品一覧

商品の詳細につきましては、商品のパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）、ご契約のしおり・約款、または当社ホームページ（<http://www.aig-fuji-life.co.jp/>）をご覧ください。

(1) 個人保険

① 主契約

保 険 種 類	ご利用の目的	商 品 名
終身保険	一生涯の保障をご希望の方へ	終身保険
	一生涯の保障をよりお手ごろな保険料で準備されたい方へ	E-終身 [低解約返戻金型終身保険] レスキューP E-終身 [保険料払込免除特約付低解約返戻金型終身保険]
	一生涯の保障をご希望の方へ (健康に不安がある方向け 簡単な告知でお申込みいただけます)	告知が少ないE-終身 [引]受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)]
	一生涯の保障をご希望の方へ (健康に不安がある方向け 医師の診査や告知がなく お申込みいただけます)	無選択型終身保険(低解約返戻金型)(2012) ※通信販売のみの取り扱い
定期保険	一定期間の保障をご希望の方へ	定期保険 優良体定期保険
	一定期間の保障に加えて、 特定疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)に なったときの保障をご希望の方へ	特定疾病保障定期保険
	経営者・役員の大型保障を準備するため	生活障がい定期保険 [生活障害型定期保険]
養老保険	一定期間の保障と貯蓄をあわせてご希望の方へ	養老保険
収入保障保険	万一のとき、ご家族に 安定した収入を確保できる保障を ご希望の方へ	さいふにやさしい収入保障 収入保障保険 [無解約返戻金型収入保障保険] 優良体収入保障保険 [無解約返戻金型優良体収入保障保険] レスキューP 収入保障保険 [保険料払込免除特約付無解約返戻金型収入保障保険] レスキューP 優良体収入保障保険 [保険料払込免除特約付無解約返戻金型収入保障保険]
こども保険	お子さまの教育資金の準備をご希望の方へ	5年ごと利差配当付こども保険
がん保険	悪性新生物になったときの 保障をご希望の方へ	がんベスト・ゴールドα [無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2014)]
医療保険	病気やケガの保障をご希望の方へ	さいふにやさしい医療保険 [無解約返戻金型医療保険(2013)] 医療ベスト・ゴールド [無解約返戻金型入院一時金給付保険(2015)]
	病気やケガの保障をご希望の方へ (健康に不安がある方向け 簡単な告知でお申込みいただけます)	ゴールドメディ・ワイド [引]受基準緩和型終身医療保険(10)]
介護保険	介護に対する保障をご希望の方へ	愛する家族のために いざという時 こどもの世話になりたくない保険 [無解約返戻金型介護認定一時金給付保険(11)]

② 特約・特則

※主契約に付加することにより、保障の幅が広がります。ただし、特約・特則の付加については所定の条件があります。

	ご利用の目的		特約・特則名
死亡・高度障害に関する特約	3大疾病（悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中）に備えたい方へ		特定疾病保障定期保険特約
	不慮の事故による死亡・所定の高度障害に対する保障をご希望の方へ		災害割増特約
	不慮の事故による死亡・所定の身体障害状態に対する保障をご希望の方へ		傷害特約
	告知が少ないE-終身専用の特約	不慮の事故による死亡保障を厚くされたい方へ	引受基準緩和用災害割増特約（低解約返戻金型）（2012）
	無選択型終身保険専用の特約		無選択用災害割増特約（低解約返戻金型）（2012）
医療やがんに関する特約・特則	がんベスト・ゴールドα専用の特約/特則	上皮内新生物の保障をご希望の方へ	上皮内新生物診断給付金特約（2014）
		悪性新生物と初めて診断確定されたときの保障を厚くされたい方へ	悪性新生物初回診断一時金特約（2014）
		がん治療のための先進医療に備えたい方へ	がん先進医療特約（2014）
		がんによる入院・手術に備えたい方へ	がん入院・手術特約（2014）
		がんによる死亡保障をご希望の方へ	がん死亡保障特約（2014）
		健康に過ごせた場合に給付金を受け取りたい方へ	悪性新生物無事故給付金特則
	医療ベスト・ゴールド専用の特約/特則	先進医療に備えたい方へ	先進医療特約（2015）
		長期入院に備えたい方へ	継続入院一時金特約（2015）
		3大疾病（悪性新生物・心疾患・脳血管疾患）で所定の状態に該当された場合に保険料の払込を免除されたい方へ	3大疾病保険料払込免除特約（2015）
		悪性新生物・上皮内新生物・心疾患・脳血管疾患の保障を厚くされたい方へ	特定疾病一時金特約（2015）
		入院の保障を厚くされたい方へ	入院保障特約（2015）
		7大生活習慣病（がん[悪性新生物/上皮内新生物]・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患・腎疾患・肝疾患）による入院の保障を厚くされたい方へ	7大生活習慣病無制限特則
		病気やケガで手術を受けた場合の保障を厚くされたい方へ	手術総合保障特約（2015）
		指定難病に備えたい方へ	指定難病一時金特約（2015）
		健康に過ごせた場合に給付金を受け取りたい方へ	無事故給付金特則

	さいふにやさしい 医療保険 専用の特約/特則	先進医療に備えたい方へ	先進医療特約 (2013)
		放射線治療に備えたい方へ	放射線治療特約 (2013)
		7大生活習慣病 (悪性新生物・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患・腎疾患・肝疾患) に備えたい方へ	7大生活習慣病特約 (2013)
		健康に過ごせた場合に 給付金を受け取りたい方へ	無事故給付金特則
	ゴールドメディ・ワイド 専用の特約	先進医療に備えたい方へ	引受基準緩和型 先進医療特約 (10)
		健康に過ごせた場合に 給付金を受け取りたい方へ	引受基準緩和型 無事故給付金特約 (10)
保険料の払込免除に 関する特約	3大疾病 (悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中) により所定の状態に該当された場合や、所定の身体障害状態・要介護状態に該当された場合に、保険料払込の免除をご希望の方へ		保険料払込免除特約
保険金等のお受け取りや 保障内容の変更に 関する特約	余命6ヶ月以内と判断されたとき 生存中に保険金の受け取りをご希望の方へ		リビング・ニーズ特約
	主契約の死亡保障を年金支払へ変更されたい方へ		5年ごと利差配当付 年金支払移行特約
	主契約の死亡保障を介護保障へ変更されたい方へ		5年ごと利差配当付 介護保障移行特約
	保険金を年金支払に変更されたい方へ		5年ごと利差配当付 年金払特約
	保険金等の受取人が、保険金等を請求できない所定の事情があるときに、指定代理請求人による代理請求をご希望の方へ		指定代理請求人特約

(2) 団体向け商品

商品名	主な機能
団体定期保険	・ 企業等、団体の所属員等の自助努力による保障確保の機会の提供
総合福祉団体定期保険 無配当総合福祉団体定期保険	・ 企業等、団体の福利厚生規程 (弔意金規程等) に基づく給付の支払財源の確保 ・ 所属員等の死亡等により生じる、代替雇用者の採用育成費用など、団体が負担すべき諸費用の財源確保 (ヒューマン・ヴァリュー特約を付加した場合)
団体信用生命保険	・ 住宅ローン等の債権保全および債務者・遺族の生活保障

Ⅱ.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

● フロー指標

(単位:百万円)

項 目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経常収益	65,399	88,977	119,016	148,651	160,920
経常利益又は経常損失(△)	△1,208	△404	△443	△1,404	△9,225
基礎利益	△672	△1,681	△2,163	△919	△10,556
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,692	△882	△888	△1,889	△9,761

● スtock指標

(単位:百万円)

項 目	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
資本金の額 (発行済株式の総数)	11,500 (260千株)	11,500 (260千株)	13,000 (320千株)	13,000 (320千株)	17,500 (500千株)
総資産	291,570	335,147	390,283	454,538	529,680
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	273,962	312,458	366,435	427,156	500,868
貸付金残高	11,514	12,077	12,511	12,758	13,348
有価証券残高	270,658	308,524	354,303	406,116	469,057
ソルベンシー・マージン比率	1,286.4%	1,253.5%	1,265.3%	1,188.7%	1,009.2%
従業員数(名)	359	462	524	617	729
保有契約高	2,484,585	2,459,367	2,799,669	3,155,951	3,595,581
個人保険	1,945,043	2,196,713	2,538,738	2,876,757	3,314,392
個人年金保険	50,469	47,671	44,267	42,073	39,944
団体保険	489,072	214,982	216,664	237,120	241,245
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

Ⅲ.財産の状況

1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2014年度末 2015年3月31日現在	2015年度末 2016年3月31日現在	科 目	2014年度末 2015年3月31日現在	2015年度末 2016年3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	3,179	12,728	保 険 契 約 準 備 金	430,515	504,500
預 貯 金	3,179	12,728	支 払 備 金	2,859	3,112
有 価 証 券	406,116	469,057	責 任 準 備 金	427,156	500,868
国 債	289,139	314,566	契 約 者 配 当 準 備 金	499	519
地 方 債	—	2,400	代 理 店 借	1,749	3,582
社 債	18,487	27,223	再 保 険 借	323	604
株 式	542	480	そ の 他 負 債	3,451	5,257
外 国 証 券	90,521	115,836	未 払 法 人 税 等	27	29
そ の 他 の 証 券	7,426	8,552	未 払 金	129	37
貸 付 金	12,758	13,348	未 払 費 用	1,530	1,747
保 険 約 款 貸 付	12,737	13,329	預 り 金	205	215
一 般 貸 付	21	19	金 融 派 生 商 品	1,212	261
有 形 固 定 資 産	373	346	リ ー ス 債 務	57	34
建 物	197	208	資 産 除 去 債 務	99	136
リ ー ス 資 産	53	32	仮 受 金	190	2,794
その他の有形固定資産	121	105	退 職 給 付 引 当 金	6	31
無 形 固 定 資 産	1,120	1,714	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	39	53
ソ フ ト ウ ェ ア	848	1,701	特 別 法 上 の 準 備 金	661	806
その他の無形固定資産	271	12	価 格 変 動 準 備 金	661	806
代 理 店 貸	1	2	繰 延 税 金 負 債	3,150	2,470
再 保 険 貸	19,776	19,795			
そ の 他 の 資 産	11,215	13,159	負 債 の 部 合 計	439,898	517,308
未 収 金	8,074	8,954	(純 資 産 の 部)		
前 払 費 用	63	155	資 本 金	13,000	17,500
未 収 収 益	1,468	1,521	資 本 剰 余 金	3,000	7,500
預 託 金	199	450	資 本 準 備 金	3,000	7,500
金 融 派 生 商 品	1,406	2,070	利 益 剰 余 金	△9,220	△18,981
仮 払 金	3	8	そ の 他 利 益 剰 余 金	△9,220	△18,981
そ の 他 の 資 産	0	0	繰 越 利 益 剰 余 金	△9,200	△18,981
貸 倒 引 当 金	△3	△473	株 主 資 本 合 計	6,779	6,018
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,860	6,353
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7,860	6,353
			純 資 産 の 部 合 計	14,639	12,371
資 産 の 部 合 計	454,538	529,680	負債及び純資産の部合計	454,538	529,680

貸借対照表の注記

2014年度末	2015年度末
1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次の通りであります。 (1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券）については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は、80,271百万円、時価は87,942百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次の通りです。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分は以下の通りです。 (1) 5年ごと利差配当商品区分 （ただし、一部保険種類・保険契約を除く） (2) 無配当商品区分 (3) 医療・がん商品区分 3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の通りであります。 ・有形固定資産（リース資産を除く）は、定額法により行っております。 ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。 （会計方針の変更） 従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。当社が属するAIGグループでは、グループ内の業務や拠点の統合を進めている中、システムや有形固定資産への大規模な投資が見込まれております。 これを契機に、国内AIGグループとの会計処理の統一を目的として、当社でも有形固定資産の使用状況を見直した結果、経済的便益がその耐用年数にわたって平均的に消費されると見込まれるため、定額法がより適切に期間損益を反映させると判断致しました。 なお、この変更による当事業年度の経常損失及び税引前当期純損失に与える影響額は軽微であります。 5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。	1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次の通りであります。 (1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券）については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は、80,392百万円、時価は103,518百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次の通りです。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分は以下の通りです。 (1) 5年ごと利差配当商品区分 （ただし、一部保険種類・保険契約を除く） (2) 無配当商品区分 (3) 医療・がん商品区分 3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の通りであります。 ・有形固定資産（リース資産を除く）は、定額法により行っております。 ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。 5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

2014年度末	2015年度末
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次の通りであります。 ・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ・数理計算上の差異の処理年数 10年 ・過去勤務費用の処理年数 10年 (会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直しました。退職給付見込額の期間帰属方法は、ポイント基準を採用していましたが、給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法は、主に従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法を採用していましたが、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 なお、この変更に伴う期首の利益剰余金、当事業年度の経常損失及び税引前当期純損失への影響はありません。 8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。 9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 10. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 11. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかでない場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 13. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定による将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を追加して積み立てることとしております。これによる当年末の積立残高は784百万円であります。 14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次の通りであります。 ・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ・数理計算上の差異の処理年数 10年 ・過去勤務費用の処理年数 10年 8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。 9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 10. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 11. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかでない場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 13. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定による将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を追加して積み立てることとしております。これによる当年末の積立残高は784百万円であります。 14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

2014年度末	2015年度末																																																																																																
15. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次の通りであります。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先して長期的・安定的に収益確保を図るとともに、ALM管理体制の充実を図り、リスク管理の強化に努めております。 この方針に基づき、具体的には、債券については、信用リスク軽減のため格付けの高い国内の公社債を中心としてポートフォリオに組み入れております。株式、投資信託については、保有ポートフォリオの見直しを行うとともに、収益機会の多様化を目的としてリスク許容度の範囲を定めて運用を行っております。 また、貸付については、保険約款貸付を中心とした運用を行っており、デリバティブについては、外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で活用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、金利・株式などの市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを、また信用リスクの管理にあたっては、信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをバリュー・アット・リスク（VaR：予想最大損失額）による計量化手法を用いて定量的にリスク量の把握を行い、許容されるリスク量の範囲内にコントロールしています。 主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>(1) 現金及び預貯金</td><td>3,179</td><td>3,179</td><td>—</td></tr><tr><td>(2) 有価証券</td><td>406,026</td><td>441,095</td><td>35,068</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>184,925</td><td>212,323</td><td>27,398</td></tr><tr><td>責任準備金対応債券</td><td>80,271</td><td>87,942</td><td>7,670</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>140,828</td><td>140,828</td><td>—</td></tr><tr><td>(3) 貸付金</td><td>12,758</td><td>12,758</td><td>—</td></tr><tr><td>保険約款貸付</td><td>12,737</td><td>12,737</td><td>—</td></tr><tr><td>一般貸付</td><td>21</td><td>21</td><td>—</td></tr><tr><td>(4) 金融派生商品</td><td>194</td><td>194</td><td>—</td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>(84)</td><td>(84)</td><td>—</td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>279</td><td>279</td><td>—</td></tr></table> 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。 (1) 現金及び預貯金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (2) 有価証券 ・ 市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 なお、非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため有価証券には含めておりません。 当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、90百万円であります。 (3) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	3,179	3,179	—	(2) 有価証券	406,026	441,095	35,068	満期保有目的の債券	184,925	212,323	27,398	責任準備金対応債券	80,271	87,942	7,670	その他有価証券	140,828	140,828	—	(3) 貸付金	12,758	12,758	—	保険約款貸付	12,737	12,737	—	一般貸付	21	21	—	(4) 金融派生商品	194	194	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	(84)	(84)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	279	279	—	15. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次の通りであります。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先して長期的・安定的に収益確保を図るとともに、ALM管理体制の充実を図り、リスク管理の強化に努めております。 この方針に基づき、具体的には、債券については、信用リスク軽減のため格付けの高い国内の公社債を中心としてポートフォリオに組み入れております。株式、投資信託については、保有ポートフォリオの見直しを行うとともに、収益機会の多様化を目的としてリスク許容度の範囲を定めて運用を行っております。 また、貸付については、保険約款貸付を中心とした運用を行っており、デリバティブについては、外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で活用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、金利・株式などの市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを、また信用リスクの管理にあたっては、信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをバリュー・アット・リスク（VaR：予想最大損失額）による計量化手法を用いて定量的にリスク量の把握を行い、許容されるリスク量の範囲内にコントロールしています。 主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>(1) 現金及び預貯金</td><td>12,728</td><td>12,728</td><td>—</td></tr><tr><td>(2) 有価証券</td><td>468,967</td><td>552,149</td><td>83,182</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>246,123</td><td>306,180</td><td>60,056</td></tr><tr><td>責任準備金対応債券</td><td>80,392</td><td>103,518</td><td>23,126</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>142,450</td><td>142,450</td><td>—</td></tr><tr><td>(3) 貸付金</td><td>13,348</td><td>13,348</td><td>—</td></tr><tr><td>保険約款貸付</td><td>13,329</td><td>13,329</td><td>—</td></tr><tr><td>一般貸付</td><td>19</td><td>19</td><td>—</td></tr><tr><td>(4) 金融派生商品</td><td>1,809</td><td>1,809</td><td>—</td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>0</td><td>0</td><td>—</td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>1,808</td><td>1,808</td><td>—</td></tr></table> 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。 (1) 現金及び預貯金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (2) 有価証券 ・ 市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・ 市場価格のない有価証券 情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格等によっております。 なお、非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため有価証券には含めておりません。 当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、90百万円であります。 (3) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	12,728	12,728	—	(2) 有価証券	468,967	552,149	83,182	満期保有目的の債券	246,123	306,180	60,056	責任準備金対応債券	80,392	103,518	23,126	その他有価証券	142,450	142,450	—	(3) 貸付金	13,348	13,348	—	保険約款貸付	13,329	13,329	—	一般貸付	19	19	—	(4) 金融派生商品	1,809	1,809	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—	ヘッジ会計が適用されているもの	1,808	1,808	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																														
(1) 現金及び預貯金	3,179	3,179	—																																																																																														
(2) 有価証券	406,026	441,095	35,068																																																																																														
満期保有目的の債券	184,925	212,323	27,398																																																																																														
責任準備金対応債券	80,271	87,942	7,670																																																																																														
その他有価証券	140,828	140,828	—																																																																																														
(3) 貸付金	12,758	12,758	—																																																																																														
保険約款貸付	12,737	12,737	—																																																																																														
一般貸付	21	21	—																																																																																														
(4) 金融派生商品	194	194	—																																																																																														
ヘッジ会計が適用されていないもの	(84)	(84)	—																																																																																														
ヘッジ会計が適用されているもの	279	279	—																																																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																														
(1) 現金及び預貯金	12,728	12,728	—																																																																																														
(2) 有価証券	468,967	552,149	83,182																																																																																														
満期保有目的の債券	246,123	306,180	60,056																																																																																														
責任準備金対応債券	80,392	103,518	23,126																																																																																														
その他有価証券	142,450	142,450	—																																																																																														
(3) 貸付金	13,348	13,348	—																																																																																														
保険約款貸付	13,329	13,329	—																																																																																														
一般貸付	19	19	—																																																																																														
(4) 金融派生商品	1,809	1,809	—																																																																																														
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—																																																																																														
ヘッジ会計が適用されているもの	1,808	1,808	—																																																																																														

2014年度末	2015年度末																				
一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。 (4) 金融派生商品 為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しております。 16. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。 17. 有形固定資産の減価償却累計額は252百万円であります。 18. 関係会社に対する金銭債権の総額は5,065百万円、金銭債務の総額は480百万円であります。 19. 繰延税金資産の総額は、3,989百万円、繰延税金負債の総額は、3,203百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,937百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金1,689百万円、保険契約準備金1,363百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額196百万円、価格変動準備金190百万円であります。 繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額3,150百万円であります。 当年度における法定実効税率は30.78%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額△21.18%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正△14.15%であります。 (法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることになりました。これに伴い、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.78%から28.85%となりました。 この税率変更により、繰延税金負債は210百万円減少しております。 20. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。 21. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>524百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>365百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>341百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>499百万円</td></tr> </table> 22. 担保に供されている資産の額は、有価証券693百万円であります。なお、担保付き債務の額はありません。 23. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は92百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は2,535百万円であります。 24. 1株当たりの純資産額は45,749円87銭であります。	当期首現在高	524百万円	当期契約者配当金支払額	365百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	341百万円	当期末現在高	499百万円	一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。 (4) 金融派生商品 為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しております。 16. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。 17. 有形固定資産の減価償却累計額は312百万円であります。 18. 関係会社に対する金銭債権の総額は5,866百万円、金銭債務の総額は404百万円であります。 19. 繰延税金資産の総額は、6,624百万円、繰延税金負債の総額は、2,535百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,560百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金2,967百万円、保険契約準備金1,678百万円、保険料の税務調整額719百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額282百万円、価格変動準備金225百万円であります。 繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額2,470百万円であります。 当年度における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額△26.97%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正△1.62%であります。 (法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることになりました。これに伴い、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の28.85%から28.00%となりました。 この税率変更により、繰延税金負債は75百万円減少しております。 20. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。 21. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>499百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>335百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>355百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>519百万円</td></tr> </table> 22. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は156百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は3,240百万円であります。 23. 1株当たりの純資産額は24,743円85銭であります。	当期首現在高	499百万円	当期契約者配当金支払額	335百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	355百万円	当期末現在高	519百万円
当期首現在高	524百万円																				
当期契約者配当金支払額	365百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	341百万円																				
当期末現在高	499百万円																				
当期首現在高	499百万円																				
当期契約者配当金支払額	335百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	355百万円																				
当期末現在高	519百万円																				

2014年度末	2015年度末																																																																																																																																																				
25. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金41,013百万円を含んでおります。 26. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は754百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 27. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>376百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>124百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の</td><td></td></tr> <tr> <td>当期発生額</td><td>△4百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△13百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>転籍者受入による増加額</td><td>211百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>700百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>361百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の</td><td></td></tr> <tr> <td>当期発生額</td><td>68百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>116百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△13百万円</td></tr> <tr> <td>転籍者受入による増加額</td><td>202百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>744百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>700百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△744百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>△43百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>50百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>6百万円</td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>124百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△8百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の</td><td></td></tr> <tr> <td>当期の費用処理額</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の</td><td></td></tr> <tr> <td>当期の費用処理額</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る</td><td></td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>123百万円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	376百万円	勤務費用	124百万円	利息費用	5百万円	数理計算上の差異の		当期発生額	△4百万円	退職給付の支払額	△13百万円	過去勤務費用の当期発生額	—百万円	転籍者受入による増加額	211百万円	その他	—百万円	期末における退職給付債務	700百万円	期首における年金資産	361百万円	期待運用収益	8百万円	数理計算上の差異の		当期発生額	68百万円	事業主からの拠出額	116百万円	退職給付の支払額	△13百万円	転籍者受入による増加額	202百万円	その他	—百万円	期末における年金資産	744百万円	積立型制度の退職給付債務	700百万円	年金資産	△744百万円		△43百万円	非積立型制度の退職給付債務	—百万円	未認識数理計算上の差異	50百万円	未認識過去勤務費用	—百万円	その他	—百万円	退職給付引当金	6百万円	勤務費用	124百万円	利息費用	5百万円	期待運用収益	△8百万円	数理計算上の差異の		当期の費用処理額	2百万円	過去勤務費用の		当期の費用処理額	—百万円	その他	—百万円	確定給付制度に係る		退職給付費用	123百万円	24. 責任準備金には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に付した部分に相当する責任準備金64,055百万円を含んでおります。 25. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は19,072百万円であります。 26. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は883百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 27. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>700百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>147百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>9百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の</td><td></td></tr> <tr> <td>当期発生額</td><td>△35百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△79百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額</td><td>574百万円</td></tr> <tr> <td>転籍者受入による増加額</td><td>125百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>1,442百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>744百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>16百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の</td><td></td></tr> <tr> <td>当期発生額</td><td>△31百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>130百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△79百万円</td></tr> <tr> <td>転籍者受入による増加額</td><td>124百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>905百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>1,442百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△905百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>537百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>49百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>△555百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>31百万円</td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>147百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>9百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△16百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の</td><td></td></tr> <tr> <td>当期の費用処理額</td><td>△4百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の</td><td></td></tr> <tr> <td>当期の費用処理額</td><td>19百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る</td><td></td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>155百万円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	700百万円	勤務費用	147百万円	利息費用	9百万円	数理計算上の差異の		当期発生額	△35百万円	退職給付の支払額	△79百万円	過去勤務費用の当期発生額	574百万円	転籍者受入による増加額	125百万円	その他	—百万円	期末における退職給付債務	1,442百万円	期首における年金資産	744百万円	期待運用収益	16百万円	数理計算上の差異の		当期発生額	△31百万円	事業主からの拠出額	130百万円	退職給付の支払額	△79百万円	転籍者受入による増加額	124百万円	その他	—百万円	期末における年金資産	905百万円	積立型制度の退職給付債務	1,442百万円	年金資産	△905百万円		537百万円	非積立型制度の退職給付債務	—百万円	未認識数理計算上の差異	49百万円	未認識過去勤務費用	△555百万円	その他	—百万円	退職給付引当金	31百万円	勤務費用	147百万円	利息費用	9百万円	期待運用収益	△16百万円	数理計算上の差異の		当期の費用処理額	△4百万円	過去勤務費用の		当期の費用処理額	19百万円	その他	—百万円	確定給付制度に係る		退職給付費用	155百万円
期首における退職給付債務	376百万円																																																																																																																																																				
勤務費用	124百万円																																																																																																																																																				
利息費用	5百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の																																																																																																																																																					
当期発生額	△4百万円																																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△13百万円																																																																																																																																																				
過去勤務費用の当期発生額	—百万円																																																																																																																																																				
転籍者受入による増加額	211百万円																																																																																																																																																				
その他	—百万円																																																																																																																																																				
期末における退職給付債務	700百万円																																																																																																																																																				
期首における年金資産	361百万円																																																																																																																																																				
期待運用収益	8百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の																																																																																																																																																					
当期発生額	68百万円																																																																																																																																																				
事業主からの拠出額	116百万円																																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△13百万円																																																																																																																																																				
転籍者受入による増加額	202百万円																																																																																																																																																				
その他	—百万円																																																																																																																																																				
期末における年金資産	744百万円																																																																																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	700百万円																																																																																																																																																				
年金資産	△744百万円																																																																																																																																																				
	△43百万円																																																																																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	—百万円																																																																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	50百万円																																																																																																																																																				
未認識過去勤務費用	—百万円																																																																																																																																																				
その他	—百万円																																																																																																																																																				
退職給付引当金	6百万円																																																																																																																																																				
勤務費用	124百万円																																																																																																																																																				
利息費用	5百万円																																																																																																																																																				
期待運用収益	△8百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の																																																																																																																																																					
当期の費用処理額	2百万円																																																																																																																																																				
過去勤務費用の																																																																																																																																																					
当期の費用処理額	—百万円																																																																																																																																																				
その他	—百万円																																																																																																																																																				
確定給付制度に係る																																																																																																																																																					
退職給付費用	123百万円																																																																																																																																																				
期首における退職給付債務	700百万円																																																																																																																																																				
勤務費用	147百万円																																																																																																																																																				
利息費用	9百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の																																																																																																																																																					
当期発生額	△35百万円																																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△79百万円																																																																																																																																																				
過去勤務費用の当期発生額	574百万円																																																																																																																																																				
転籍者受入による増加額	125百万円																																																																																																																																																				
その他	—百万円																																																																																																																																																				
期末における退職給付債務	1,442百万円																																																																																																																																																				
期首における年金資産	744百万円																																																																																																																																																				
期待運用収益	16百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の																																																																																																																																																					
当期発生額	△31百万円																																																																																																																																																				
事業主からの拠出額	130百万円																																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△79百万円																																																																																																																																																				
転籍者受入による増加額	124百万円																																																																																																																																																				
その他	—百万円																																																																																																																																																				
期末における年金資産	905百万円																																																																																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	1,442百万円																																																																																																																																																				
年金資産	△905百万円																																																																																																																																																				
	537百万円																																																																																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	—百万円																																																																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	49百万円																																																																																																																																																				
未認識過去勤務費用	△555百万円																																																																																																																																																				
その他	—百万円																																																																																																																																																				
退職給付引当金	31百万円																																																																																																																																																				
勤務費用	147百万円																																																																																																																																																				
利息費用	9百万円																																																																																																																																																				
期待運用収益	△16百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の																																																																																																																																																					
当期の費用処理額	△4百万円																																																																																																																																																				
過去勤務費用の																																																																																																																																																					
当期の費用処理額	19百万円																																																																																																																																																				
その他	—百万円																																																																																																																																																				
確定給付制度に係る																																																																																																																																																					
退職給付費用	155百万円																																																																																																																																																				

2014年度末	2015年度末																												
⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券</td><td>47.6%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>37.3%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>1.2%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>14.0%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.00%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.55%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、49百万円であります。	債券	47.6%	株式	37.3%	現金及び預金	1.2%	その他	14.0%	合計	100.0%	割引率	1.00%	長期期待運用収益率	1.55%	⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券</td><td>41.6%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>35.6%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>8.2%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>14.6%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.00%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>2.00%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、52百万円であります。	債券	41.6%	株式	35.6%	現金及び預金	8.2%	その他	14.6%	合計	100.0%	割引率	1.00%	長期期待運用収益率	2.00%
債券	47.6%																												
株式	37.3%																												
現金及び預金	1.2%																												
その他	14.0%																												
合計	100.0%																												
割引率	1.00%																												
長期期待運用収益率	1.55%																												
債券	41.6%																												
株式	35.6%																												
現金及び預金	8.2%																												
その他	14.6%																												
合計	100.0%																												
割引率	1.00%																												
長期期待運用収益率	2.00%																												
28. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	28. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。																												

2. 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2014年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで	2015年度 2015年4月1日から 2016年3月31日まで
	金 額	金 額
経 常 収 益	148,651	160,920
保 険 料 等 収 入	139,498	147,009
保 険 料	98,497	111,861
再 保 険 収 入	41,001	35,148
資 産 運 用 収 益	7,575	11,755
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	7,325	8,296
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	6,954	7,914
貸 付 金 利 息	370	382
有 価 証 券 売 却 益	248	3,458
有 価 証 券 償 還 益	0	0
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1	—
そ の 他 運 用 収 益	—	0
そ の 他 経 常 収 益	1,577	2,156
年 金 特 約 取 扱 受 入 金	0	387
保 険 金 据 置 受 入 金	1,541	1,643
そ の 他 の 経 常 収 益	35	125
経 常 費 用	150,056	170,145
保 険 金 等 支 払 金	59,640	64,489
保 険	6,221	5,972
年 金	706	875
給 付	7,154	8,294
解 約 返 戻 金	12,093	12,575
そ の 他 返 戻 金	830	768
再 保 険 料	32,633	36,002
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	61,337	73,965
支 払 備 金 繰 入 額	616	253
責 任 準 備 金 繰 入 額	60,720	73,712
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	0	0
資 産 運 用 費 用	324	907
支 払 利 息	2	1
有 価 証 券 売 却 損	230	60
有 価 証 券 償 還 損	—	0
金 融 派 生 商 品 費 用	85	373
為 替 差 損	1	0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	469
そ の 他 運 用 費 用	4	1
事 業 費 用	26,736	28,579
そ の 他 経 常 費 用	2,016	2,203
保 険 金 据 置 支 払 金	1,279	1,301
税 金	390	456
減 価 償 却 費	310	398
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	21	39
そ の 他 の 経 常 費 用	13	7
経 常 損 失	1,404	9,225
特 別 利 益	—	1
特 別 固 定 資 産 等 処 分 益	—	1
特 別 固 定 資 産 等 処 分 損	116	152
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	0	7
価 格 変 動 準 備 金	115	145
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	115	145
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	341	355
税 引 前 当 期 純 損 失	1,862	9,731
法 人 税 及 び 住 民 税	27	29
法 人 税 等 合 計	27	29
当 期 純 損 失	1,889	9,761

損益計算書の注記

2014年度								2015年度							
1. 関係会社との取引による収益の総額は10,737百万円、費用の総額は9,189百万円であります。								1. 関係会社との取引による収益の総額は9,739百万円、費用の総額は12,983百万円であります。							
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券10百万円、株式145百万円、外国証券2百万円、その他89百万円であります。								2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,147百万円、外国証券199百万円、その他2,111百万円であります。							
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券8百万円、株式2百万円、外国証券218百万円であります。								3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2百万円、外国証券58百万円であります。							
4. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は10百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は345百万円であります。								4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は63百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は704百万円であります。							
5. 金融派生商品費用には、評価損77百万円が含まれております。								5. 金融派生商品費用には、評価益15百万円が含まれております。							
6. 1株当たりの当期純損失は、5,906円2銭であります。								6. 1株当たりの当期純損失は、22,822円71銭であります。							
7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入12,852百万円及び出再保険責任準備金調整額22,793百万円等を含んでおります。								7. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50条第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額32,318百万円を含んでおります。							
8. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額29,048百万円等を含んでおります。								8. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50条第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額32,679百万円を含んでおります。							
9. 関連当事者との取引に関する内容は以下の通りです。								9. 関連当事者との取引に関する内容は以下の通りです。							
兄弟会社等								親会社及び法人主要株主等							
(単位:百万円)								(単位:百万円)							
属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高	属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社の子会社	American International Reinsurance Co., Ltd.	なし	再保険取引先	再保険収入	10,736	再保険貸	4,970	親会社	富士火災海上保険株式会社	(被所有)直接100%	当社の経営管理とそれに付帯する業務、及び役員の兼任	第三者割当による新株発行	9,000	—	—
				再保険料	5,791	再保険借	18								
取引条件及び取引条件の決定方針等 上記の再保険取引については、再保険協約書の定めにより決定しております。								取引条件及び取引条件の決定方針等 第三者割当により、一株につき50,000円にて18万株の新株を発行しております。							
兄弟会社等								兄弟会社等							
(単位:百万円)								(単位:百万円)							
属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高	属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社の子会社	American International Reinsurance Co., Ltd.	なし	再保険取引先	再保険収入(注1)	9,735	再保険貸	5,760	親会社の子会社	American International Reinsurance Co., Ltd.	なし	再保険取引先	再保険料(注1)	8,994	再保険借	13
				再保険料(注1)	8,994	再保険借	13								
親会社の子会社	American General Life Insurance Company	なし	有価証券の売買	有価証券の購入(注2)	14,684	—	—	親会社の子会社	American General Life Insurance Company	なし	有価証券の売買	有価証券の購入(注2)	14,684	—	—
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1)再保険取引については、再保険協約書の定めにより決定しております。 (注2)有価証券売買取引については、市場の実勢価格を勘案して決定しております。								取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1)再保険取引については、再保険協約書の定めにより決定しております。 (注2)有価証券売買取引については、市場の実勢価格を勘案して決定しております。							
10. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。								10.金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。							

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2014年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで	2015年度 2015年4月1日から 2016年3月31日まで
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△1,862	△9,731
減価償却費	310	398
支払備金の増減額 (△は減少)	616	253
責任準備金の増減額 (△は減少)	60,720	73,712
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	341	355
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	469
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	16	25
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1	14
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	115	145
利息及び配当金等収入	△7,325	△8,296
有価証券関係損益 (△は益)	67	△3,024
支払利息	2	1
為替差損益 (△は益)	0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	6
代理店貸の増減額 (△は増加)	4	△1
再保険貸の増減額 (△は増加)	△9,060	△19
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△1,565	△1,239
代理店借の増減額 (△は減少)	204	1,832
再保険借の増減額 (△は減少)	71	280
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△49	2,825
その他	0	△1
小計	42,607	58,009
利息及び配当金等の受取額	7,418	8,400
利息の支払額	△2	△1
契約者配当金の支払額	△365	△335
法人税等の支払額	△7	△27
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,650	66,044
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△76,953	△129,063
有価証券の売却・償還による収入	27,905	64,219
貸付けによる支出	△9,336	△8,828
貸付金の回収による収入	9,089	8,238
その他	—	981
資産運用活動計	△49,295	△64,452
(営業活動及び資産運用活動計)	(354)	(1,592)
有形固定資産の取得による支出	△141	△45
有形固定資産の売却による収入	—	16
その他	△494	△991
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,931	△65,472
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	9,000
その他	△22	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22	8,977
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△302	9,549
現金及び現金同等物期首残高	3,481	3,179
現金及び現金同等物期末残高	3,179	12,728

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

4. 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

2014年度						
	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 合 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	13,000	3,000	△7,330	8,669	4,659	13,328
当期変動額						
当期純利益			△1,889	△1,889		△1,889
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					3,201	3,201
当期変動額合計			△1,889	△1,889	3,201	1,311
当期末残高	13,000	3,000	△9,220	6,779	7,860	14,639

(単位:百万円)

2015年度						
	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 合 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	13,000	3,000	△9,220	6,779	7,860	14,639
当期変動額						
新株の発行	4,500	4,500		9,000		9,000
当期純利益			△9,761	△9,761		△9,761
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△1,506	△1,506
当期変動額合計	4,500	4,500	△9,761	△761	△1,506	△2,268
当期末残高	17,500	7,500	△18,981	6,018	6,353	12,371

株主資本等変動計算書の注記

2014年度					2015年度				
1. 発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。					1. 発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。				
(単位:株)					(単位:株)				
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	320,000	—	—	320,000	普通株式	320,000	180,000	—	500,000
合 計	320,000	—	—	320,000	合 計	320,000	180,000	—	500,000
					(注) 普通株式の発行済株式総数の増加180,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。				
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。					2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

5. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小 計 (対合計比)	(—)	(—)
正常債権	12,899	13,497
合 計	12,899	13,497

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2014年度末	2015年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	31,463	29,140
資本金等	6,779	6,018
価格変動準備金	661	806
危険準備金	3,335	3,774
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	9,909	7,942
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	38,715	45,178
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△27,938	△34,579
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	5,293	5,775
保険リスク相当額 R_1	1,218	1,363
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	658	764
予定利率リスク相当額 R_2	434	445
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	4,302	4,687
経営管理リスク相当額 R_4	198	217
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,188.7%	1,009.2%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位:百万円)

区 分	2014年度末					2015年度末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
				うち 差益	うち 差損				うち 差益	うち 差損
満期保有目的の債券	184,925	212,323	27,398	27,453	55	246,123	306,180	60,056	60,056	—
責任準備金対応債券	80,271	87,942	7,670	7,725	54	80,392	103,518	23,126	23,126	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	129,818	140,828	11,010	11,032	21	133,626	142,450	8,824	9,255	430
公社債	78,179	85,452	7,272	7,278	5	64,834	72,879	8,045	8,045	—
株式	330	451	120	120	—	330	389	58	62	3
外国証券	46,330	47,498	1,168	1,184	16	60,204	60,629	424	790	365
公社債	46,330	47,498	1,168	1,184	16	60,204	60,629	424	790	365
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	4,977	7,426	2,449	2,449	—	8,256	8,552	296	356	60
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	395,015	441,095	46,079	46,210	130	460,142	552,149	92,007	92,437	430
公社債	300,354	337,407	37,052	37,167	114	336,143	412,590	76,447	76,447	—
株式	330	451	120	120	—	330	389	58	62	3
外国証券	89,352	95,809	6,457	6,473	16	115,411	130,616	15,205	15,571	365
公社債	89,352	95,809	6,457	6,473	16	115,411	130,616	15,205	15,571	365
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	4,977	7,426	2,449	2,449	—	8,256	8,552	296	356	60
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 「金銭の信託」については該当ありません。

● 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	2014年度末			2015年度末		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	183,925	211,378	27,453	246,123	306,180	60,056
公社債	148,925	172,449	23,523	199,123	247,672	48,548
外国証券	35,000	38,929	3,929	47,000	58,507	11,507
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	1,000	945	△55	—	—	—
公社債	1,000	945	△55	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

● 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	2014年度末			2015年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	76,422	84,147	7,725	80,392	103,518	23,126
公社債	68,399	74,765	6,365	72,185	92,038	19,853
外国証券	8,022	9,381	1,359	8,207	11,479	3,272
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,849	3,794	△54	—	—	—
公社債	3,849	3,794	△54	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

● その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2014年度末			2015年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	117,135	128,167	11,032	101,020	110,275	9,255
公社債	69,103	76,382	7,278	64,834	72,879	8,045
株式	330	451	120	267	329	62
外国証券	42,723	43,907	1,184	29,884	30,674	790
その他の証券	4,977	7,426	2,449	6,034	6,391	356
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	12,682	12,661	△21	32,605	32,175	△ 430
公社債	9,075	9,070	△5	—	—	—
株式	—	—	—	63	59	△ 3
外国証券	3,606	3,590	△16	30,320	29,954	△ 365
その他の証券	—	—	—	2,221	2,161	△ 60
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	90	90
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	90	90
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合 計	90	90

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社で利用しているデリバティブ取引は以下の通りです。

金利関連: 該当ありません。

通貨関連: 為替予約取引

株式関連: 該当ありません。

債券関連: 該当ありません。

そ の 他: 該当ありません。

② 取組方針

資産運用において安定的な収益確保を目指すために、保有している運用資産に係る市場リスクの軽減（ヘッジ）を目的としたデリバティブ取引を活用しています。

なお、投機的な目的の取引は行わない方針です。

③ 利用目的

当社では、外貨建資産に係る為替リスクヘッジを目的として、デリバティブ取引を利用しています。

なお、外貨建資産に係る為替リスクの回避を目的としたヘッジ取引のうち、ヘッジ会計の適用要件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引については、市場リスクと信用リスクを有しています。

このうち、市場リスクについては保有している運用資産のリスクヘッジが目的であることから、限定的なものとなっています。

また、取引の相手方の信用リスクについては、信用度の高い取引先を相手方としており、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

⑤ リスク管理体制

当社のデリバティブ取引は外貨建資産における為替リスクのヘッジが主であり、現物資産と一体でリスク管理をしています。

各国の為替などの市場動向をモニタリングすると同時に、定期的にポジションや損益状況を把握・分析し、また、計量的な手法なども用いてリスク量を測定することにより、的確に管理を行っています。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位: 百万円)

区 分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	1,808	—	—	—	1,808
ヘッジ会計非適用分	—	0	—	—	—	0
合 計	—	1,809	—	—	—	1,809

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連279百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

● 金利関連

該当ありません。

● 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	1,968	—	△148	△148	10	—	0	0
	(米ドル)	1,673	—	△152	△152	10	—	0	0
	(英ポンド)	294	—	4	4	—	—	—	—
	買建	2,053	—	63	63	—	—	—	—
	(米ドル)	1,764	—	61	61	—	—	—	—
	(英ポンド)	288	—	1	1	—	—	—	—
合	計				△84				0

(注) 1. 年度末の為替相場は、先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(契約額と時価の差額)を記載しています。

● 株式関連

該当ありません。

● 債券関連

該当ありません。

● その他

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

● 金利関連

該当ありません。

● 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2014年度末			2015年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約	外貨建債券						
	売建		38,369	1,335	279	55,149	3,090	1,808
	(米ドル)		14,747	—	△590	40,171	—	1,512
	(ユーロ)		13,624	449	1,111	11,875	449	171
	(英ポンド)		9,997	885	△241	3,102	2,640	125
合	計				279			1,808

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(契約額と時価の差額)を記載しています。

● 株式関連

該当ありません。

● 債券関連

該当ありません。

● その他

該当ありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位:百万円)

	2014年度	2015年度
基礎利益 A	△919	△10,556
キャピタル収益	248	3,458
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	248	3,458
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	317	434
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	230	60
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	85	373
為替差損	1	0
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△68	3,023
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△988	△7,532
臨時収益	1	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	1	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	417	1,692
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	417	438
個別貸倒引当金繰入額	—	469
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	784
臨時損益 C	△416	△1,692
経常利益 A+B+C	△1,404	△9,225

*2015年度の「その他臨時費用」の内訳は、追加責任準備金繰入額784百万円であります。

<基礎利益の内訳>

(単位:百万円)

	2014年度	2015年度
基礎利益	△919	△10,556
① 危険差損益	5,509	6,426
② 費差損益	△5,936	△6,419
③ 利差損益	1,038	1,133
④ その他の損益	△1,531	△11,697

- (注) 1. ①危険差損益は、想定した保険金・給付金の支払額と実際に発生した支払額との差から生じる損益です。
 2. ②費差損益は、想定した事業費と実際の事業費支出との差から生じる損益です。
 3. ③利差損益は、想定した運用収益（キャピタル損益を除く）と実際の運用収益との差から生じる損益です。
 4. ④その他の損益は、保険契約に関する損益（①、②および③）以外の損益です。

11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

(注) 当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、2016年7月1日に名称変更をし、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合

該当ありません。

13. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性

当社取締役社長は、2015年4月1日から2016年3月31日までの財務諸表のすべての重要な事項において記載された内容が適正であることを確認しています。

また、財務諸表の作成に係る内部監査が有効であることを確認しています。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

- (1) 財務諸表の作成にあたって、その業務分担と責任部署が明確化されており、当該責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
- (2) 内部監査部門が、当該責任部署における業務の適切性・有効性を検証し、取締役会等へ報告を行う体制にあること。
- (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

Ⅳ.業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

2015年度を通じて業績ならびに経営の健全性の向上に努めてまいりました結果、収入面では、保険料等収入は147,009百万円、資産運用収益は11,755百万円になりました。

一方、支出面では、保険金等支払金64,489百万円、責任準備金等繰入額73,965百万円、資産運用費用907百万円、事業費28,579百万円、その他経常費用2,203百万円となり、経常損失は9,225百万円となりました。さらに、経常損失から契約者配当準備金繰入額等を控除した結果、当期純損失は9,761百万円となりました。

今後も、さらなる経営基盤の強化に努めるとともに、安定的な収益の確保を目指してまいります。

(2) 保有契約高及び新契約高

【保有契約高】

(単位:千件、百万円)

区 分	2014年度末				2015年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	999	119.7%	2,876,757	113.3%	1,078	107.9%	3,314,392	115.2%
個人年金保険	9	96.3%	42,073	95.0%	8	96.0%	39,944	94.9%
団体保険	—	—	237,120	109.4%	—	—	241,245	101.7%
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

【新契約高】

(単位:千件、百万円)

区 分	2014年度						2015年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	196	80.6%	488,481	100.9%	488,481	—	112	57.3%	597,022	122.2%	597,022	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	28,800	364.0%	28,800	—	—	—	15,333	53.2%	15,333	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

(3) 年換算保険料

【保有契約】

(単位:百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	71,204	119.0%	83,199	116.8%
個人年金保険	2,932	95.5%	2,806	95.7%
合 計	74,136	117.8%	86,006	116.0%
うち医療保障・生前給付保障等	26,722	118.8%	29,831	111.6%

【新契約】

(単位:百万円)

区 分	2014年度		2015年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	15,143	115.1%	16,458	108.7%
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	15,143	115.1%	16,458	108.7%
うち医療保障・生前給付保障等	5,333	91.2%	4,256	79.8%

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)
 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2014年度末	2015年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	2,866,027	3,304,549
		個人年金保険	—	—
		団体保険	237,120	241,245
		団体年金保険	—	—
		その他共計	3,103,148	3,545,795
	災害死亡	個人保険	(149,687)	(144,231)
		個人年金保険	(52)	(52)
		団体保険	(17,933)	(17,956)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(167,672)	(162,240)
	その他の条件付死亡	個人保険	(6,573)	(6,533)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(6,573)	(6,533)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	10,729	9,842
		個人年金保険	41,254	38,963
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	51,984	48,805
	年金	個人保険	(67)	(64)
		個人年金保険	(5,558)	(5,300)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(5,625)	(5,365)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	818	980
		団体保険	0	0
		団体年金保険	—	—
		その他共計	818	981
入院保障	災害入院	個人保険	(771)	(1,181)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(60)	(63)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(832)	(1,244)
	疾病入院	個人保険	(798)	(1,207)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(799)	(1,207)
	その他の条件付入院	個人保険	(635)	(614)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(635)	(614)

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区 分		保 有 件 数	
		2014年度末	2015年度末
障害保障	個人保険	13,945	13,483
	個人年金保険	10	10
	団体保険	250,656	251,872
	団体年金保険	—	—
	その他共計	264,611	265,365
手術保障	個人保険	189,339	193,337
	個人年金保険	108	104
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	189,447	193,441

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2014年度末	2015年度末
死亡保険	終身保険	1,283,728	1,398,344
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	1,314,289	1,646,470
	その他共計	2,803,102	3,234,133
生死混合保険	養老保険	60,593	68,236
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	73,654	80,258
生存保険		—	—
年金保険		—	—
災害・疾病関係特約	個人年金保険	42,073	39,944
	災害割増特約	68,306	65,829
	傷害特約	73,524	70,927
	災害入院特約	255	241
	疾病特約	281	266
	成人病特約	4	4
	その他の条件付入院特約	385	390

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移

① 個人保険

(単位:件、百万円)

区 分	2014年度		2015年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	835,030	2,538,738	999,866	2,876,757
新契約	196,768	488,481	112,674	597,022
更新	708	4,318	817	3,416
復活	4,309	10,928	4,026	10,766
保険金額の増加	6,057	3,611	9,639	4,258
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	12	42	19	181
死亡	967	3,218	1,101	3,615
満期	1,357	7,220	1,484	6,640
保険金額の減少	19,105	33,524	25,071	40,769
転換による減少	—	—	—	—
解約	22,955	99,439	24,552	101,950
失効	10,101	23,070	10,092	22,560
その他の減少	1,581	2,890	1,337	2,474
年末現在	999,866	2,876,757	1,078,836	3,314,392
(増加率)	(19.7%)	(13.3%)	(7.9%)	(15.2%)
純増加	164,836	338,019	78,970	437,634
(増加率)	(△24.0%)	(△1.2%)	(△ 52.1%)	(29.5%)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

② 個人年金保険

(単位:件、百万円)

区 分	2014年度		2015年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	9,402	44,267	9,058	42,073
新契約	—	—	—	—
復活	—	—	—	—
金額の増加	7	44	7	40
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	60	226	97	394
死亡	24	125	34	148
支払満了	34	10	29	7
金額の減少	10	180	9	82
転換による減少	—	—	—	—
解約	284	1,732	293	1,702
失効	2	8	2	5
その他の減少	60	408	99	617
年末現在	9,058	42,073	8,698	39,944
(増加率)	(△3.7%)	(△5.0%)	(△4.0%)	(△5.1%)
純増加	△344	△2,193	△360	△2,129
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

③ 団体保険

(単位:件、百万円)

区 分	2014年度		2015年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	2,939,600	216,664	3,107,766	237,120
新契約	173,218	28,800	11,229	15,333
更新	263,204	170,391	433,574	160,092
中途加入	224,561	12,555	218,102	20,951
保険金額の増加	—	729	—	1,673
その他の増加	124	74	76	63
死亡	3,899	222	4,067	233
満期	269,152	168,417	434,807	166,754
脱退	219,617	12,968	226,230	13,210
保険金額の減少	—	3,834	—	1,933
解約	273	1,019	564	2,346
失効	—	—	23	39
その他の減少	—	5,632	9	9,472
年末現在	3,107,766	237,120	3,105,047	241,245
(増加率)	(5.7%)	(9.4%)	(△ 0.1%)	(1.7%)
純増加	168,166	20,456	△2,719	4,124
(増加率)	(4,609.2%)	(1,116.5%)	(△ 101.6%)	(△ 79.8%)

(注) 1. 金額は、死亡保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2. 件数は、被保険者数を表します。

④ 団体年金保険

(単位:件、百万円)

区 分	2014年度		2015年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	—	—	—	—
新契約	—	—	—	—
年金支払	—	—	—	—
一時金支払	—	—	—	—
解約	—	—	—	—
年末現在	—	—	—	—
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)
純増加	—	—	—	—
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(7) 契約者配当の状況

① 5年ごと利差配当付個人保険・個人年金保険の契約者配当金

イ. 契約者配当金は、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を超えた場合にご契約後5年ごと（保険期間が5年に満たない場合には保険期間の満了時）にお支払いします。

このため、毎年当該事業年度にかかる責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を超えた場合、契約者配当準備金を積み立てます。逆に、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を下回ったときは、契約者配当準備金を取り崩します。（契約者配当金は、今後のお支払いを約束するものではなく、また、運用実績等によって変動（増減）し、お支払いできないこともあります。）

ロ. 2015年度は配当基準利回りを1.20%としました。

配当基準利回り

2014年度	2015年度
1.20%	1.20%

〈2015年度決算に基づく契約者配当金の例示〉

● 5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険の場合

30歳加入、60歳払込満了、男性、月払、保険金500万円

(単位:円)

契約年月日	経過年数	保険料	配当金(継続中の契約)
2001年10月1日	15年	8,945	0
2006年10月1日	10年	8,945	0
2011年10月1日	5年	8,795	0

● 5年ごと利差配当付終身保険の場合

30歳加入、60歳払込満了、男性、月払、保険金500万円

(単位:円)

契約年月日	経過年数	保険料	配当金(継続中の契約)
1996年10月1日	20年	8,000	0
2001年10月1日	15年	10,675	0
2006年10月1日	10年	10,675	0
2011年10月1日	5年	10,500	0

● 5年ごと利差配当付個人年金保険(5年確定年金)の場合

30歳加入、60歳払込満了・年金開始、男性、月払、基本年金120万円

(単位:円)

契約年月日	経過年数	保険料	配当金(継続中の契約)
1996年10月1日	20年	12,408	0
2001年10月1日	15年	15,072	0
2006年10月1日	10年	14,688	0

(注) 1. 経過年数とは、2016年4月2日から2017年3月31日の間の契約応当日での経過を示しております。

2. 上記配当金は、責任準備金に各年度の利差益配当率(=配当基準利回り-予定利率)を乗じて計算された金額の通算額(通算額がマイナスの場合は0になります)です。

3. 保険料は口座振替月払の1回分保険料を示します。

5年ごとの契約応当日を迎える保険契約以外につきましても、上記の配当基準利回りにより計算した金額を契約者配当準備金に繰り入れております。

② 団体保険の契約者配当金

団体定期保険等については団体の規模、保険金支払い実績等に応じて契約者配当準備金を積み立てました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2014年度	2015年度
個人保険	13.3%	15.2%
個人年金保険	△5.0%	△5.1%
団体保険	9.4%	1.7%
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位:千円)

区 分	2014年度	2015年度
新契約平均保険金	2,482	5,298
保有契約平均保険金	2,877	3,072

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率 (対年度始)

区 分	2014年度	2015年度
個人保険	19.2%	20.8%
個人年金保険	0.0%	0.0%
団体保険	13.3%	6.5%

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率 (対年度始)

区 分	2014年度	2015年度
個人保険	4.8%	4.3%
個人年金保険	3.9%	4.1%
団体保険	0.5%	1.0%

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位:円)

2014年度	2015年度
7,267	8,682

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率 (個人保険主契約)

件 数 率		金 額 率	
2014年度	2015年度	2014年度	2015年度
1.26‰	1.34‰	1.17‰	1.14‰

(7) 特約発生率(個人保険)

区 分		2014年度	2015年度
災害死亡保障契約	件数	0.196‰	0.081‰
	金額	0.252‰	0.156‰
障害保障契約	件数	0.470‰	0.210‰
	金額	0.150‰	0.054‰
災害入院保障契約	件数	4.986‰	4.137‰
	金額	156.192‰	108.846‰
疾病入院保障契約	件数	43.734‰	47.396‰
	金額	831.043‰	871.772‰
成人病入院保障契約	件数	22.351‰	25.328‰
	金額	347.764‰	427.548‰
疾病・傷害手術保障契約	件数	40.993‰	44.589‰
成人病手術保障契約	件数	—	—

(8) 事業費率(対収入保険料)

2014年度	2015年度
27.1%	25.5%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

2014年度	2015年度
8 (2)	9 (2)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社数を記載しています。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2014年度	2015年度
99.4% (1.1%)	99.0% (1.2%)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2014年度	2015年度
AAA (S&P社)	— (—)	— (—)
AA+ (S&P社)	0.1% (—)	0.0% (—)
AA- (S&P社)	76.8% (1.1%)	69.3% (1.2%)
A+ (S&P社)	23.1% (—)	30.5% (—)
A (S&P社)	— (—)	0.1% (—)
A- (S&P社)	— (—)	— (—)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

2014年度	2015年度
434 (7)	878 (5)

(注) 1. 再保険貸および保険業法施行規則第73条第3項に基づいて積み立てないこととした支払備金を示します。ただし修正共同保険式再保険に係る再保険貸は含んでおりません。

2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2014年度	2015年度
第三分野発生率	22.7%	23.0%
医療(疾病)	23.1%	24.6%
がん	23.7%	24.2%
介護	6.3%	11.1%
その他	7.1%	4.7%

(注) 1. 分子は、発生保険金額および保険金支払いに係る事業費を含んでいます。

2. 分母は、(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)／2により算出しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2014年度末	2015年度末
保 険 金	死亡保険金	497	507
	災害保険金	0	3
	高度障害保険金	87	43
	満期保険金	96	528
	その他	0	8
	小 計	681	1,090
年 金		140	70
給付金		1,356	1,358
解約返戻金		678	580
保険金据置支払金		1	3
その他共計		2,859	3,112

(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2014年度末	2015年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	395,117	468,815
	個人年金保険	28,661	28,231
	団体保険	41	46
	団体年金保険	—	—
	その他	—	—
	小 計	423,820	497,094
危険準備金		3,335	3,774
合 計		427,156	500,868

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2014年度末	386,500	37,320	—	3,335	427,156
2015年度末	457,953	39,140	—	3,774	500,868

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2014年度末	2015年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平 準 純 保 険 料 式	平 準 純 保 険 料 式
	標準責任準備金 対象外契約	平 準 純 保 険 料 式	平 準 純 保 険 料 式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。また、団体保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。なお、2015年度は、将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を追加して積み立てています。

② 責任準備金残高 (契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
1996年度～2000年度	76,604	2.00～3.10%
2001年度～2005年度	84,707	1.50%
2006年度～2010年度	158,474	1.50%
2011年度	36,052	1.50%
2012年度	45,758	1.50%
2013年度	49,045	1.00%
2014年度	29,044	1.00%
2015年度	17,360	0.50～1.00%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金 (危険準備金を除く) を記載しています。
 なお、内訳については、一部保険数理に基づく合理的な方法により契約年度別に配賦しています。
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

	区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
2014年度	当期首現在高	138	16	369	—	—	—	524
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	5	0	359	—	—	—	365
	当期繰入額	0	0	341	—	—	—	341
	当期末現在高	133	14	351	—	—	—	499
		(132)	(14)	(—)	(—)	(—)	(—)	(147)
2015年度	当期首現在高	133	14	351	—	—	—	499
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	4	1	329	—	—	—	335
	当期繰入額	0	0	354	—	—	—	355
	当期末現在高	129	13	376	—	—	—	519
		(128)	(13)	(—)	(—)	(—)	(—)	(141)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

		当期首残高	当期末残高	当期増減(△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	資産査定の自己査定基準および償却・引当基準により計上
	個別貸倒引当金	3	473	469	資産査定 of 自己査定基準および償却・引当基準により計上
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
役員退職慰労引当金		39	53	14	役員の退職慰労金支払いに備えるため計上
価格変動準備金		661	806	145	保険業法第115条により計上

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金	資 本 金	13,000	4,500	—	17,500	
	うち 普 通 株 式	(320千株) 13,000	(180千株) 4,500	—	(500千株) 17,500	
	うち 既発行株式	(320千株) 13,000	(180千株) 4,500	—	(500千株) 17,500	
	計	3,000	4,500	—	7,500	
資 本 剰 余 金	(資本準備金)	—	—	—	—	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
	計	3,000	4,500	—	7,500	

(10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2014年度	2015年度
個 人 保 険	96,822	110,208
(うち一時払)	2,879	2,182
(うち年払)	28,252	36,892
(うち半年払)	1,861	1,897
(うち月払)	63,830	69,236
個 人 年 金 保 険	893	825
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	229	214
(うち半年払)	6	6
(うち月払)	656	604
団 体 保 険	781	827
団 体 年 金 保 険	—	—
その他共計	98,497	111,861

(11) 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2015年度 合計	2014年度 合計
死亡保険金	2,971	—	248	—	—	—	3,220	2,751
災害保険金	22	—	0	—	—	—	22	37
高度障害保険金	122	—	27	—	—	—	149	257
満期保険金	2,562	—	—	—	—	—	2,562	3,166
その他	16	—	—	—	—	—	16	8
合 計	5,695	—	276	—	—	—	5,972	6,211

(12) 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2015年度 合計	2014年度 合計
623	252	0	—	—	—	875	706

(13) 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2015年度 合計	2014年度 合計
死亡給付金	5	69	—	—	—	—	74	61
入院給付金	903	0	2	—	—	—	905	836
手術給付金	753	0	—	—	—	—	754	670
障害給付金	4	—	0	—	—	—	4	12
生存給付金	1,024	—	—	—	—	—	1,024	988
その他	5,530	—	—	—	—	—	5,530	4,584
合 計	8,222	69	2	—	—	—	8,294	7,154

(14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2015年度 合計	2014年度 合計
11,870	704	—	—	—	—	12,575	12,093

(15) 減価償却費明細表

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	658	102	312	346	47.5%
建物	325	47	116	208	35.9%
リース資産	85	21	52	32	61.6%
その他の有形固定資産	248	34	143	105	57.8%
ソフトウェア	2,397	295	695	1,701	29.0%
その他	0	0	0	0	81.1%
合 計	3,056	398	1,008	2,048	33.0%

(16) 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2014年度	2015年度
営 業 活 動 費	12,601	12,822
営 業 管 理 費	1,016	1,667
一 般 管 理 費	13,117	14,090
合 計	26,736	28,579

(17) 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2014年度	2015年度
国 税	200	184
消費税	12	20
地方法人特別税	134	105
印紙税	53	26
登録免許税	0	31
その他の国税	0	—
地 方 税	190	272
地方消費税	3	5
法人住民税	—	—
法人事業税	171	249
固定資産税	2	3
不動産取得税	—	—
事業所税	13	13
その他の地方税	—	0
合 計	390	456

(18) リース取引 <借主側> (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引)

該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

① 2015年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

〔日本経済〕

2016年1月の閣議決定による政府見通しでは2015年度の実質GDP成長率（前年度比）は1.2%程度のプラス成長となっています。内需の低迷から3月発表の10-12月の実質GDP成長率（前期比）が-0.3%と2四半期ぶりにマイナスとなっていることから、年度ベースの成長率についても下振れが想定されるものの、2期ぶりのプラス成長が見込まれる状況です。

〔物価〕

耐久財価格の上昇は見られたものの、原油価格の下落に伴うガソリン代、光熱費等の値下がり響き、2015年度の生鮮食品を除く消費者物価指数（コアCPI）は前年度と同水準に留まりました。

〔国内長期金利・新発10年国債利回り〕

2016年1月末の日本銀行によるマイナス金利政策の導入決定をきっかけに金利の低下に拍車がかかり、2月下旬以降はマイナスで推移しました。

（新発10年国債利回り 2015年3月末 0.40% → 2016年3月末 -0.05%）

〔為替相場〕

年度初めのドル円相場は円安基調で推移し、6月に125円台をつけましたが、その後は米国の利上げや日本銀行のマイナス金利政策導入にもかかわらず、円高基調で推移し、3月末には113円を下回りました。

ユーロ円相場についてはユーロ圏での物価の持ち直し等を背景に6月には140円台まで円安ユーロ高が進みましたが、その後は移民問題等、ユーロ圏経済の先行き不透明感から円高基調で推移し、3月末は128円を下回りました。

（ドル/円 2015年3月末 120.17円 → 2016年3月末 112.68円）

（ユーロ/円 2015年3月末 130.32円 → 2016年3月末 127.70円）

〔日経平均株価〕

6月下旬には一時20,952円まで上昇し、2000年4月のITバブル期の高値を更新しました。

しかしながら、中国株の急落を端緒とする世界同時株安、内需の低迷等を背景に大幅な下落基調となり、3月末は17,000円を下回りました。

（日経平均株価 2015年3月末 19,206.99円 → 2016年3月末 16,758.67円）

ロ. 当社の運用方針

当社は生命保険事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先した長期安定的な収益確保を図っています。このため、日本国債並びに高格付けの国内公社債投資を中心とする運用を行っています。

一方、運用資産ポートフォリオの多様化を図るべく、円貨建および為替ヘッジ付きの外国証券（証券化商品含む公社債）への投資についても増加させています。株式、投資信託につきましては、リスク許容度に鑑み、限定的な運用を行っています。

また、貸付につきましては、引き続き保険約款貸付を中心とした運用を行っています。

ハ. 運用実績の概況

2015年度末の総資産は、前年度末比75,142百万円増加し529,680百万円となりました。

上記運用方針に沿って、運用資産の大半を国内の長期債券を中心に運用した結果、資産運用関係収益は11,755百万円、資産運用関係費用は907百万円となりました。

年度末の主な資産構成は、国内公社債が344,189百万円（65.0%）、外国証券が115,836百万円（21.9%）、貸付金が13,348百万円（2.5%）、現預金・コールローンが12,728百万円（2.4%）、その他の証券が8,552百万円（1.6%）となりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	3,179	0.7%	12,728	2.4%
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	406,116	89.3%	469,057	88.6%
公社債	307,627	67.7%	344,189	65.0%
株 式	542	0.1%	480	0.1%
外国証券	90,521	19.9%	115,836	21.9%
公社債	90,521	19.9%	115,836	21.9%
株式等	—	—	—	—
その他の証券	7,426	1.6%	8,552	1.6%
貸付金	12,758	2.8%	13,348	2.5%
保険約款貸付	12,737	2.8%	13,329	2.5%
一般貸付	21	0.0%	19	0.0%
不動産	197	0.0%	208	0.0%
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	32,288	7.1%	34,810	6.6%
貸倒引当金	△3	△0.0%	△473	△0.1%
合 計	454,538	100.0%	529,680	100.0%
うち外貨建資産	38,816	8.5%	52,859	10.0%

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2014年度	2015年度
現預金・コールローン	△302	9,549
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	51,813	62,940
公社債	30,851	36,561
株 式	△374	△61
外国証券	20,754	25,315
公社債	20,754	25,315
株式等	—	—
その他の証券	582	1,125
貸付金	247	589
保険約款貸付	233	591
一般貸付	13	△2
不動産	106	10
繰延税金資産	—	—
その他	12,388	2,521
貸倒引当金	1	△469
合 計	64,254	75,142
うち外貨建資産	4,697	14,043

(2) 運用利回り

区 分	2014年度	2015年度
現預金・コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1.89%	2.64%
うち公社債	1.84%	2.16%
うち株式	30.90%	4.41%
うち外国証券	1.61%	1.98%
貸付金	2.94%	2.98%
うち一般貸付	1.01%	1.02%
不動産	—	—

一般勘定計	1.78%	2.27%
-------	-------	-------

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2014年度	2015年度
現預金・コールローン	6,192	7,710
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	369,086	429,091
うち公社債	277,522	322,488
うち株式	507	421
うち外国証券	85,240	100,361
貸付金	12,629	12,842
うち一般貸付	22	19
不動産	148	198

一般勘定計	408,421	477,049
うち海外投融資	85,240	100,361

(4) 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	2014年度	2015年度
利息及び配当金等収入	7,325	8,296
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	248	3,458
有価証券償還益	0	0
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	1	—
その他運用収益	—	0
合 計	7,575	11,755

(5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2014年度	2015年度
支払利息	2	1
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	230	60
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	0
金融派生商品費用	85	373
為替差損	1	0
貸倒引当金繰入額	—	469
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	4	1
合 計	324	907

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	2014年度	2015年度
預貯金利息	—	—
有価証券利息・配当金	6,954	7,914
公社債利息	5,099	5,808
株式配当金	14	18
外国証券利息配当金	1,587	1,840
貸付金利息	370	382
不動産賃貸料	—	—
その他共計	7,325	8,296

(7) 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区 分	2014年度	2015年度
国債等債券	10	1,147
株式等	145	—
外国証券	2	199
その他共計	248	3,458

(8) 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区 分	2014年度	2015年度
国債等債券	8	2
株式等	2	—
外国証券	218	58
その他共計	230	60

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位:百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	289,139	71.2%	314,566	67.1%
地方債	—	—	2,400	0.5%
社 債	18,487	4.6%	27,223	5.8%
うち公社・公団債	2,301	0.6%	11,411	2.4%
株 式	542	0.1%	480	0.1%
外国証券	90,521	22.3%	115,836	24.7%
公社債	90,521	22.3%	115,836	24.7%
株式等	—	—	—	—
その他の証券	7,426	1.8%	8,552	1.8%
合 計	406,116	100.0%	469,057	100.0%

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	2014年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	
有価証券	11,760	33,877	33,778	24,349	38,466	263,884	406,116
国 債	7,736	13,156	11,004	15,024	33,725	208,491	289,139
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	200	6,584	3,943	2,619	738	4,401	18,487
株 式	—	—	—	—	—	542	542
外国証券	3,823	14,136	18,831	6,704	4,002	43,022	90,521
公社債	3,823	14,136	18,831	6,704	4,002	43,022	90,521
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	7,426	7,426
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

区 分	2015年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	
有価証券	6,430	30,443	28,510	20,831	53,266	329,574	469,057
国 債	2,423	19,832	15,085	13,571	33,324	230,329	314,566
地方債	—	—	—	—	—	2,400	2,400
社 債	—	6,043	4,194	533	212	16,237	27,223
株 式	—	—	—	—	—	480	480
外国証券	4,006	4,567	9,230	6,726	19,729	71,575	115,836
公社債	4,006	4,567	9,230	6,726	19,729	71,575	115,836
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	8,552	8,552
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	2014年度末	2015年度末
公社債	1.78%	1.74%
外国公社債	2.22%	2.15%

(15) 業種別株式保有明細表

(単位:百万円)

区 分		2014年度末		2015年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱 業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業		—	—	—	—
情報・運輸・通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商 業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
保 険 業・金融業	銀行業	104	19.3%	59	12.4%
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	437	80.7%	420	87.6%
	その他金融業	—	—	—	—
不動産業		—	—	—	—
サービス業		—	—	—	—
合 計		542	100.0%	480	100.0%

(16) 貸付金明細表

(単位:百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末
保険約款貸付	12,737	13,329
契約者貸付	10,855	11,453
保険料振替貸付	1,882	1,876
一般貸付	21	19
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	21	19
合 計	12,758	13,348

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	2014年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	—	0	2	2	13	1	21
一般貸付計	—	0	2	2	13	1	21

(単位:百万円)

区 分	2015年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	0	1	2	4	11	—	19
一般貸付計	0	1	2	4	11	—	19

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位:百万円)

区 分		2014年度末		2015年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食 料	—	—	—	—
	織 維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印 刷	—	—	—	—
	化 学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄 鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁 業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	—	—	—	—
	不動産業	—	—	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人(住宅・消費・納税資金等)	21	100.0%	19	100.0%
	合 計	21	100.0%	19	100.0%
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業(等)	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
一般貸付計		21	100.0%	19	100.0%

(20) 貸付金使途別内訳

(単位:百万円)

区 分		2014年度末		2015年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金		—	—	—	—
運 転 資 金		21	100.0%	19	100.0%

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位:百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	21	100.0%	19	100.0%
その他	—	—	—	—
一般貸付計	21	100.0%	19	100.0%
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分	2014年度						
	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
土 地	—	—	—	—	—	—	—
建 物	91	124	0	17	197	76	28.0%
リース資産	75	—	—	21	53	31	36.6%
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	106	45	0	29	121	144	54.2%
合 計	272	170	0	69	373	252	40.3%
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

区 分	2015年度						
	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
土 地	—	—	—	—	—	—	—
建 物	197	64	6	47	208	116	35.9%
リース資産	53	—	—	21	32	52	61.6%
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	121	35	17	34	105	143	57.8%
合 計	373	99	23	102	346	312	47.5%
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末
不動産残高	197	208
営業用	197	208
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数(棟)	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位:百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末
有形固定資産	—	1
建 物	—	0
その他	—	1
合 計	—	1

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2014年度	2015年度
有形固定資産	0	6
土 地	—	—
建 物	0	5
リース資産	—	—
その他	0	1
無形固定資産	—	0
その他	—	—
合 計	0	7
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位:百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	35,510	39.0%	52,484	45.1%
株 式	—	—	—	—
現預金・その他	396	0.4%	375	0.3%
小 計	35,906	39.4%	52,859	45.4%

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位:百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

ハ. 円貨建資産

(単位:百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	55,205	60.6%	63,565	54.6%
小 計	55,205	60.6%	63,565	54.6%

二. 合計

(単位:百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	91,111	100.0%	116,425	100.0%

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

(単位:百万円)

区 分	2014年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北 米	12,103	13.4%	12,103	13.4%	—	—	—	—
ヨーロッパ	52,343	57.8%	52,343	57.8%	—	—	—	—
オセアニア	3,499	3.9%	3,499	3.9%	—	—	—	—
アジア	1,482	1.6%	1,482	1.6%	—	—	—	—
中南米	5,220	5.8%	5,220	5.8%	—	—	—	—
中 東	2,195	2.4%	2,195	2.4%	—	—	—	—
アフリカ	505	0.6%	505	0.6%	—	—	—	—
国際機関	13,169	14.5%	13,169	14.5%	—	—	—	—
合 計	90,521	100.0%	90,521	100.0%	—	—	—	—

(単位:百万円)

区 分	2015年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北 米	2,356	2.0%	2,356	2.0%	—	—	—	—
ヨーロッパ	91,247	78.8%	91,247	78.8%	—	—	—	—
オセアニア	1,335	1.2%	1,335	1.2%	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	5,188	4.5%	5,188	4.5%	—	—	—	—
中 東	1,943	1.7%	1,943	1.7%	—	—	—	—
アフリカ	507	0.4%	507	0.4%	—	—	—	—
国際機関	13,256	11.4%	13,256	11.4%	—	—	—	—
合 計	115,836	100.0%	115,836	100.0%	—	—	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	12,564	35.0%	37,814	71.5%
ユーロ	12,711	35.4%	11,877	22.5%
ポンド	10,630	29.6%	3,168	6.0%
合 計	35,906	100.0%	52,859	100.0%

(28) 海外投融資利回り

2014年度	2015年度
1.61%	1.98%

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

一般貸付標準金利(長期プライムレート)については、先数が極めて少ないことから設定しておりません。

(31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
繰延資産	0	—	0	0	0	
合 計	0	—	0	0	0	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

当社の勘定はすべて一般勘定であり、前ページに記載のとおりです。（P70～73）

V.特別勘定に関する指標等

該当ありません。

VI.保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

V

特別勘定に関する指標等

VI

当社及びその子会社等の状況

VII. 生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引

I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革	42
2. 経営の組織	46
3. 店舗網一覧	47
4. 資本金の推移	48
5. 株式の総数	48
6. 株式の状況	48
7. 主要株主の状況	48
8. 取締役及び監査役	44
9. 会計監査人の氏名又は名前	45
10. 従業員の在籍・採用状況	43
11. 平均給与（内勤職員）	43
12. 平均給与（営業職員）	（該当ありません） 43

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	43
2. 経営方針	3

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	50
2. 契約者懇談会開催の概況	52
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	36
4. 契約者に対する情報提供の実態	52
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	53
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	27
7. 新規開発商品の状況	53
8. 保険商品一覧	29, 54
9. 情報システムに関する状況	53
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	16

IV. 直近5事業年度における

主要な業務の状況を示す指標	57
---------------	----

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	58
2. 損益計算書	65
3. キャッシュ・フロー計算書	67
4. 株主資本等変動計算書	68
5. 債務者区分による債権の状況 （破産更生債権及びこれらに準ずる債権）（危険債権） （要管理債権）（正常債権）	69
6. リスク管理債権の状況 （破綻先債権）（延滞債権） （3カ月以上延滞債権）（貸付条件緩和債権）	（該当ありません） 69
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	（該当ありません） 69

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	69
9. 有価証券等の時価情報（会社計） （有価証券） （金銭の信託） （デリバティブ取引）	（該当ありません） 71 72
10. 経常利益等の明細（基礎利益）	74
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	75
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	（該当ありません） 75
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	75
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、該当重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	75

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
（1）決算業績の概要	76
（2）保有契約高及び新契約高	76
（3）年換算保険料	76
（4）保障機能別保有契約高	77
（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	78
（6）異動状況の推移	78
（7）契約者配当の状況	80
2. 保険契約に関する指標等	
（1）保有契約増加率	81
（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 （個人保険）	81
（3）新契約率（対年度始）	81
（4）解約失効率（対年度始）	81
（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）	81
（6）死亡率（個人保険主契約）	81
（7）特約発生率（個人保険）	82
（8）事業費率（対収入保険料）	82
（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	82
（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が	

大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	82	(16) 貸付金明細表	94
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	83	(17) 貸付金残存期間別残高	94
(12) 未収受再保険金の額	83	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	(該当ありません) 94
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	83	(19) 貸付金業種別内訳	95
3. 経理に関する指標等		(20) 貸付金使途別内訳	95
(1) 支払備金明細表	84	(21) 貸付金地域別内訳	(該当ありません) 95
(2) 責任準備金明細表	84	(22) 貸付金担保別内訳	96
(3) 責任準備金残高の内訳	84	(23) 有形固定資産明細表	
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	84	(有形固定資産の明細)	96
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	85	(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	96
(6) 契約者配当準備金明細表	85	(24) 固定資産等処分益明細表	96
(7) 引当金明細表	85	(25) 固定資産等処分損明細表	97
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	(該当ありません) 85	(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	(該当ありません) 97
(9) 資本金等明細表	86	(27) 海外投融資の状況	
(10) 保険料明細表	86	(資産別明細)	97
(11) 保険金明細表	86	(地域別構成)	98
(12) 年金明細表	86	(外貨建資産の通貨別構成)	98
(13) 給付金明細表	86	(28) 海外投融資利回り	98
(14) 解約返戻金明細表	87	(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	(該当ありません) 98
(15) 減価償却費明細表	87	(30) 各種ローン金利	98
(16) 事業費明細表	87	(31) その他の資産明細表	98
(17) 税金明細表	87	5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(18) リース取引	(該当ありません) 87	(有価証券)	70
(19) 借入金残存期間別残高	(該当ありません) 87	(金銭の信託)	(該当ありません) 71
4. 資産運用に関する指標等		(デリバティブ取引)	72
(1) 資産運用状況		VII. 保険会社の運営	
(年度の資産の運用概況)	88	1. リスク管理の体制	23
(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	89	2. 法令遵守の体制	20
(2) 運用利回り	90	3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	25
(3) 主要資産の平均残高	90	4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	21
(4) 資産運用収益明細表	90	5. 個人データ保護について	21
(5) 資産運用費用明細表	91	6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	22
(6) 利息及び配当金等収入明細表	91	VIII. 特別勘定に関する指標等	100
(7) 有価証券売却益明細表	91	IX. 保険会社及びその子会社等の状況	
(8) 有価証券売却損明細表	91		(該当ありません) 100
(9) 有価証券評価損明細表	(該当ありません) 91		
(10) 商品有価証券明細表	(該当ありません) 91		
(11) 商品有価証券売買高	(該当ありません) 91		
(12) 有価証券明細表	92		
(13) 有価証券残存期間別残高	92		
(14) 保有公社債の期末残高利回り	93		
(15) 業種別株式保有明細表	93		

AIG富士生命保険株式会社は、保険業界の世界的なリーダーであり、100以上の国や地域で顧客にサービスを提供しているAIGグループの一員です。

AIG Fuji Life is a member of AIG group, a world insurance organization serving customers in more than 100 countries and jurisdictions.



AIG富士生命保険株式会社

〒105-8633

東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町 MTビル

Tel. 0120-211-901 (お問合せ：総合サービスセンター)

<http://www.aig-fuji-life.co.jp>



本冊子は責任ある管理がされた森林からの材を含むFSC®
認証紙と環境負荷の少ない植物油インキを使用しています。

2016.07 (W0015A)